

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成25年4月1日
(第10期)	至	平成26年3月31日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

東京都港区南青山一丁目1番1号

目次

頁

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	7
3. 事業の内容	8
4. 関係会社の状況	10
5. 従業員の状況	11

第2 事業の状況

1. 業績等の概要	12
2. 生産、受注及び販売の状況	43
3. 対処すべき課題	43
4. 事業等のリスク	44
5. 経営上の重要な契約等	55
6. 研究開発活動	56
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	56

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要	61
2. 主要な設備の状況	62
3. 設備の新設、除却等の計画	62

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況	63
(1) 株式の総数等	63
(2) 新株予約権等の状況	63
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	63
(4) ライツプランの内容	63
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	63
(6) 所有者別状況	64
(7) 大株主の状況	64
(8) 議決権の状況	65
(9) ストックオプション制度の内容	65
2. 自己株式の取得等の状況	66
3. 配当政策	66
4. 株価の推移	67
5. 役員の状況	68
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	71
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	71
(2) 監査報酬の内容等	78

第5 経理の状況

1. 連結財務諸表等	79
(1) 連結財務諸表	80
(2) その他	138
2. 財務諸表等	139
(1) 財務諸表	139
(2) 主な資産及び負債の内容	146
(3) その他	147

第6 提出会社の株式事務の概要

第7 提出会社の参考情報

1. 提出会社の親会社等の情報	268
2. その他の参考情報	268

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【事業年度】	第10期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
【英訳名】	Sony Financial Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井原 勝美
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03-5785-1070（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 高木 健次
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03-5785-1070（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 高木 健次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益 (百万円)	978,991	1,002,201	1,078,070	1,259,041	1,319,766
経常利益 (百万円)	84,373	76,860	74,625	79,252	76,136
当期純利益 (百万円)	48,126	41,716	32,812	45,064	40,504
包括利益 (百万円)	71,066	31,963	60,376	96,225	44,794
純資産額 (百万円)	269,439	294,877	347,800	435,444	467,050
総資産額 (百万円)	6,001,088	6,597,140	7,241,414	8,096,164	8,841,382
1株当たり純資産額 (円)	619.40	677.88	796.64	997.94	1,070.75
1株当たり当期純利益金額 (円)	110.64	95.90	75.43	103.60	93.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	4.49	4.47	4.79	5.36	5.27
自己資本利益率 (%)	20.29	14.78	10.23	11.55	9.00
株価収益率 (倍)	13.87	17.21	19.49	13.61	18.15
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	494,225	527,582	524,264	580,882	601,738
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△378,706	△559,771	△512,198	△550,159	△549,346
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,580	△6,560	1,782	△5,017	△13,522
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	200,593	161,803	175,651	201,404	240,279
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	6,982 (1,363)	7,181 (1,370)	7,485 (1,455)	7,841 (1,351)	8,150 (1,207)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員数です。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査を受けております。
5. 当社は平成23年3月8日開催の取締役会決議に基づき、平成23年3月31日現在の株主に対し平成23年4月1日付をもって、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第6期の連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 主要な子会社の当事業年度末の健全性の指標については、下記のとおりであります。

ソニー生命保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率は、2,358.7%であります。

(詳細は、第2(事業の状況) 1(業績等の概要) (1)業績 <生命保険事業> 単体ソルベンシー・マージン比率参照)

(ソニー生命保険株式会社の連結ソルベンシー・マージン比率は、2,413.8%であります。)

ソニー損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率は、527.6%であります。

(詳細は、第2(事業の状況) 1(業績等の概要) (1)業績 <損害保険事業> 単体ソルベンシー・マージン比率参照)

ソニー銀行株式会社の単体自己資本比率(国内基準)は、11.72%であります。

(詳細は、第2(事業の状況) 1(業績等の概要) (1)業績 <銀行事業> (銀行事業の状況) ⑦単体自己資本比率の状況参照)

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益 (百万円)	8,065	9,029	10,339	12,410	14,670
経常利益 (百万円)	7,098	7,823	9,206	11,352	13,564
当期純利益 (百万円)	7,056	7,771	9,152	11,289	13,455
資本金 (百万円)	19,900	19,900	19,900	19,900	19,900
発行済株式総数 (千株)	2,175	2,175	435,000	435,000	435,000
純資産額 (百万円)	222,963	224,210	224,662	227,251	229,832
総資産額 (百万円)	223,321	224,608	234,936	247,606	250,284
1株当たり純資産額 (円)	512.56	515.43	516.47	522.42	528.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3,000.00 (-)	4,000.00 (-)	20.00 (-)	25.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	16.22	17.87	21.04	25.95	30.93
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	99.84	99.82	95.63	91.78	91.83
自己資本利益率 (%)	3.17	3.48	4.08	5.00	5.89
株価収益率 (倍)	94.62	92.36	69.87	54.33	54.63
配当性向 (%)	92.47	111.95	95.06	96.34	96.99
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	36 (1)	40 (1)	44 (2)	48 (1)	50 (1)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数です。

4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査を受けております。

5. 当社は平成23年3月8日開催の取締役会決議に基づき、平成23年3月31日現在の株主に対し平成23年4月1日付をもって、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 当社は平成23年4月1日付をもって、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第6期および第7期の1株当たり配当額は、株式分割前のベースで記載しております。なお、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の1株当たり配当額は以下のとおりであります。

第6期 15.00円

第7期 20.00円

(参考)

参考として、主たる子会社の「主要な経営指標等の推移」を記載します。

ソニー生命保険株式会社（以下「ソニー生命」という）

（主要な経営指標等の推移）

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
保険料等収入 (百万円)	700, 101	770, 330	816, 106	925, 874	960, 986
資産運用収益 (百万円)	175, 397	119, 500	133, 945	199, 833	212, 323
運用利回り（一般勘定） (%)	2. 54	2. 68	2. 17	2. 12	2. 20
保険金等支払金 (百万円)	274, 278	297, 966	287, 431	293, 929	327, 257
経常利益 (百万円)	80, 099	73, 176	69, 436	74, 659	69, 205
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	3, 516	1, 257	958	2, 104	2, 232
当期純利益 (百万円)	46, 138	40, 220	31, 426	42, 444	37, 063
資本金 (百万円)	70, 000	70, 000	70, 000	70, 000	70, 000
発行済株式総数 (千株)	70, 000	70, 000	70, 000	70, 000	70, 000
純資産額 (百万円)	191, 312	215, 387	264, 836	342, 333	369, 230
総資産額 (百万円)	4, 286, 540	4, 723, 332	5, 222, 846	5, 952, 750	6, 624, 903
1 株当たり純資産額 (円)	2, 733. 02	3, 076. 96	3, 783. 38	4, 890. 47	5, 274. 71
1 株当たり当期純利益金額 (円)	659. 11	574. 58	448. 95	606. 35	529. 47
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	4. 46	4. 56	5. 07	5. 75	5. 57
自己資本利益率 (%)	27. 79	19. 78	13. 09	13. 98	10. 42
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	400, 058	447, 424	504, 892	636, 642	624, 926
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△326, 466	△473, 590	△523, 268	△577, 071	△685, 622
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7, 058	△7, 737	△9, 118	△11, 218	△13, 312
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	137, 507	103, 603	76, 108	124, 461	50, 455
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	5, 836 (545)	5, 893 (563)	6, 036 (582)	6, 302 (479)	6, 539 (402)

- (注) 1. 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、当該子会社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員数です。
5. 金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づく監査を受けておりません。

ソニー損害保険株式会社（以下「ソニー損保」という）
（主要な経営指標等の推移）

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
経常収益 (百万円)	68,174	74,166	80,096	84,711	89,864
正味収入保険料 (百万円)	67,440	73,343	79,141	83,582	88,600
経常利益 (百万円)	2,565	2,144	2,859	2,371	3,003
当期純利益 (百万円)	1,604	1,297	1,299	1,454	1,664
正味損害率 (%)	57.21	60.04	63.32	63.18	59.31
正味事業費率 (%)	26.06	25.55	25.70	26.03	25.60
利息及び配当金収入 (百万円)	688	784	873	1,027	1,209
運用資産利回り （インカム利回り） (%)	0.93	0.95	0.98	1.09	1.17
資産運用利回り （実現利回り） (%)	0.94	0.97	1.01	1.11	1.19
資本金 (百万円)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数 (千株)	400	400	400	400	400
純資産額 (百万円)	15,482	16,772	18,009	19,934	21,418
総資産額 (百万円)	98,340	109,382	118,612	127,421	142,714
1株当たり純資産額 (円)	38,705.57	41,932.49	45,022.51	49,835.16	53,546.17
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,011.55	3,243.18	3,248.10	3,636.01	4,160.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.74	15.33	15.18	15.64	15.01
自己資本利益率 (%)	11.00	8.04	7.47	7.67	8.05
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,983	10,480	9,713	11,075	16,315
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,191	△12,424	△10,785	△8,094	△16,916
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	8,652	6,707	5,635	8,617	8,017
従業員数 (人)	814	922	979	1,078	1,088
(外、平均臨時雇用者数)	(659)	(650)	(702)	(732)	(693)

- （注） 1. 経常収益、正味収入保険料には消費税及び地方消費税は含まれておりません。
2. 正味損害率＝（正味支払保険金＋損害調査費）÷正味収入保険料
3. 正味事業費率＝（諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費）÷正味収入保険料
4. 運用資産利回り（インカム利回り）＝利息及び配当金収入÷平均運用額
5. 資産運用利回り（実現利回り）＝資産運用損益÷平均運用額
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当該子会社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員数です。
9. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

ソニー銀行株式会社（以下「ソニー銀行」という）
（主要な経営指標等の推移）

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益（百万円）	30,500	29,521	30,075	31,351	33,303
経常利益（百万円）	2,930	3,377	4,033	4,282	5,845
当期純利益（百万円）	1,646	2,054	2,340	879	3,585
資本金（百万円）	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000
発行済株式総数（千株）	620	620	620	620	620
純資産額（百万円）	58,989	59,971	62,796	67,811	72,774
総資産額（百万円）	1,612,186	1,761,830	1,890,503	2,005,081	2,056,704
預金残高（百万円）	1,510,051	1,649,106	1,762,282	1,857,447	1,890,022
貸出金残高（百万円）	586,654	722,452	835,582	970,226	1,057,419
有価証券残高（百万円）	880,133	940,121	912,933	908,847	773,811
1株当たり純資産額（円）	95,144.54	96,727.95	101,285.03	109,373.17	117,378.99
1株当たり当期純利益金額（円）	2,655.61	3,313.64	3,774.27	1,417.80	5,782.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本利益率（％）	3.12	3.45	3.81	1.34	5.10
株価収益率（倍）	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	83,124	70,799	10,739	△73,076	△43,890
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△43,644	△75,485	19,817	37,956	155,178
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△0	△0	9,999	9,999	△2,000
現金及び現金同等物の期末 残高（百万円）	51,184	46,498	87,053	61,936	171,227
従業員数（人） （外、平均臨時雇用者数）	239 (158)	288 (156)	321 (151)	371 (124)	430 (97)

- （注） 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、当該子会社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員数です。
5. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成16年3月	ソニー株式会社が金融庁より保険業法に基づく保険持株会社の設立および銀行法に基づく銀行持株会社の設立認可を取得
平成16年4月	ソニー株式会社からの会社分割により、「ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社」を設立（資本金5億円） 傘下にソニー生命保険株式会社（持分比率100%）（昭和54年8月設立、平成3年4月に現商号へ変更）、ソニー損害保険株式会社（持分比率100%）（平成10年6月設立、平成11年9月に現商号へ変更）、ソニー銀行株式会社（持分比率80.0%）（平成13年4月設立）を置く
平成16年6月	ソニー株式会社に対する株主割当増資100億円を実施（増資後の資本金：55億円） ソニー銀行株式会社の株主割当増資100億円を全額引き受け（持分比率84.2%）
平成17年9月	ソニー銀行株式会社の発行済株式の一部（LabMorgan Investment Corporation保有分）を買取り（持分比率87.4%）
平成18年2月	ソニー銀行株式会社の株主割当増資25億円を引き受け（持分比率88.0%）
平成19年6月	ソニー銀行株式会社が100%子会社として「ソニーバンク証券株式会社」を設立
平成19年8月	ソニー生命保険株式会社がエイゴン・グループとの折半出資により「ソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社」を設立
平成19年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場、有償一般募集増資288億円を実施（増資後の資本金：199億円）
平成20年3月	ソニー銀行株式会社の発行済株式の一部（株式会社三井住友銀行保有分）を買取り（持分比率100%）
平成20年4月	ソニー銀行株式会社の株主割当増資60億円を引き受け
平成20年5月	ソニー生命保険株式会社の株主割当増資100億円を引き受け
平成20年11月	ソニー銀行株式会社の株主割当増資60億円を引き受け
平成21年8月	ソニー生命保険株式会社の関連会社のソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社が生命保険業免許を取得し、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社に商号変更
平成21年10月	ソニー生命保険株式会社がエイゴン・グループとの折半出資により再保険会社「SA Reinsurance Ltd.」を設立
平成23年4月	普通株式1株を200株に株式分割、単元株制度を導入し1単元の株式数を100株とする （分割後の発行済株式数 435,000,000株）
平成23年7月	ソニー銀行株式会社が株式会社スマートリンクネットワークの株式を取得し連結子会社化（持分比率57.0%）
平成24年8月	ソニー銀行株式会社がソニーバンク証券株式会社の全株式をマネックスグループ株式会社に譲渡
平成24年12月	ソニー生命保険株式会社が100%子会社Sony Life Insurance (Philippines) Corporationの全株式をParamount Life & General Insurance Corporationのグループ会社であるUISC (Holdings) Ltd. に譲渡
平成25年11月	介護付有料老人ホームを運営するシニア・エンタープライズ株式会社の全株式を取得し、100%子会社とする
平成26年4月	会社分割により介護事業を統括する持株会社「ソニー・ライフケア株式会社」を設立（資本金0.1億円） 傘下にシニア・エンタープライズ株式会社（持株比率100%）を置く

3【事業の内容】

当社グループは、当社、ソニー生命、ソニー損保およびソニー銀行を中心に構成されており、当社は、これら3社を直接の子会社とする金融持株会社であります。

また、当社グループは、既存3事業に次ぐ新たな取り組みとして介護事業に参入しました。当社は、当連結会計年度中の平成25年11月11日付けで、介護付有料老人ホームを運営するシニア・エンタープライズ株式会社の全株式を取得し、完全子会社としました。当該介護事業会社は、当社の完全子会社であり、非連結かつ持分法非適用の子会社です。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当し、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループは金融の持つ多様な機能（貯める・増やす・借りる・守る）を融合して、お客さま一人ひとりの経済的ニーズに合わせた付加価値の高い商品と質の高いサービスを提供することにより、お客さまから最も信頼される金融サービスグループを目指すことを「ビジョン」とし、生命保険事業、損害保険事業および銀行事業を営んでおり、主な事業内容は次のとおりであります。

生命保険事業（連結子会社）：ソニー生命

（持分法適用関連会社）：ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社（以下、「ソニーライフ・エイゴン生命」という）、SA Reinsurance Ltd.

ソニー生命は、ライフプランナー（営業社員）およびパートナー（募集代理店）によるきめ細やかなコンサルティングに基づくオーダーメイドの生命保険を提供しております。また、ソニーライフ・エイゴン生命（ソニー生命とオランダのエイゴングループの50：50の出資による合弁会社）は、変額年金商品を取り扱っております。

損害保険事業（連結子会社）：ソニー損保

ソニー損保は、インターネットや電話を通じてリスク細分型の自動車保険やガン保障に重点をおいた医療保険などを提供しております。

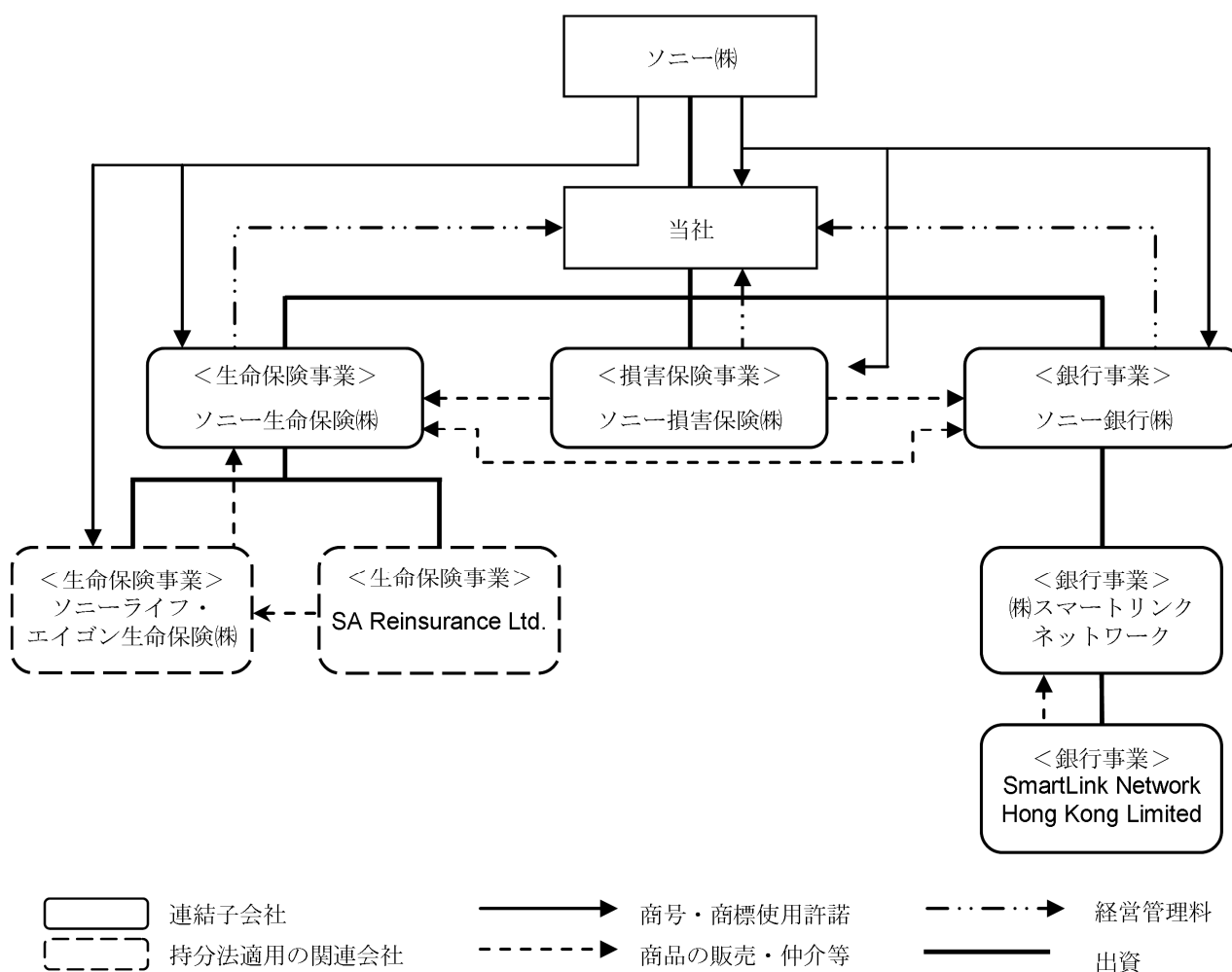
銀行事業（連結子会社）：ソニー銀行、株式会社スマートリンクネットワーク（以下「スマートリンクネットワーク」という）、SmartLink Network Hong Kong Limited

ソニー銀行は、インターネットを通じて預金（円・外貨）、住宅ローン、投資信託、外国為替証拠金取引などを提供しております。また、スマートリンクネットワークは、クレジット決済業務運営を主な事業としております。

また、当社には、電気・電子機械器具の製造・販売を行うソニー株式会社が60%出資しています。同社は、当社グループに相当する金融の他、エレクトロニクス、ゲーム、映画、音楽等の事業会社を傘下に有しております。

以上の事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

[事業系統図] (平成26年3月31日現在)



4 【関係会社の状況】

当連結会計年度にかかる当社の主な関係会社の状況は、次のとおりです。

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
ソニー株式会社	東京都 港区	646,654	電気・電子機械 器具の製造、販 売	60.0	商号・商標使用許諾契約の締 結、役員の兼任等・出向者の受 入

(2) 連結子会社 5社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ソニー生命保険株式会社	東京都 港区	70,000	生命保険業	100.0	経営管理契約書にもとづく経営 管理料の収納、役員の兼任等、 出向者の受入、その他
ソニー損害保険株式会社	東京都 大田区	20,000	損害保険業	100.0	経営管理契約書にもとづく経営 管理料の収納、役員の兼任等、 出向者の受入、その他
ソニー銀行株式会社	東京都 千代田区	31,000	銀行業	100.0	経営管理契約書にもとづく経営 管理料の収納、役員の兼任等、 出向者の受入、その他
株式会社スマートリンク ネットワーク	東京都 港区	488	クレジット カード決済 事業	57.0 (57.0)	—
SmartLink Network Hong Kong Limited	中華人民共 和国 香港 特別行政区	13	クレジット カード決済 事業	100.0 (100.0)	—

(3) 持分法適用関連会社 2社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ソニーライフ・エイゴン 生命保険株式会社	東京都 渋谷区	12,000	生命保険業	50.0 (50.0)	役員の兼任等
SA Reinsurance Ltd.	英国領 バミューダ	8,000	再保険業	50.0 (50.0)	役員の兼任等

(注) 1. ソニー株式会社は有価証券報告書の提出会社です。

2. ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社は、それぞれ特定子会社に該当します。

3. ソニー生命保険株式会社については、経常収益の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。当連結会計年度における主要な損益情報等は以下のとおりであります。

- (1) 経常収益 1,197,109百万円
- (2) 経常利益 69,205百万円
- (3) 当期純利益 37,063百万円
- (4) 純資産 369,230百万円
- (5) 総資産 6,624,903百万円

4. 議決権の所有割合の()は間接所有割合で内数であります。

5. SmartLink Network Hong Kong Limitedは、新たに子会社となったため、当連結会計年度から連結しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
生命保険事業	6,527	(402)
損害保険事業	1,088	(693)
銀行事業	498	(111)
全社（共通）	37	(1)
合計	8,150	(1,207)

（注） 1. 従業員数は就業人員数（グループ外から当社グループへの出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は、平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の従業員です。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
50（1）	44.6	4.0	8,688

（注） 1. 従業員数は就業人員数（社外から当社への出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は、平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。当社と子会社との兼務者の給与については当社負担分のみを算入しております。

3. 提出会社の従業員のうち、9人は生命保険事業、1人は損害保険事業、1人は銀行事業、37人は全社（共通）に属しております。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありません。労使間において特筆すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

平成25年度のわが国経済は、デフレ脱却に向けた経済政策の効果もあり、企業業績の着実な回復や、雇用・所得環境の改善が見られ、緩やかな景気回復が続きました。また、金融情勢においては、日銀の量的・質的金融緩和策を受け、国内株式市場は底堅い値動きが継続し、外国為替市場は総じて円安基調で推移しました。一方、国内長期金利は一時的に上昇したものの、概ね低位で推移しました。

しかしながら、円安基調による輸入原材料の値上げや、さらなる消費税引き上げの可能性もあり、景気減速懸念を払拭できず、先行きの不透明さを残しております。

生命保険業界におきましては、平成25年4月の標準利率改定を受け、各社が保険料率の見直し等を行うとともに、お客さまの保険に対するニーズの変化を踏まえた商品・サービス展開を進める動きが見られました。損害保険業界におきましては、全体の収入保険料が前年度に続き増加し、自動車保険においても、各社の料率改定や、消費税率引き上げ前の駆け込み需要による自動車販売台数増加などにとともに、収入保険料が増加いたしました。銀行業界におきましては、消費税率引き上げ前の駆け込み需要などにより住宅ローン残高が堅調に推移した一方で、銀行間の住宅ローン金利の引き下げ競争が激化しましたが、景気の緩やかな回復基調を受けた法人取引関連の貸倒引当金の負担減少を反映し、大手行を中心に概ね良好な業績となりました。

こうした状況のもと、当社グループは、お客さまに最も信頼される金融サービスグループを目指して、健全な財務基盤を維持しつつ、お客さま一人ひとりに付加価値の高い商品と質の高いサービスを提供すべく、商品・サービスの強化・拡充、内部管理態勢の一層の充実など、さまざまな取り組みを行ってまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、生命保険事業、損害保険事業、および銀行事業のすべての事業で増加し、前年度比4.8%増の1兆3,197億円となりました。経常利益は、生命保険事業で減少、損害保険事業および銀行事業で増加した結果、前年度比3.9%減の761億円となりました。

また、特別損益として、特別損失95億円を計上（前年度は、特別損失92億円を計上）しています。主な特別損失の内容は価格変動準備金の繰入によるものです。

経常利益から特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を差し引いた当期純利益は、経常利益の減少に加え、復興特別法人税を1年間前倒しで廃止する改正税法が公布されたことにとともに、繰延税金資産の一部を取崩した影響もあり、前年度比10.1%減の405億円となりました。

セグメントの業績は、連結相殺消去前の数値で、次のとおりです。

①生命保険事業

生命保険事業においては、保有契約高の堅調な推移により保険料等収入は前年度比3.8%増の9,609億円となりました。資産運用収益は一般勘定における利息及び配当金等収入の増加により、前年度比6.1%増の2,123億円となりました。その結果、経常収益は前年度比4.8%増の1兆1,966億円となりました。経常利益は、順ざやが増加した一方、標準利率改定の影響による責任準備金繰入額の増加や、変額保険の最低保証に係る責任準備金の繰入により、前年度比7.6%減の672億円となりました。

②損害保険事業

損害保険事業においては、主力の自動車保険を中心とした保有契約件数の増加などにより正味収入保険料が前年度比6.0%増の886億円となりました。その結果、経常収益は前年度比6.1%増の898億円となりました。経常収益の増加に加え、自動車保険の料率改定や新ノンフリート等級制度導入による事故率の低下などにより損害率が低下したことにより、経常利益は前年度比26.7%増の30億円となりました。

③銀行事業

銀行事業においては、顧客の活発な外貨取引を背景に外国為替売買益が増加したこと、および住宅ローン残高の積み上がりにより貸出金利息が増加したことから、経常収益は前年度比4.3%増の357億円となりました。経常利益は、経常収益の増加に加え、資金調達費用の減少や債券関連取引等に係る損益の改善もあり、前年度比42.6%増の56億円となりました。

各事業における主要な子会社の業績は以下のとおりです。

＜生命保険事業＞（ソニー生命（単体））

ソニー生命（単体）の経常収益は、保有契約高の堅調な推移による保険料等収入の増加、および一般勘定における利息及び配当金等収入の増加により、前年度比4.8%増の1兆1,971億円となりました。経常利益は、順ざやが増加した一方、標準利率改定の影響による責任準備金繰入額の増加や、変額保険の最低保証に係る責任準備金の繰入により、前年度比7.3%減の692億円となりました。経常利益から特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を差し引いた当期純利益は、前年度比12.7%減の370億円となりました。なお、特別損失には、価格変動準備金繰入額92億円（前年度は69億円）が含まれます。

基礎利益は、順ざやが増加した一方、標準利率改定の影響による責任準備金繰入額の増加や、変額保険の最低保証に係る責任準備金の繰入により、前年度比9.6%減の723億円となりました。

保険料等収入は、前述のとおり、保有契約高の堅調な推移により前年度比3.8%増の9,609億円となりました。

資産運用収益は、利息及び配当金等収入の増加により、前年度比6.3%増の2,123億円となりました。また、資産運用費用は、為替差損が為替差益に転じたことにより、前年度比27.2%減の85億円となりました。その結果、一般勘定と特別勘定を合計した資産運用損益は、前年度比8.3%増の2,038億円の利益となりました。うち、一般勘定の資産運用損益は前年度比15.9%増の1,211億円の利益となりました。

保険金等支払金は、前年度比11.3%増の3,272億円となりました。事業費は前年度比4.4%増の1,138億円となりました。

個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は堅調に推移し、前年度末比3.5%増の39兆950億円となりました。解約・失効率^(※1)は、定期保険を中心に総じて低下し、前年度比0.70ポイント低下の4.61%となりました。保有契約年換算保険料は前年度末比4.0%増の6,969億円、うち、医療保障・生前給付保障等は前年度末比5.3%増の1,670億円となりました。

個人保険、個人年金保険を合計した新契約高は、保険料率改定の影響などにより、前年度比12.7%減の3兆8,893億円となりました。新契約年換算保険料も、保険料率改定の影響などにより、前年度比12.7%減の639億円となりました。うち、医療保障・生前給付保障等は、前年度比26.7%減の134億円となりました。

有価証券含み益^(※2)は、前年度末比1,203億円減の5,547億円となりました。また、その他有価証券評価差額金は、31億円増の834億円となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、平成26年3月末現在、2,358.7%（前年度末2,281.8%）となりました。

（※1）契約高の減額または増額および復活を含めない解約・失効高を年度始の保有契約高で除した率です。

（※2）売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものの帳簿価額と時価の差額。（「金銭の信託」のうち売買目的有価証券以外のものを含みます。）

(保険引受及び資産運用の状況)

保険引受業務

① 保有契約高明細表

(単位：千件、百万円、%)

区分	前事業年度末 (平成25年 3 月31 日)				当事業年度末 (平成26年 3 月31 日)			
	件数	前年度 末比	金額	前年度 末比	件数	前年度 末比	金額	前年度 末比
個人保険	5,958	106.4	37,366,333	104.6	6,236	104.6	38,628,089	103.4
個人年金保険	82	115.0	412,709	111.6	94	114.8	466,915	113.1
小 計	6,041	106.5	37,779,043	104.7	6,330	104.8	39,095,004	103.5
団体保険	—	—	1,345,632	106.1	—	—	1,405,237	104.4
団体年金保険	—	—	56,503	97.7	—	—	55,196	97.7

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

② 新契約高明細表

(単位：千件、百万円、%)

区分	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)				当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31 日)					
	件数	金額	新契約	転換に よる 純増加	件数	前年 度比	金額	前年 度比	新契約	転換に よる 純増加
個人保険	607	4,396,676	4,396,676	—	517	85.3	3,814,291	86.8	3,814,291	—
個人年金保険	13	57,931	57,931	—	15	117.8	75,088	129.6	75,088	—
小 計	620	4,454,607	4,454,607	—	533	86.0	3,889,379	87.3	3,889,379	—
団体保険	—	5,602	5,602	—	—	—	5,104	91.1	5,104	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

2. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

③ 保有契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度末 (平成25年 3 月31 日)		当事業年度末 (平成26年 3 月31 日)	
		前年度 末比		前年度 末比
個人保険	654,723	105.3	680,005	103.9
個人年金保険	15,214	110.6	16,980	111.6
合 計	669,937	105.4	696,986	104.0
うち医療保障・生前給付保障等	158,686	106.5	167,075	105.3

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(ただし、一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

④ 新契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	
		前年 度比		前年 度比
個人保険	71,069	103.5	61,269	86.2
個人年金保険	2,193	99.6	2,723	124.1
合 計	73,263	103.4	63,992	87.3
うち医療保障・生前給付 保障等	18,397	107.6	13,486	73.3

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（ただし、一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

資産運用の状況

① 資産の構成（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度末 (平成25年 3 月31日)		当事業年度末 (平成26年 3 月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	103,321	1.9	32,617	0.5
金銭の信託	306,122	5.7	305,346	5.1
有価証券	4,683,747	86.7	5,334,049	89.1
公社債	4,561,048	84.4	5,190,065	86.7
株式	31,106	0.6	33,205	0.6
外国証券	87,428	1.6	106,752	1.8
公社債	62,022	1.1	79,835	1.3
株式等	25,406	0.5	26,916	0.4
その他の証券	4,164	0.1	4,026	0.1
貸付金	145,104	2.7	154,219	2.6
保険約款貸付	145,019	2.7	154,180	2.6
一般貸付	85	0.0	38	0.0
有形固定資産	70,969	1.3	67,100	1.1
無形固定資産	26,102	0.5	23,869	0.4
繰延税金資産	13,724	0.3	13,643	0.2
その他	53,268	1.0	53,736	0.9
貸倒引当金	△235	△0.0	△242	△0.0
合計	5,402,126	100.0	5,984,341	100.0
うち外貨建資産	41,756	0.8	58,195	1.0

② 資産別運用利回り（一般勘定）

（単位：％）

区分	前事業年度 （自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）	当事業年度 （自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）
現預金・コールローン	0.06	0.05
金銭の信託	1.96	1.98
公社債	2.09	2.06
株式	5.98	2.22
外国証券	0.93	8.30
貸付金	3.86	3.80
うち一般貸付	0.71	0.64
不動産	5.13	5.65
一般勘定計	2.12	2.20

③ 海外投融資の状況（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区分	前事業年度末 （平成25年 3 月31日）		当事業年度末 （平成26年 3 月31日）	
	金額	構成比	金額	構成比
外貨建資産				
公社債	18,681	21.0	36,015	33.6
株式	1,401	1.6	1,725	1.6
現預金・その他	21,673	24.4	20,453	19.1
小計	41,756	47.0	58,195	54.3
円貨額が確定した外貨建資産				
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
円貨建資産				
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債（円建外債）・その他	47,169	53.0	49,059	45.7
小計	47,169	53.0	49,059	45.7
合計				
海外投融資	88,926	100.0	107,254	100.0

経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

科目	前事業年度 （自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）	当事業年度 （自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）
基礎利益（A）	80,045	72,365
キャピタル収益	2,420	2,130
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	2,420	773
金融派生商品収益	—	172
為替差益	—	1,183
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	3,351	949
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	1,587	528
有価証券評価損	327	—
金融派生商品費用	226	—
為替差損	1,176	—
その他キャピタル費用	34	420
キャピタル損益（B）	△931	1,180
キャピタル損益含み基礎利益（A）＋（B）	79,114	73,545
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	4,454	4,340
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	4,223	4,110
個別貸倒引当金繰入額	21	6
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	209	223
臨時損益（C）	△4,454	△4,340
経常利益（A）＋（B）＋（C）	74,659	69,205

- （注） 1. 当事業年度の基礎利益（A）の中には、インカム・ゲインに係る金銭の信託運用益5,311百万円が含まれております。また、その他キャピタル費用には、外貨建商品の為替変動に係る責任準備金等繰入額227百万円及び投資事業組合の減損損失193百万円の合計額を、その他臨時費用には、追加責任準備金繰入額223百万円を記載しています。
2. 前事業年度の基礎利益（A）の中には、インカム・ゲインに係る金銭の信託運用益5,259百万円が含まれております。また、その他キャピタル費用には、投資事業組合の減損損失34百万円、その他臨時費用には、追加責任準備金繰入額209百万円を記載しています。

単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	前事業年度末 (平成25年 3 月31日)	当事業年度末 (平成26年 3 月31日)
(A) ソルベンシー・マージン総額	872, 502	954, 157
資本金等	252, 363	274, 027
価格変動準備金	32, 264	41, 556
危険準備金	59, 561	63, 671
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	114, 602	118, 354
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	△2, 012	75
繰延税金資産の不算入額	—	—
配当準備金未割当部分	464	174
税効果相当額	70, 604	78, 868
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	372, 561	400, 056
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債 性資本調達手段等のうち、マージンに算入されな い額	△27, 907	△20, 626
控除項目	—	△2, 000
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2 + (R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$	76, 472	80, 904
保険リスク相当額 (R ₁)	21, 871	22, 512
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₈)	8, 307	8, 368
予定利率リスク相当額 (R ₂)	29, 054	29, 616
最低保証リスク相当額 (R ₇)	11, 474	12, 896
資産運用リスク相当額 (R ₃)	27, 592	30, 023
経営管理リスク相当額 (R ₄)	1, 966	2, 068
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	2, 281. 8%	2, 358. 7%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額は標準的方式を用いて算出しています。

市場整合的エンベディッド・バリュウ（MCEV）（ご参考）

エンベディッド・バリュウ（EV）は生命保険事業の企業価値を評価する指標の一つであり、ヨーロッパの保険会社の多くが財務報告の一環として公表し、内部管理ツールとしても使用されています。生命保険会社の現行法定会計による貸借対照表は、保有契約に係る将来利益の現在価値を表示するものではありませんが、EVは、会社の純資産額とともに保有契約の将来利益の現在価値を示すものです。ソニー生命は、EVは法定会計による財務情報を補足するものであり、企業価値を評価するうえで有用な指標となるものと考えています。

ヨーロッパの主要保険会社のCFO（Chief Financial Officer）が参加するCFOフォーラムにより、平成16年5月にヨーロッパ・エンベディッド・バリュウ（European Embedded Value、以下「EEV」）原則が公開されてから、ヨーロッパの大手生命保険会社を中心としてEEVの開示が広く行われるようになりました。EEV原則では伝統的なエンベディッド・バリュウ（Traditional Embedded Value）に対する批判への対応（オプションと各種保証に係るコストの適切な評価、他社との比較可能性の向上など）が図られ、これを機に市場整合的な評価手法の導入も進み、ヨーロッパの大手保険会社の多くが市場整合的な手法に基づくEEVを公表するようになりました。

しかしながら、EEV原則では多様な計算手法が許容されていたため、CFOフォーラムは、MCEVディスクロージャーの基準を国際的に統一することでEV情報を投資家にとって有益かつ適切なものとすべく、平成20年6月にEuropean Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles※（以下、「MCEV Principles」）を公表しました。

MCEVは、対象事業のリスク全体について十分な考慮をした上で、対象事業に割り当てられた資産から発生する株主への分配可能利益の現在価値のことで「修正純資産」と「保有契約価値」の合計値として計算されます。ソニー生命では、平成20年3月末時点から、このMCEV Principles に準拠したMCEVを開示しています。

※ Copyright© Stichting CFO Forum Foundation 2008

（ソニー生命のMCEV）

（単位：億円）

	前事業年度末 (平成25年3月31日)	当事業年度末 (平成26年3月31日)	増 減
MCEV	10,647	12,213	1,566
修正純資産	7,708	7,221	△487
保有契約価値	2,939	4,991	2,053
新契約価値	416	552	136
新契約マージン	3.5%	5.2%	1.7pt

ソニー生命のMCEV計算結果は、新契約の獲得や、死亡率、解約・失効率の前提条件の変更、および金利の上昇などにより、前事業年度末に比べ1,566億円増加し、1兆2,213億円となりました。新契約マージンは保険料率の改定や金利の上昇などにより、1.7ポイント上昇し、5.2%となりました。

(経済価値ベースのリスク量：税引後)

(単位：億円)

	前事業年度末 (平成25年 3月31日)	当事業年度末 ^{※2} (平成26年 3月31日)
保険リスク	6,056	6,545
市場関連リスク	2,899	2,400
うち金利リスク ^{※1}	2,342	1,809
オペレーショナルリスク	260	263
カウンターパーティリスク	23	13
分散効果	△2,625	△2,578
経済価値ベースのリスク量	6,613	6,643

(※1) 金利リスクは、市場関連リスク内での分散効果考慮前リスク量です。

(※2) 平成25年のイールドカーブの超長期ゾーンの大幅な変動をうけ、平成26年3月末に円金利リスクの計測方法を見直しました。具体的には、全年限の金利を最低1%下落(平行移動)させる従来の方法から、イールドカーブの変動リスクをより精緻にとらえるために、主成分分析を用いる方法(イールドカーブの形状変化を平行移動・傾き・曲率の3成分に分解し、成分ごとにイールドカーブにショックを与える方法)に変更しました。

(注) 経済価値ベースのリスク量とは、ソニー生命が保有する各種リスク(保険リスク、市場関連リスク等)を、市場整合的な方法で総合的に評価したリスク総量です。

経済価値ベースのリスク量の測定においては、1年VaR99.5%水準とし、EUソルベンシーII(QIS5)の標準モデルを参考にした内部モデルを採用しています。

平成26年3月末の経済価値ベースのリスク量は6,643億円となり、うち保険リスクは6,545億円、市場関連リスクは2,400億円となりました。経済価値ベースのリスク量は前事業年度末に比べ若干増加しましたが、経済価値ベースの自己資本に相当するMCEVはリスク量を上回り、引き続き高い健全性を維持しております。

(第三者機関によるレビューについての意見書)

ソニー生命は、MCEV評価について専門的な知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)に算出手法、前提条件および算出結果のレビューを依頼し、意見書を受領しています。

<損害保険事業>（ソニー損保）

ソニー損保の経常収益は、主力の自動車保険を中心とした保有契約件数の伸びなどにより正味収入保険料が増加し、前年度比6.1%増の898億円となりました。経常収益の増加に加え、自動車保険の料率改定や新ノンフリート等級制度導入による事故率の低下などにより損害率が低下したことにより、経常利益は前年度比26.7%増の30億円となりました。当期純利益は、前年度比14.4%増の16億円となりました。

保険引受の状況については、主に自動車保険における保有契約件数の増加に加え、料率改定の効果もあり、元受正味保険料が前年度比5.9%増の873億円、正味収入保険料は前年度比6.0%増の886億円となりました。正味支払保険金は新ノンフリート等級制度導入の効果もあり前年度比2.1%減の461億円となり、正味損害率は前年度比3.9ポイント低下の59.3%となりました。保険引受に係る営業費及び一般管理費は、契約獲得費用の適切なコントロールにより、前年度比4.5%増の212億円、正味事業費率は前年度比0.4ポイント低下の25.6%となりました。これらに支払備金繰入額、責任準備金繰入額などを加減した結果、保険引受利益は前年度比34.0%増の18億円となりました。

なお、平成26年3月末の単体ソルベンシー・マージン比率は、527.6%（前年度末504.2%）となりました。

（保険引受及び資産運用の状況）

保険引受業務

（1）保険引受利益

区分	前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） （百万円）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） （百万円）	対前年増減（△）額 （百万円）
保険引受収益	83,615	88,639	5,024
保険引受費用	61,830	65,469	3,639
営業費及び一般管理費	20,386	21,293	907
その他収支	△0	△1	△1
保険引受利益	1,398	1,874	475

- （注） 1．営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。
2．その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

(2) 種目別保険料・保険金

①元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災保険	236	0.29	34.09	275	0.31	16.40
海上保険	—	—	—	—	—	—
傷害保険	7,898	9.57	6.39	8,360	9.57	5.85
自動車保険	74,406	90.14	5.22	78,735	90.12	5.82
自動車損害賠償責任保険	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計 (うち収入積立保険料)	82,541 (—)	100.00 (—)	5.40 (—)	87,370 (—)	100.00 (—)	5.85 (—)

(注) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです（積立型保険の積立保険料を含む）。

②正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災保険	86	0.10	19.31	104	0.12	19.87
海上保険	142	0.17	56.86	153	0.17	7.96
傷害保険	8,138	9.74	6.71	8,613	9.72	5.83
自動車保険	74,140	88.70	5.23	78,473	88.57	5.85
自動車損害賠償責任保険	1,075	1.29	20.26	1,255	1.42	16.81
その他	—	—	—	—	—	—
合計	83,582	100.00	5.61	88,600	100.00	6.00

③正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)
火災保険	1	△97.35	22.09	3	207.18	12.15
海上保険	185	33.84	130.67	129	△30.37	84.28
傷害保険	1,957	8.96	27.04	2,066	5.53	27.23
自動車保険	44,004	4.29	66.63	42,860	△2.60	62.36
自動車損害賠償責任保険	1,004	16.46	93.48	1,123	11.82	89.49
その他	—	—	—	—	—	—
合計	47,153	4.71	63.18	46,183	△2.06	59.31

(注) 正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)／正味収入保険料×100

資産運用業務

(1) 運用資産

区分	前事業年度 (平成25年 3 月31日)		当事業年度 (平成26年 3 月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	8,443	6.63	6,911	4.84
コールローン	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
有価証券	88,670	69.59	101,245	70.94
貸付金	—	—	—	—
土地・建物	249	0.20	243	0.17
運用資産計	97,363	76.41	108,400	75.96
総資産	127,421	100.00	142,714	100.00

(2) 有価証券

区分	前事業年度 (平成25年 3 月31日)		当事業年度 (平成26年 3 月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	68,646	77.42	79,685	78.71
地方債	9,648	10.88	11,579	11.44
社債	8,452	9.53	7,661	7.57
株式	1,251	1.41	1,016	1.00
外国証券	497	0.56	197	0.19
その他の証券	174	0.20	1,105	1.09
合計	88,670	100.00	101,245	100.00

(3) 利回り

a) 運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)			当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1	5,923	0.02	1	5,856	0.02
コールローン	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
有価証券	1,026	87,988	1.17	1,208	97,619	1.24
貸付金	—	—	—	—	—	—
土地・建物	—	253	—	—	238	—
小計	1,027	94,165	1.09	1,209	103,714	1.17
その他	0	—	—	0	—	—
合計	1,027	—	—	1,209	—	—

(注) 1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」の金額です。

2. 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

b) 資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)			当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1	5,923	0.02	1	5,856	0.02
コールローン	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
有価証券	1,045	87,988	1.19	1,229	97,619	1.26
貸付金	—	—	—	—	—	—
土地・建物	—	253	—	—	238	—
金融派生商品	—	—	—	—	—	—
その他	0	—	—	0	—	—
合計	1,046	94,165	1.11	1,231	103,714	1.19

(注) 1. 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。

2. 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

3. 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりです。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増減額を加減算した金額です。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）を加減算した金額です。

区分	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1	5,923	0.02	1	5,856	0.02
コールローン	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
有価証券	1,725	87,924	1.96	969	98,235	0.99
貸付金	—	—	—	—	—	—
土地・建物	—	253	—	—	238	—
金融派生商品	—	—	—	—	—	—
その他	0	—	—	0	—	—
合計	1,726	94,101	1.84	971	104,331	0.93

(4) 海外投融資

区分	前事業年度 (平成25年 3 月31日)		当事業年度 (平成26年 3 月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	—	—	—	—
外国株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	—	—	—	—
円貨建				
非居住者貸付	—	—	—	—
外国公社債	497	100.00	197	100.00
その他	—	—	—	—
計	497	100.00	197	100.00
合計	497	100.00	197	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り（インカム利回り）	1.95%		2.41%	
資産運用利回り（実現利回り）	1.95%		2.41%	

- (注) 1. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り（インカム利回り）」は、海外投融資に係る資産について、「(3) 利回り a) 運用資産利回り（インカム利回り）」と同様の方法により算出しております。
2. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り（実現利回り）」は、海外投融資に係る資産について、「(3) 利回り b) 資産運用利回り（実現利回り）」と同様の方法により算出しております。
- なお、海外投融資に係る時価総合利回りは、前事業年度1.95%、当事業年度2.41%です。

単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (平成25年 3 月 31 日) (百万円)	当事業年度 (平成26年 3 月 31 日) (百万円)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	27, 370	30, 118
資本金又は基金等	19, 507	21, 171
価格変動準備金	80	101
危険準備金	63	73
異常危険準備金	7, 164	8, 451
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	554	320
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	10, 855	11, 416
一般保険リスク（ R_1 ）	9, 865	10, 386
第三分野保険の保険リスク（ R_2 ）	—	—
予定利率リスク（ R_3 ）	67	77
資産運用リスク（ R_4 ）	485	662
経営管理リスク（ R_5 ）	331	353
巨大災害リスク（ R_6 ）	643	649
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	504. 2%	527. 6%

（注）上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条（単体ソルベンシー・マージン）及び第87条（単体リスク）並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<単体ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（上表の（B））に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：上表の（A））の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（上表の（C））であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

①保険引受上の危険 （一般保険リスク） （第三分野保険の保険リスク）	：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険 （巨大災害に係る危険を除く）
②予定利率上の危険 （予定利率リスク）	：実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
③資産運用上の危険 （資産運用リスク）	：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
④経営管理上の危険 （経営管理リスク）	：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
⑤巨大災害に係る危険 （巨大災害リスク）	：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

＜銀行事業＞（ソニー銀行（連結・単体））

ソニー銀行（連結）の業績は、顧客の活発な外貨取引を背景に外国為替売買益が増加したこと、および住宅ローン残高の積み上がりにより貸出金利息が増加したことから連結経常収益は前年度比4.3%増の357億円となりました。連結経常利益は、経常収益の増加に加え、資金調達費用の減少や債券関連取引等に係る損益の改善もあり、前年度比26.5%増の56億円となりました。連結当期純利益は、前年度にソニーバンク証券譲渡にともなう税効果により利益押し上げがあったため、前年度比5.2%増の34億円となりました。

ソニー銀行（単体）の業績も前述の要因により増収増益となり、経常収益は前年度比6.2%増の333億円、経常利益は前年度比36.5%増の58億円となりました。当期純利益は、前年度比307.8%増の35億円となりました。

業務粗利益は、前年度比11.7%増の207億円となりました。内訳については次のとおりです。資金運用収支は、住宅ローンを中心とした堅調な貸出金利息の増加、および資金調達費用の減少により、前年度比10.1%増の199億円となりました。その他業務収支は、外国為替売買益の増加に加え、債券関連取引等に係る損益の改善により、前年度比171.1%増の7億円となりました。また、営業経費については、前年度比5.2%増の146億円となりました。その結果、業務純益は前年度比32.5%増の60億円となりました。

平成26年3月末の預かり資産（預金と投資信託の合計）残高は、前年度末比331億円（1.7%）増の2兆75億円となりました。内訳については、次のとおりです。預金残高は、円安地合いで利益確定の売りが進み外貨預金残高は減少、円預金残高は外貨預金からの振替えもあり円普通預金が増加し、前年度末比325億円（1.8%）増の1兆8,900億円、投資信託は前年度末比5億円（0.5%）増の1,174億円となりました。貸出金残高は、住宅ローン残高の伸びにより、前年度末比871億円（9.0%）増の1兆574億円となりました。

なお、純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金は、前年度末比7億円（11.0%）増の72億円となりました。平成26年3月末現在の自己資本比率（国内基準）（※）は、11.72%（前年度末11.98%）となりました。

（※）「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に基づき算出しております。なお、平成26年3月末より、バーゼルⅢベースへ移行しました。

以下では、銀行事業における主要な子会社であるソニー銀行（単体）の状況について記載します。

（銀行事業の状況）

①国内・国際業務部門別収支

当事業年度の資金運用収支は199億88百万円、役務取引等収支は△22百万円、その他業務収支は7億62百万円となりました。このうち、国内業務部門の資金運用収支は、125億75百万円、役務取引等収支は△99百万円、その他業務収支は△18億70百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は、74億13百万円、役務取引等収支は76百万円、その他業務収支は26億33百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前事業年度	11,894	6,254	18,149
	当事業年度	12,575	7,413	19,988
うち資金運用収益	前事業年度	17,049	8,962	(63) 25,948
	当事業年度	16,755	9,585	(13) 26,328
うち資金調達費用	前事業年度	5,155	2,707	(63) 7,798
	当事業年度	4,180	2,172	(13) 6,339
役務取引等収支	前事業年度	14	107	121
	当事業年度	△99	76	△22
うち役務取引等収益	前事業年度	2,332	132	2,465
	当事業年度	2,534	110	2,645
うち役務取引等費用	前事業年度	2,318	25	2,344
	当事業年度	2,634	34	2,668
その他業務収支	前事業年度	△1,511	1,793	281
	当事業年度	△1,870	2,633	762
うちその他業務収益	前事業年度	144	2,670	2,815
	当事業年度	425	3,749	4,174
うちその他業務費用	前事業年度	1,656	877	2,534
	当事業年度	2,295	1,116	3,411

- （注） 1．国内業務部門は国内の円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2．資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数字は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
- 3．資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

②国内・国際業務部門別資金運用/調達状況

資金運用勘定平均残高は、貸出金及び有価証券を中心に1兆9,407億19百万円となりました。資金運用勘定利息は貸出金利息及び有価証券利息配当金を中心に263億28百万円となりました。この結果、資金運用勘定利回りは、1.35%となりました。なお、国内業務部門は1.12%、国際業務部門は2.10%となりました。

資金調達勘定平均残高は預金を中心に1兆8,584億13百万円となりました。資金調達勘定利息は預金を中心に、63億39百万円となりました。この結果、資金調達勘定利回りは0.34%となりました。なお、国内業務部門は0.28%、国際業務部門は0.56%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前事業年度	1,491,347	17,049	1.14
	当事業年度	(7,021) 1,493,116	(13) 16,755	1.12
うち貸出金	前事業年度	893,524	13,835	1.54
	当事業年度	1,002,013	14,087	1.40
うち有価証券	前事業年度	529,695	3,145	0.59
	当事業年度	361,440	2,538	0.70
うちコールローン及び買入手形	前事業年度	10,082	13	0.13
	当事業年度	6,690	8	0.13
うち預け金	前事業年度	58,045	55	0.09
	当事業年度	115,951	107	0.09
うち買入金銭債権	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
資金調達勘定	前事業年度	(25,696) 1,475,200	(63) 5,155	0.34
	当事業年度	1,482,812	4,180	0.28
うち預金	前事業年度	1,440,120	3,587	0.24
	当事業年度	1,464,357	2,744	0.18
うちコールマネー	前事業年度	10,000	10	0.10
	当事業年度	6,690	6	0.10
うち借入金	前事業年度	13,616	186	1.37
	当事業年度	31,183	256	0.82

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 国内業務部門は円建取引です。

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。

4. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前事業年度	(25, 696) 436, 698	(63) 8, 962	2. 05
	当事業年度	454, 623	9, 585	2. 10
うち貸出金	前事業年度	2, 170	35	1. 65
	当事業年度	3, 780	46	1. 22
うち有価証券	前事業年度	400, 021	8, 862	2. 21
	当事業年度	443, 006	9, 538	2. 15
うちコールローン及び買入手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預け金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち買入金銭債権	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
資金調達勘定	前事業年度	373, 405	2, 707	0. 72
	当事業年度	(7, 021) 382, 622	(13) 2, 172	0. 56
うち預金	前事業年度	373, 576	2, 709	0. 72
	当事業年度	376, 026	2, 161	0. 57
うちコールマネー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	1	0	0. 57

- （注） 1． 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。
- 2． 国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 3． （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）です。
- 4． 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前事業年度	1,902,349	25,948	1.36
	当事業年度	1,940,719	26,328	1.35
うち貸出金	前事業年度	895,694	13,871	1.54
	当事業年度	1,005,793	14,134	1.40
うち有価証券	前事業年度	929,716	12,007	1.29
	当事業年度	804,446	12,077	1.50
うちコールローン及び買入手形	前事業年度	10,082	13	0.13
	当事業年度	6,690	8	0.13
うち預け金	前事業年度	58,045	55	0.09
	当事業年度	115,951	107	0.09
うち買入金銭債権	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
資金調達勘定	前事業年度	1,822,910	7,798	0.42
	当事業年度	1,858,413	6,339	0.34
うち預金	前事業年度	1,813,697	6,297	0.34
	当事業年度	1,840,383	4,905	0.26
うちコールマネー	前事業年度	10,000	10	0.10
	当事業年度	6,690	6	0.10
うち借入金	前事業年度	13,616	186	1.37
	当事業年度	31,185	256	0.82

（注） 1． 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2． 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

③国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務及び証券関連業務を中心に合計で、26億45百万円となりました。役務取引等費用は、支払為替手数料を含めて26億68百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前事業年度	2,332	132	2,465
	当事業年度	2,534	110	2,645
うち預金・貸出業務	前事業年度	1,172	4	1,177
	当事業年度	1,280	5	1,285
うち為替業務	前事業年度	127	20	148
	当事業年度	141	8	149
うち証券関連業務	前事業年度	519	95	614
	当事業年度	716	85	802
うち外国為替証拠金関連業務	前事業年度	—	0	0
	当事業年度	—	0	0
うち代理業務	前事業年度	0	—	0
	当事業年度	0	—	0
うち保険業務	前事業年度	40	—	40
	当事業年度	45	—	45
うちクレジットカード 関連業務	前事業年度	470	11	482
	当事業年度	349	11	360
役務取引等費用	前事業年度	2,318	25	2,344
	当事業年度	2,634	34	2,668
うち為替業務	前事業年度	91	2	93
	当事業年度	105	2	107

（注）国内業務部門とは円建取引、国際業務部門とは外貨建取引です。

④国内・海外別預金残高の状況（期末残高）

預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前事業年度	1,465,015	392,431	1,857,447
	当事業年度	1,523,947	366,074	1,890,022
うち流動性預金	前事業年度	382,611	190,866	573,477
	当事業年度	509,503	184,136	693,640
うち定期性預金	前事業年度	1,082,392	201,565	1,283,957
	当事業年度	1,014,426	181,938	1,196,364
うちその他	前事業年度	12	—	12
	当事業年度	17	—	17
総合計	前事業年度	1,465,015	392,431	1,857,447
	当事業年度	1,523,947	366,074	1,890,022

（注） 1．国内業務部門とは円建取引、国際業務部門とは外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2．流動性預金は普通預金です。定期性預金は定期預金です。

⑤国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（残高・構成比）

種類	平成25年 3 月31 日		平成26年 3 月31 日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比（％）	貸出金残高 (百万円)	構成比（％）
国内	970, 226	100. 00%	1, 057, 419	100. 00%
個人	866, 830	89. 34%	955, 161	90. 33%
法人	103, 395	10. 66%	102, 257	9. 67%
製造業	37, 919	3. 91%	39, 872	3. 77%
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、碎石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	1, 670	0. 17%	1, 970	0. 19%
電気・ガス・熱供給・水道業	1, 001	0. 10%	1, 000	0. 09%
情報通信業	1, 996	0. 21%	620	0. 06%
運輸業、郵便業	10, 661	1. 10%	9, 921	0. 94%
卸売業、小売業	13, 876	1. 43%	12, 156	1. 15%
金融業、保険業	8, 276	0. 85%	10, 933	1. 03%
不動産業、物品賃貸業	22, 177	2. 29%	20, 814	1. 97%
各種サービス業	2, 777	0. 29%	1, 931	0. 18%
地方公共団体	3, 039	0. 31%	3, 035	0. 29%
その他	—	—	—	—
海外	—	—	—	—
合計	970, 226	—	1, 057, 419	—

外国政府向け債権残高（国別）

該当ありません。

⑥国内・海外別有価証券の状況（末残）

有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前事業年度	194,000	—	194,000
	当事業年度	96,823	—	96,823
地方債	前事業年度	61,251	—	61,251
	当事業年度	56,770	—	56,770
社債	前事業年度	202,401	—	202,401
	当事業年度	159,524	—	159,524
株式	前事業年度	2,050	—	2,050
	当事業年度	2,050	—	2,050
その他証券	前事業年度	7,076	442,065	449,142
	当事業年度	3,561	455,080	458,641
合計	前事業年度	466,781	442,065	908,847
	当事業年度	318,731	455,080	773,811

（注） 1． 国内業務部門とは円建取引です。国際業務部門とは主に外貨建取引です。

2． その他証券には外国債券を含んでおります。

⑦単体自己資本比率の状況

自己資本比率（国内基準）は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。なお、ソニー銀行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、前事業年度は平成24年金融庁告示第56号を適用しており、当事業年度は平成25年金融庁告示第6号及び平成26年金融庁告示第7号を適用しております。

自己資本比率の状況（国内基準）

前事業年度（平成25年3月31日）

項目			平成25年3月31日
			金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金		31,000
	うち非累積的永久優先株		—
	新株式払込金		—
	資本準備金		21,000
	その他資本剰余金		—
	利益準備金		—
	その他利益剰余金		12,506
	その他		—
	その他有価証券の評価差損（△）		—
	自己株式払込金		—
	自己株式（△）		—
	営業権相当額（△）		—
	計	(A)	64,506
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券		—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		—
	一般貸倒引当金		834
	負債性資本調達手段等		22,000
	うち永久劣後債務		—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注）		22,000
	計		22,834
	うち自己資本への算入額	(B)	22,834
控除項目	控除項目	(C)	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	87,340
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目		690,590
	オフ・バランス取引項目		5,398
	信用リスク・アセットの額	(E)	695,989
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8 %）	(F)	32,853
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額	(G)	2,628
	計 (E) + (F)	(H)	728,843
単体自己資本比率（国内基準）= (D) / (H) × 100（%）			11.98
（参考）Tier 1 比率= (A) / (H) × 100（%）			8.85

（注）告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

当事業年度（平成26年3月31日）

項目	金額（百万円）	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	68,091	—
うち、資本金及び資本剰余金の額	52,000	—
うち、利益剰余金の額	16,091	—
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	790	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	790	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第3条第1項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第3条第2項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第4条第1項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第5条第1項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	88,881	—
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	—	1,768
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	—	1,768
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	—	—
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	88,881	—

項目	金額（百万円）	
		経過措置による 不算入額
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	720,454	—
資産（オン・バランス）項目	714,348	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	△27,892	—
うち、調整項目に係る経過措置（自己資本比率改正告示 附則第8条第2項）により、なお従前の例によつて リスク・アセットが適用されることになったものの額の うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライツに係るものを除く）に係るものの額	1,768	—
うち、調整項目に係る経過措置（自己資本比率改正告示 附則第8条第2項）により、なお従前の例によつて リスク・アセットが適用されることになったものの額の うち、繰延税金資産に係るものの額	—	—
うち、調整項目に係る経過措置（自己資本比率改正告示 附則第8条第2項）により、なお従前の例によつて リスク・アセットが適用されることになったものの額の うち、退職給付に係る資産に係るものの額	—	—
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置（自己資本比率改正告示附則 第12条第1項又は第2項）を用いて算出したリスク・ア セットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・ア セットの額を控除した額	△29,661	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	5,393	—
CVAリスク相当額を8％で除して得た額	712	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセ ットの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	37,483	—
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	757,937	—
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（二））（％）	11.72	—

⑧資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、ソニー銀行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額（百万円）	金額（百万円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	714	847
危険債権	1,094	980
要管理債権	2,222	1,882
正常債権	978,005	1,064,528
合計	982,036	1,068,238

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に生命保険事業における保険料等収入により6,017億円の収入超過となり、前年度に比べ208億円の収入増となりました。この収入増加の主な要因は、銀行事業において預金増加幅の縮小があったものの、同事業の住宅ローンなどの貸出金の増加幅が縮小したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に生命保険事業における有価証券取得による支出により、5,493億円の支出超過となり、前年度に比べ8億円の支出減とほぼ横ばいとなりました。これは主に、生命保険事業における有価証券取得による支出が増加したものの、銀行事業において有価証券売却・償還による収入が増加したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払いにより135億円の支出超過、前年度に比べ85億円の支出増となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から388億円増加し、2,402億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

平成26年度のわが国経済は、足元では、個人消費において消費税率引き上げにともなう駆け込み需要の反動が見られるものの、企業業績や雇用・所得環境は改善しており、総じて緩やかな回復基調が続くと見込まれております。もっとも、海外景気や政権の経済財政政策の動向などは引き続き注視していく必要があり、企業経営にとっては、先行き不透明な状況が継続するものと見込まれております。

保険業界・銀行業界におきましては、このような経営環境にあっても安定的な金融サービスを適切に提供する役割を発揮することと、将来を見据えた成長戦略を確実に実現していくことの両立が求められております。

当社グループは、これまでも、「お客さまから最も信頼される金融サービスグループ」を目指し、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢、反社会的勢力排除に向けた態勢、個人情報保護等の内部管理態勢の充実に図りつつ、さまざまな角度から個人向け金融サービスの理想を追求してまいりました。今後につきましても、以下の課題に積極的に取り組むことにより、「ビジョン」の実現と持続的な企業価値の拡大を目指すとともに、金融機関としての社会的役割と使命を強く認識し、持続可能な社会の実現に向け、すべてのステークホルダーへの責任を果たしてまいります。

（１）主要３事業の成長

ソニー生命、ソニー損保およびソニー銀行は、いずれも既存の業界他社と異なるビジネスモデルを実現することで差別化を図り、合理的かつ利便性の高い商品・サービスを個人のお客さまに提供してまいりました。今後も各社の優位性を強化することで成長を続け、それぞれの業界におけるプレゼンスを高めてまいります。

（２）グループシナジーの推進

当社グループは、金融の持つ多様な機能（貯める・増やす・借りる・守る）を活かして、個人のお客さまに対する各社の商品販売に向けた連携を拡充できると認識しております。これまでも、ソニー生命のライフプランナーが、ソニー損保の自動車保険やソニー銀行の住宅ローンを販売する等のグループ内の連携を図っておりますが、今後も各事業間の連携を強化・拡大させることで、顧客開拓や業務運営の効率化を進めてまいります。

（３）直近参入分野の強化・新規事業分野への進出

介護サービスを通じて高齢者の尊厳を守り、一生涯にわたって安心して豊かに暮らせる社会の実現を目指して、平成25年11月に介護事業に参入し、平成26年4月には介護事業を統括する持株会社であるソニー・ライフケア株式会社を設立しました。

引き続き、既存３事業と連携のある事業領域を中心に、お客さまのご期待に応える商品・サービスを継続的に拡充し、着実な業容拡大に努めてまいります。また、現在参入していない分野で、当社グループの「ビジョン」実現に資するものについては、積極的に進出を検討し、収益源の多様化および収益拡大を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社および当社グループの事業その他に関して、投資者の投資判断上重要であると考えられるリスクは、以下のとおりです。なお、本項における将来に関する事項は、別段の表示がない限り、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. 事業に係るリスク

(1) ソニー生命による個人向け生命保険の販売が当社グループの事業の大きな割合を占めていることによるリスク

ソニー生命は、当社の他の子会社に比べ長い歴史があり、当社グループの収入および利益の大きな割合を占めております。個人向け生命保険市場に影響を及ぼす要因には一般的に下記のようなものがあります。

- ・ 日本における就業率および世帯収入といった指標
- ・ 他の貯蓄・投資商品の相対的な顧客訴求力
- ・ 保険会社の財政状態や信頼性に対する一般的認識または風評
- ・ 長期的に日本の人口構成に影響を与える出生率、高齢化等の傾向

これらの変化やその他の要因により、個人向け生命保険の新規契約減少、保険契約の解約の増加、収益性悪化が起こり、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 責任準備金の積み立て不足に関するリスク

生命保険事業および損害保険事業においては、保険業法および保険業法施行規則に従い、将来の保険金・給付金の支払いに備えた責任準備金を積み立てております。これらの責任準備金は、保険契約の保障対象となる事象の起こる頻度や時期、保険金・給付金の支払額、保険料収入を原資に購入される資産の運用益の額等、多くの前提と見積もりに基づいて計算されております。これらの前提条件と見積もりは本質的に不確実なものであるため、最終的に保険金・給付金としてソニー生命、ソニーライフ・エイゴン生命およびソニー損保が支払うべき金額や支払時期、または保険金・給付金の支払いより前に、保険契約債務に対応した資産が想定していた水準に達するかどうかを正確に判断することは困難です。保険契約の保障対象となる事象の頻度や時期および支払う保険金の額は、以下のようなコントロール困難な多くのリスクと不確実な要素に影響されます。

- ・ 死亡率、疾病率、解約失効率、自動車事故率等、計算の前提と見積もりの根拠となる傾向の変化
- ・ 信頼に堪えるデータの入手可能性およびそのデータを正確に分析する能力
- ・ 適切な料率・価格設定手法の選択と活用
- ・ 法令上の基準、保険金査定方法、医療費および自動車修理費用水準の変化

当社グループの実績が、計算の前提条件や見積もりよりも大きく悪化した場合等には、責任準備金の積み立てが不足する可能性があります。また、責任準備金の積み立て水準に関するガイドラインや基準等に変更があった場合には、より厳しい計算の前提や見積もり、または保険数理計算に基づいて責任準備金の積み増しが必要となる可能性があります。これら責任準備金の引当額の増加は、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

なお、ソニー生命、ソニーライフ・エイゴン生命およびソニー損保では、適切なリスクの分散等の観点から、再保険を活用しております。再保険に係るリスクに関しては、保有・出再方針に基づき、保有限度額を超過する引受リスクが適切にカバーされているか管理を行っておりますが、出再先のカウンターパーティリスクの顕在化等により、再保険金を回収できない可能性があります。

(3) 商品・サービスの拡充に伴うリスク

当社グループでは、経営戦略の一環として、以下のように商品・サービスの拡充を行っております。

- ・ オランダの生命保険・年金会社であるエイゴン・グループとソニー生命との50：50の出資により設立したソニーライフ・エイゴン生命が、変額個人年金保険を販売しております。また、同じくエイゴン・グループとソニー生命との合弁で再保険会社であるSA Reinsurance Ltd.を設立し、同社も活用しながら変額個人年金保険の最低保証リスクの適切な管理に努めております。
- ・ ソニー銀行においては、マネックス証券株式会社を仲介先とした、インターネットチャネルによる金融商品仲介サービスを取り扱っております。
- ・ ソニー生命およびソニーライフ・エイゴン生命では新しい生命保険商品および個人年金保険商品、ソニー損保では新しい損害保険商品、ソニー銀行では顧客向けの新しい資産運用商品を開発しているほか、シンジケート・ローンなどの法人向け貸付やクレジットカード事業およびスマートリンクネットワークによるクレジットカード決済業務等決済サービスの拡充も図っております。

当社グループの新しい商品・サービスの提供には、下記のような多くのリスクを伴います。

- ・ 事業拡大に必要とされる規制上の要件を満たし、若しくは関連する規制上の許認可を当局から取得するために、想定よりも時間がかかる可能性があり、またはかかる要件を満たすことができず、若しくはかかる許認可を取得できない可能性があります。
- ・ 新規事業が巨額の追加的な運転資金や資本を要し、コンプライアンス、マーケティングその他に関する費用が当初の想定よりも増加する可能性があります。
- ・ 新規事業の成長性あるいは収益性が予想を下回り、想定したとおりの収益を上げることができない可能性があります。
- ・ 競合他社よりもタイミング良く、顧客にとって魅力的な新規サービスを特定し、提供することができず、競争上不利な状況になる可能性があります。
- ・ ソニー銀行によるクレジットカード事業に伴う信用リスク、ソニーライフ・エイゴン生命による最低保証付きの変額個人年金保険を含む新しく開発された保険商品に伴う保険引受リスクおよび再保険に係るリスク等、当社グループの経験が浅い、またはまったく経験のないリスクに直面する可能性があります。
- ・ SA Reinsurance Ltd. は、ソニーライフ・エイゴン生命が販売した最低保証付きの変額個人年金保険の最低保証リスクに関する再保険を引き受け、ダイナミックヘッジの活用等により、適切な管理に努めておりますが、将来において、ダイナミックヘッジが有効に機能しない可能性や、解約・失効等の契約者行動等が想定と乖離すること等で、同社及びソニーライフ・エイゴン生命が悪影響を被る可能性があります。
- ・ 新規事業に関して、競合他社がより豊富な経験と経営資源を有している場合、すでに顧客基盤を築いている他社から当社グループの新規サービスへと顧客を誘導することができない可能性があります。
- ・ 新規事業を管理し、実行するために、新規に従業員を雇用し、または既存の従業員を再訓練する必要が生ずる可能性があります。
- ・ 事業領域の拡大に伴い、ITその他のシステムへの追加投資が必要になる可能性があります。

当社グループがこれらのリスクを認識し、適切に対応することができるという保証はありません。当社グループがこれらに適切に対応できなかった場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) ソニー生命が資質のある営業社員を十分に採用、育成、維持することができないリスク

ソニー生命の事業にとって、営業社員の採用、育成、維持は重要な課題です。ソニー生命は、丁寧なコンサルティングに基づく販売を行っており、原則として相当の（通常、生命保険業界以外での）営業経験を持つ人材をライフプランナー（営業社員）として採用しております。採用基準が高いため、ライフプランナーの候補となりうる人材は、他の生命保険会社に比べて相当限られたものとなっている可能性があります。

さらに、ソニー生命のライフプランナーの育成は当社グループの差別化戦略において鍵となる要素であり、また、当社グループとして他のグループ会社とのクロスセルを促進するためには追加的な研修を必要とします。新規に採用されたライフプランナーの育成には、通常約3年かかります。高い生産性の維持はソニー生命にとって不可欠な要素であり、ライフプランナーの採用基準が厳しいこと、その育成に長い時間を要することから、ライフプランナーの離職率が増加した場合は、人材不足が生じ、また短期間に十分な人材を確保できない可能性があります。ソニー生命が熟練した営業社員を維持し、育成することができなければ、その事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事務リスク

当社グループの事業においては、以下のものを含む様々な事務プロセスが行われております。

- ・ 保険料の請求および保険金・給付金、解約金等の支払いを含む、当社グループの保険契約の管理
- ・ 当社グループの銀行事業における貸付金および預金の管理・回収等、銀行間取引の管理および実行
- ・ 有価証券への投資ならびにデリバティブ取引、為替取引およびその他の取引の実行を含む、当社グループの投資ポートフォリオの管理
- ・ 資金決済

当社グループの事業には、当社グループの内部的な事務プロセスに係る過失、不正行為、機能不良等の問題によって損失を被る事務リスクが伴います。事務リスクを特定し管理する取組みの一環として、当社グループは大量かつ増加しつづける様々な取引および事象を正確に記録し、検証する手続を構築し、実行しなければなりません。当社グループの事務リスク管理が失敗した場合または有効でなかった場合等において、上記事務プロセスの適切な実行に影響を与える重大な過失、不正行為、機能不良等の問題が生じたときは、当社グループが損失を被り、それにより業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(6) 株価変動に係るリスク

平成26年3月末現在、国内株式は、ソニー生命の一般勘定資産の0.6%およびソニー損保の総資産の0.7%となっております。株式相場下落により有価証券の評価損もしくは売却損が発生し、または有価証券の売却益若しくは未実現利益が減少する可能性があります。当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、株価が下落すると、その他有価証券の評価差額（税効果控除前）が減少することにより、ソニー生命およびソニー損保のソルベンシー・マージン比率や実質純資産にも悪影響を与える可能性があります。

(7) 金利変動に係るリスク

当社グループでは、各事業の負債の状況に鑑み、運用資産を適切に管理するため、資産負債管理（ALM）を行っております。当社グループのALMは、長期的な資産負債のバランスを考慮しながら、安定的な収益の確保を図ることを目的としております。特に、ソニー生命においては、通常、契約者に対して負う債務の期間が、運用資産よりも長期であるため、ALMはより難しいものとなっております。ソニー生命では、長期の債券への投資を増やすことにより、金利環境の変化に応じたALMを行っております。しかし、当社グループがALMを適切に実行できなかった場合、または市場環境が当社グループのALMによって対処しうる程度を超えて大きく変動した場合には、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。例えば、ソニー生命は契約者にお支払いいただいた保険料の一部を、将来の保険金等の支払いに備えて責任準備金として積み立てており、この責任準備金は一定の利率により毎年運用されることを前提としております（この利率のことを「予定利率（責任準備金計算用）」といいます。）。

金利上昇局面においては、投資利回りの上昇により投資ポートフォリオからの収益が増加する一方で、保険契約者が他の高利回りの投資商品を選好する結果、保険契約の解約率も上昇する可能性があります。また、金利の変動により、保有資産のうち固定利付債券について評価損が発生し、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。平成26年3月末現在、ソニー生命、ソニー損保およびソニー銀行の保有する時価のあるその他有価証券に該当する国内の債券の残高は、それぞれ1兆1,467億円、248億円および3,047億円となっております。

ソニー銀行の資金運用収益は、貸出金や債券の利息収入が大きな部分を占めております。今後、金利の上昇が続く、預金利息の金利の上昇が債券投資やその他の運用から得られる利回りの上昇を上回った場合、業績に対し悪影響を与えることがあります。また、金利の予想外の変動が、ソニー銀行の金利デリバティブ商品の損益に悪影響を与えることがあります。さらに、ソニー銀行の住宅ローンにおいても、金利が上昇することにより、借入需要が減少することが考えられます。

(8) その他の投資ポートフォリオに係るリスク

安定した投資収益を確保するため、当社グループでは内外公社債、国内株式、貸付金、不動産等、様々な投資資産を保有しております。金利および株価変動リスクに加え、当社グループの投資ポートフォリオは、下記に掲げる様々なリスクに晒されており、そのようなリスクが業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 為替リスク：ソニー生命およびソニー銀行が保有する有価証券には外貨建てのものが含まれております。ソニー銀行は、外貨預金から発生する外貨建ての負債に見合う形で保有している外貨建て資産については、基本的に為替ヘッジは行っていない一方で、それ以外の外貨建債券の大部分については為替ヘッジを行っておりますが、そのヘッジが効果的である保証はありません。これらの外貨建投資により、また、ソニー銀行が投資活動の一環として保有しているデリバティブ商品にかかる為替リスクにより、為替レートの動向によっては、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ・ 信用リスク：保有債券の発行体について格付けの引下げがなされるなど信用力が低下し、当社グループの保有債券の市場価格に悪影響を及ぼし、その結果、有価証券の評価損が発生し、有価証券の売却益が減少し若しくは売却損が発生し、または未実現利益が減少する可能性があります。また、保有債券の発行体による元利金の支払いが債務不履行となる可能性もあります。さらに、市場リスクをヘッジするために行っている金利スワップ、通貨スワップ、為替先物、株式指数オプション等のデリバティブ取引についても、カウンターパーティリスクがあります。当社グループの保有債券の発行体の信用力が低下し、かかる債券の元利支払いについて債務不履行が生じた場合、またはデリバティブ取引上のカウンターパーティの義務について債務不履行が生じた場合には、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、ソニー銀行は住宅ローンを中心とした個人向け貸出のほか、シンジケート・ローンへの参加等による法人向け貸出に取り組んでおります。特に、住宅ローンは、平成26年3月末において、ソニー銀行の貸出金の89.8%、総資産の46.2%を占めております。当該住宅ローンに関して不良債権が増加したり、担保設定されている不動産の価値が減少すると、ソニー銀行の貸出金ポートフォリオの信用力に悪影響を及ぼし、これにより与信関連コストが増加する可能性があります。

- ・ 不動産投資リスク：不動産投資は、平成26年3月末時点におけるソニー生命の一般勘定資産の1.1%を占めております。不動産関連収益は、不動産価格および賃貸料の低下や空室率の上昇等により減少する可能性があります。

(9) 流動性リスク

当社グループは、生命保険事業および損害保険事業における保険金、給付金および解約返戻金の支払いならびにその他の支払いや、銀行事業における預金の引き出しに備え、流動性を確保する必要がありますが、当社グループでは、それぞれの事業の特性に応じて、適切な流動性の管理に努めております。また、当社グループでは多額の流動性資産を保有しておりますが、一方で貸付金や不動産などのように、流動性が低い資産や、ほとんど流動性がない資産も保有しております。グループ各社において、例えば想定外の保険契約の解約が起こった場合、または金融市場の混乱や自然災害が起こった場合等で、急遽多額の現金支出が必要となった場合には、各社の流動性が不足する部分について、それらの資産を不利な条件で売却せざるを得ないこともありえます。このような事態は、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(10) 財務基盤の悪化に関するリスク

当社グループ各社の競争上の優位性を確保するにあたり、財務基盤は重要な要素となります。財務基盤を測る業界共通の指標として、ソニー生命（ソニーライフ・エイゴン生命を含む）およびソニー損保が属する保険業界ではソルベンシー・マージン比率、ソニー銀行が属する銀行業界では自己資本比率が普及しており、これらが著しく低下した場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社、ソニー生命、およびソニー銀行は、格付会社より格付けを取得しており、当社グループの収益性や財務基盤の悪化により格付けが引き下げられ、当社グループの事業や資金調達の条件等に悪影響を及ぼす可能性があります。格付け変動の要因として、当社グループの収益性や財務基盤の悪化のみならず、親会社の格付けの影響を受ける可能性もあります。

財務基盤の悪化や格付けが引き下げられた場合、当社グループ各社の事業に下記の悪影響を及ぼす可能性があります。

ソニー生命においては、新規契約の獲得やライフプランナーの採用・維持への悪影響、保険解約高の増加、ソニー生命の代理店やその他販売店・提携先との関係悪化等、ソニー損保においては、保有契約の更改や新規契約獲得への悪影響等、ソニー銀行においては、預金者による預金引き出しの増加、新規の預金口座・貸出の獲得等への影響、デリバティブ取引に関して追加担保の提供を求められる可能性などがそれぞれあげられます。

(11) 提携先との関係または提携先の業績変動に伴うリスク

当社グループでは、事業活動を促進するため、下記のように他の企業との提携を行っております。

- ・ ソニー生命は、エイゴン・グループと合併で、個人年金保険専門の生命保険会社であるソニーライフ・エイゴン生命および再保険会社であるSA Reinsurance Ltd. を設立、営業しております。
- ・ ソニー銀行は、ATMサービスを口座保有者に提供するために他の金融機関等と提携しております。住宅ローンの取次ぎに関して住宅デベロッパー等と提携しているほか、株式会社セブン銀行等と銀行代理業務に関する業務提携を行っております。金融商品仲介サービスについて、マネックス証券株式会社と提携を行っております。
- ・ スマートリンクネットワークは、主に、eコマース上のクレジットカード決済や、コンビニ決済等の収納代行に係るサービスを展開しており、総合通販サイトやインターネットオークションサイトと提携しております。

これらの事業提携は、下記のような数々のリスクを伴います。

- ・ 提携先が、その事業目的の変化により当該提携に価値を見出さなくなる可能性があります。
- ・ 提携先が当社グループを優良な提携先とみなさなくなる可能性があります。
- ・ 提携先が財政上の困難やその他の当社がコントロールできない要因により、期待した役割を果たさない可能性があります。
- ・ 提携先の違法行為等により企業イメージが損なわれる可能性があります。

これらのリスクにより、事業戦略の遂行が困難になり、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(12) 規制および行政指導等に伴うリスク

当社グループの事業はいずれも、厳格な法的規制および監督を受けております。当社グループの各会社は共通のブランドを用いて事業を行っているため、ある事業において法令違反等が発生した場合には、当社グループの事業全体に悪影響を及ぼす可能性があります。

・ 保険事業について

ソニー生命、ソニーライフ・エイゴン生命およびソニー損保は、保険業法やその他関連規制により金融庁の監督を受けております。主として契約者保護を目的とした保険業法やその他関連規制により、業務範囲の制限、資産運用における運用方法の制限、また、準備金、ソルベンシー・マージン比率の維持に関する規定がおかれております。金融庁は、免許の付与・取消しや情報の提供、帳簿や記録の検査等、広範な権限を保持しております。保険商品の導入や改定については、金融庁の許認可が必要となります。

なお、国際会計基準に関しては、負債の時価評価等、保険契約に関する会計基準の変更が検討されているところですが、我が国においてもこれに類似した基準が採用される場合には、当社グループにおいて多額の準備金の積み増しが必要となり、ソルベンシー・マージン比率に悪影響を与え、一部保険商品の収益性が損なわれる可能性があります。これらの保険事業に関する会計基準の変更、保険契約の契約者に対する税制の変更等は当社グループの保険事業に悪影響を与え、ひいては当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

さらに、ソニー生命およびソニーライフ・エイゴン生命は、生命保険契約者保護機構に会員として加入しております。同機構は、保険業法に基づき、設立・事業開始された法人であり、国内で事業を行う全ての生命保険会社が会員として加入しております。生命保険会社の保険契約者のための相互援助として、会員である生命保険会社の破綻があった場合、保険業界の保険金総額や責任準備金総額に占める割合に基づき、同機構より追加資金の拠出を求められる可能性があります。

・銀行事業について

ソニー銀行は、銀行法に基づく金融庁の監督を受けております。ソニー銀行の自己資本比率が、最低自己資本比率を下回るような場合には、金融庁から営業の全部または一部の停止を含む行政上の措置が課される可能性があります。また、金融庁やその他関係当局は、随時ソニー銀行の検査を行う権限を有しております。また、ソニー銀行は登録金融機関として外国為替証拠金取引を取り扱っており、金融商品取引法その他の関係法令および一般社団法人金融先物取引業協会の規則を遵守するとともに、各種禁止行為を行うことが禁じられ、金融商品取引法に基づく金融庁の監督を受けております。

わが国の金融サービス業界においては、規制緩和が進展しておりますが、当社グループの生命保険事業、損害保険事業、銀行事業は、それぞれ異なる規制に服しており、それぞれが独立して業務を遂行することが一般的に求められております。こうした各事業に独立性を要求する規制のために、当社グループの収益性を最大化するためのグループ横断的な戦略を柔軟に実行できない可能性があります。

なお、当社グループが、国際会計基準へ移行するに際しては、グループ全体にわたり人件費、業務委託費、システム関連費等が一時的に増加する可能性があります。

法規制、政策、慣例、財政その他の政策の将来における変更と、それが当社グループの事業に与える影響は予測が不可能であり、当社がコントロールしうるものではありません。例えば、平成19年9月に金融商品取引法ならびにこれに伴う改正保険業法および改正銀行法が施行された結果、一般投資家を保護する法律ならびに一定の保険商品およびその他の金融商品の販売に関する規制はより厳格になり、有価証券の販売に対する規制に類似したものとなっております。取扱商品の拡充や行政による関連規制の導入に関連して、当社グループはより大きなコンプライアンスリスクに晒されることになり、事業戦略遂行に影響を及ぼし、人材教育、コンプライアンスの強化・改善に関し追加的な支出が必要となる可能性があります。

また、ソニー損保およびソニー銀行はインターネットによる商品・サービスの提供を行っておりますが、こうしたオンライン上の事業活動も、法規制の対象となっており、これによりオペレーションにかかるコストが上昇したり活動が制限されたりする可能性があります。この法規制には、プライバシー、消費者保護、データの保存および保護、コンテンツ関連規制、「cookie」（インターネット上のウェブサイトを通じて特定のユーザーを識別し、利用履歴データを保存・管理するためのソフトウェア）などのソフトウェアの最終ユーザーのPCまたは他の情報端末へのインストール、価格設定、広告（成人および児童向け）、課税、著作権や商標権、販促、および課金などに関わるものが含まれており、これらの法規制遵守のために多額の費用を計上する可能性があります。また、これらの法規制を遵守できなかった場合、多額の罰金、その他の法的責任、当社グループの評判への損害などが生じる可能性があります。さらに、これらの法規制遵守のために行われるオンライン上の事業活動の変更や制限は当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。加えて、当社グループが依拠しているオンライン上の事業活動を保護する法令に変更が生じた場合、またはこのような保護を厳格に適用する解釈を裁判所が行った場合、当社グループの法的責任に対するリスクが増加し、法規制遵守のための費用の増加もしくは特定のオンライン上の事業活動に対する制限につながる可能性があります。

(13) ソニーグループとの関係について

・ソニーグループにおける位置づけ

ソニー(株)は当社の発行済株式総数（普通株式）の60.0%を保有しており、当社グループは、同社を中心とした企業グループ（以下「ソニーグループ」という。）に属しております。ソニーグループはエレクトロニクス、ゲーム、映画、音楽、金融等の事業を行っており、当社グループは、ソニーグループのビジネスセグメントにおいては金融分野に含まれております。

・役員の兼任

当社は、当社グループの経営に対する総合的な助言を得るために、当社グループ外からも取締役、監査役を招聘しておりますが、下記の者は本書提出日現在において、当社または当社の連結子会社の役員とソニー(株)の役職員を兼務しております。

氏名	当社における役職	ソニー(株)における役職	就任理由
長 坂 武 見	取締役 (非常勤)	業務執行役員 SVP※ 経理担当	経営に対する総合的な助言を得るため
是 永 浩 利	監査役 (非常勤)	経理センター 経理 1 部 統括部長	監査態勢の強化のため

氏名	当社の連結子会社における役職	ソニー(株)における役職	就任理由
中 川 隆 之	ソニー損害保険(株) 監査役（非常勤）	経理センター 連結会計部 新連結システムGp 統括課長	監査態勢の強化のため
竹 中 英 道	ソニー銀行(株) 監査役（非常勤）	経理センター 国際企画課 統括課長	監査態勢の強化のため

※ SVPはシニア・バイス・プレジデントの略です。

当社グループに対するソニー(株)の出資比率が変更される等の理由により、当社グループとソニーグループの関係が変動すると、これらの人的関係も変動する可能性があります。

・ソニーグループとの取引

平成26年3月期において、当社グループはソニーグループの22社と取引があり、当社グループの収益に係る取引の総額は94億円、費用に係る取引の総額は102億円であります。これらのうち、重要な取引の内容については、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（関連当事者情報）」をご参照下さい。

(14) 「ソニー」の商号・商標使用に関するリスク

当社および当社グループ各社は、ソニー(株)との間で商号・商標使用許諾契約を締結しており、これに基づき「ソニー」の名称を使用することを許諾されております。なお、これらの契約の内容については、後記「5 経営上の重要な契約等」をご参照下さい。これらの契約に基づく「ソニー」の名称を使用する当社グループの権利は、ソニー(株)が当社の議決権の過半数を継続所有すること、当社グループ各社については当社の当該会社に対する議決権割合が減少しないこと等が条件となっております。これらの契約に基づき、当社グループはソニー(株)にロイヤリティを支払い、また、契約で定められた使用目的以外に商標を使用する等の場合は事前にソニー(株)の承認を得なければなりません。

当社は「ソニー」の名称が、当社グループのブランド認知度や成長に貢献していると考えており、ソニー(株)による当社の株式保有比率の低下等により上記商号・商標使用許諾契約が終了する場合には、当社グループの営業、マーケティング、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、ソニー(株)や当社グループ以外のソニーグループ会社について、例えば信用力や業績などに起因するマイナスのイメージが生じた場合、当社グループの企業イメージが損なわれることなどにより、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) ソニー㈱との資本関係に関するリスク

ソニー㈱は当社の発行済株式総数（普通株式）の60.0%を保有しております。従って、当社の取締役、監査役の選任・解任や合併等の組織再編、重要な資産・事業の全部または重要な一部の譲渡、定款の変更および剰余金の処分等、株主の承認が必要となるすべての事項に関して、他の株主の意向や利益にかかわらず、ソニー㈱が今後も影響を与える可能性があります。また、ソニー㈱を頂点とするソニーグループにおいて、風評リスク等が顕在化した場合、当社グループに対しても当該リスクが伝播する可能性があります。

(16) 親会社が当社と異なる会計基準で財務諸表等を作成・報告していることによるリスク

当社の財務諸表は日本の会計基準に則って作成されているのに対し、当社の親会社であるソニー㈱の連結財務諸表は、米国会計基準に則って作成されております。日本会計基準と米国会計基準は、保険契約の新規獲得費用の認識、責任準備金、複合金融商品の時価評価会計等を含む多くの点で大きく異なっております。ソニー㈱は、通常当社の決算発表に先だって決算発表を行います。当社グループの範囲は、ソニーグループの金融分野の範囲と合致するため、ソニー㈱による連結業績発表や連結業績見通しの発表が当社株式の取引に影響を与える可能性があります。ソニー㈱と当社の会計基準が異なることと、決算発表時期が異なることにより、当社普通株式の株価のボラティリティが増大する可能性があります。

(17) ソニー㈱およびその関係会社からのサービスの提供に関するリスク

当社グループは、ソニー㈱およびその関係会社との間で、多くの契約を結んでおります。ソニー㈱の連結子会社である広告代理店との間では、ソニーグループ会社のメディア集中購買に参加する形で契約を締結しているほか、オフィス機器やオフィススペースのリース、ローンに伴う事務処理・保証等の業務委託に加え、当社グループでは、部長職以上では該当ありませんが、一般社員のソニーグループ会社からの出向者を受け入れております。さらに、当社グループ各社の取締役および監査役には、ソニーグループ会社の取締役、執行役、または監査役を兼任している者がおります。こうした取引における不利な変更があった場合、またはこれらサービス若しくは当社とソニーグループ会社との関係の継続が不可能となった場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(18) システムリスク

当社グループが保有している情報システムおよび外部委託先の情報システムには、インターネットを利用したマーケティング販売チャネル、ポートフォリオ・マネジメント・ツール、保険契約管理や預金・貸出金管理、カード決済/クレジット決済、統計データ、個人情報扱うバックオフィスシステム等があります。顧客からの申込受付、支払いその他の取引等を適切に処理できない場合を含め、インターネットやシステムの障害・停止、システム企画・開発の不備を原因とする直接・間接のコストの発生は、業務に重大な影響を与える可能性があります。そのような事態は、業務の遅延による顧客の不满、ひいては行政処分、損害賠償訴訟等につながり、当社グループのイメージの悪化、収入・手数料その他の事業機会の減少をもたらす可能性があります。当社グループや外部委託先、提携先のITその他のシステムは、下記のような様々な障害により影響を受ける可能性があります。

- ・ ネットワークやシステムアーキテクチャにおける欠陥および誤動作を含む、ハードウェア・ソフトウェアの欠陥および誤動作
- ・ 想定を超えた利用量
- ・ 事故・火災・自然災害
- ・ 停電
- ・ 人為的な過失、サボタージュ、ハッキング・破壊活動等
- ・ コンピューターウイルス

さらに、当社グループおよび外部委託先・提携先の業務ならびにITその他のシステムは首都圏に集中しており、首都圏での地震やその他災害により事業に支障をきたす可能性があります。そのような場合には、当社グループおよび外部委託先・提携先が速やかに業務を再開できない可能性があります。

(19) 重要な業務の外部委託先に係るリスク

当社グループは、下記のような業務を第三者に委託しております。

- ・ 主要な情報システムの開発・保守・運用
- ・ カスタマーセンターの電話・情報管理システムの開発・保守・運用
- ・ 顧客・株主向け各種変更通知等の印刷・発送
- ・ ソニー損保の契約者が事故にあった場合のロードサービス、損害調査サービス
- ・ ソニー銀行の口座保有者に対するＡＴＭサービス
- ・ ソニー銀行のカードローンに関する借入人の信用評価と保証サービス
- ・ ソニー銀行のクレジットカードシステムの開発・保守・運用
- ・ 文書保管
- ・ その他バックオフィス業務

これらの業務に関し、外部委託先が効率的に合理的なコストで業務を継続し、当社グループの事業の拡大にあわせて適切に業務を拡大できるという保証はありません。システム停止、処理能力超過等によりこれらのサービスが停止した場合、当社グループが顧客に対しサービスを提供できないこととなり、当社グループのイメージに悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループはかかるサービスの代替手段を速やかにかつ合理的なコストで導入することができない可能性があり、その場合、追加的な費用が発生する可能性があります。これらの理由により、かかるサービスの停止が当社グループの事業および業績に悪影響を与える可能性があります。

(20) 個人情報漏えいに関するリスク

当社グループは、外部委託先に委託しているものも含め、オンラインサービスおよび集中的なデータ管理を広範囲で活用していることから、安全な機密情報の維持・伝達が重要となっております。顧客・株主情報の紛失・漏えい、盗難、当社グループあるいは外部委託先、提携先のＩＴその他のシステムにおけるセキュリティ侵害が起こらない保証はありません。当社グループが個人情報を紛失した場合や、第三者が当社グループ、提携先、外部委託先等のネットワークセキュリティを破り顧客・株主の個人情報を不正利用した場合等には、当社グループに対し訴訟を提起される可能性があり、また企業イメージが悪化する可能性があります。当社グループの役職員による顧客・株主情報の紛失、漏えい、不正利用についても同様です。顧客・株主情報の紛失、漏えい、不正利用、その他セキュリティの侵害は、当社グループの信頼性に悪影響を与え、事業および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 従業員、代理店、第三者の供給業者または顧客の不正により損失を被るリスク

従業員、代理店、第三者の供給業者および顧客による詐欺やその他の不正、例えば、違法な販売活動、詐欺、なりすまし犯罪、個人情報の紛失等により損失を被るリスクがあります。特に、ソニー生命のライフプランナーや代理店およびソニーライフ・エイゴン生命の代理店、ならびにソニー銀行の銀行代理業者はそれぞれ相当程度の裁量をもって活動しており、顧客と直接の関係を持ち、その個人的・経済的情報を知りうる立場にあります。さらに、一部の第三者の供給業者も顧客に関する個人的・経済的情報を知りうる立場にあります。

また、顧客も、口座の不正利用や口座開設における虚偽の個人情報の申告等、詐欺的行為を行う可能性があります。こうした詐欺的行為は事前に防止、察知することが困難であり、またその損失を回復することは困難です。これらの行為により当社グループのイメージも悪化する可能性があります。特に、顧客がマネーローンダリングやその他の違法行為のために口座を利用した場合、当社グループのイメージは大きく悪化し、多大な法的責任を負う可能性があり、また行政処分の対象となる可能性があります。

(22) リスク管理方針およびリスク管理マニュアルが予期せざるリスクに対し適正に機能しないリスク

当社グループのリスク管理は、流動性リスクおよび投資活動に関連したその他のリスクに加え、事務リスク、システムリスク、保険引受リスク、法務リスク、風評リスクおよび事業継続リスク等を含めた一連のリスクに対処することを企図しております。しかし、当社グループが商品やサービスを多様化し、顧客基盤を拡充するに伴い、これらのリスクを管理するために必要なシステムおよびリスク管理の改善を行うことが困難となる可能性があります。リスク管理方針およびリスク管理マニュアル等は、事業に伴う様々なリスクに関連した損失防止に有効でない可能性があります。

これらの方針やマニュアル等が有効に機能しない場合には、当社グループの業績に多大な悪影響を及ぼし、損失を生じさせる可能性があります。

2. 業界に係るリスク

(1) 競争状況に関するリスク

金融業界は、激しい競争状況におかれています。さらに近年、生命保険業界と損害保険業界間、保険業界、銀行業界、証券業界間の障壁が緩和され、新しい競争圧力が生じております。

・ 保険事業について

生命保険業界においては、伝統的な保険会社に加え、インターネットのみで生命保険を販売する会社の参入も見られるほか、外資系の競業他社および全国共済農業協同組合連合会、全国労働者共済生活協同組合連合会、日本生活協同組合連合会等も同様の生命保険商品を提供しており、競合関係にあります。

損害保険業界においては、代理店を通して契約を獲得する従来型の保険会社に加え、ソニー損保のように電話やインターネットによるダイレクトマーケティングによって保険を販売している保険会社とも競合しております。近年は、大手既存保険会社によるダイレクトマーケットへの参入や異業種からの損害保険市場への参入等も見られます。

保険業界において、競合他社の有する優位性には以下が含まれます。

- ・ 資本力と財務格付け
- ・ ブランド力
- ・ 他の金融機関との提携等による強力なマーケティング、販売ネットワーク
- ・ 価格優位性
- ・ 顧客基盤
- ・ 幅広い商品およびサービス

・ 銀行事業について

ソニー銀行は個人向けの資産管理および融資業務の提供に注力しており、個人向け金融サービス市場における激しい競争に直面しております。近年、都市銀行をはじめとする既存金融機関は、個人向け金融サービス市場での取り組みにより重点を置いており、インターネット等を利用した個人向け金融サービス業務を拡大しております。また、ソニー銀行は、多くの銀行が提供している金利よりも通常低い金利で、住宅金融支援機構と協力して長期固定金利住宅ローンを提供しているノンバンクとも競合します。また、ソニー銀行は、個人向け金融サービスの提供に関し既存証券会社やネット証券、外国為替証拠金取引業者との競争にも直面しております。ソニー銀行の顧客との主たる接点はインターネットであり、取引を対面で行うことができる金融機関を選好する顧客にはアピールしづらい可能性があります。

なお、銀行業界と証券業界の間の規制上の障壁は、現在、さらに緩和されており、例えば、共通の持株会社の下で事業を営む銀行と証券会社が顧客情報を共有することを許容し、銀行と証券会社がより幅広いサービスを提供できるようになりました。大規模な既存の金融コングロマリットに有利となる規制緩和措置は、わが国における金融サービス業界のさらなる統合に繋がる可能性があります。異なる金融サービス業界間の参入障壁が継続的に緩和するにつれて、様々な国内外の金融機関が拡大しつつあるビジネスチャンスを活用しようとするため、当社はこれらの業界間の競合は激化し続けると予測しております。

また、当社グループは、通常貯金その他の個人向け銀行業務や保険業務を行う日本郵政株式会社グループとも競合する可能性があります。日本郵政株式会社グループは全国に多数の郵便局を有し、近年、生命保険業務、銀行業務を拡充しており、今後も生命保険、個人資産運用商品、その他の幅広い金融商品・サービスが強化されることで金融業界の競争はさらに激化すると考えられます。

こうしたわが国における金融サービス市場における競合の激化により、当社グループの事業および業績が悪影響を受ける可能性があります。

(2) 顧客・人口動態の変化によるリスク

・生命保険事業について

日本の人口の高齢化および長期にわたる不況により、生命保険業界は全体として、解約率の上昇や新規契約の減少という影響を受けてきました。ソニー生命の商品開発およびマーケティングは、中期的には比較的安定的に推移すると見込まれている30歳代から40歳代の顧客を、ソニーライフ・エイゴン生命の商品開発およびマーケティングは今後増加が見込まれる50歳代以降の顧客を主たるターゲットとしておりますが、総人口の減少が、当社グループの事業および業績に想定外の悪影響を及ぼす可能性があります。

・損害保険事業について

ソニー損保の主たる商品である自動車保険の市場は、横ばい傾向にあります。これは国内の新車登録台数の増加が安定しないことや、軽自動車等比較的安価な車両が保有契約台数に占める割合が増えていることから1車両あたりの保険料の平均額が減少傾向にあること、さらに、契約を継続することにより割引が進行する契約者が多いことから、保険料の平均額が減少傾向にあることによっております。ソニー損保やその他のダイレクト損保会社は、近年マーケットシェアを伸ばしておりますが、ソニー損保の戦略は、ダイレクト損保会社が市場全体においてさらにマーケットシェアを拡大し続けることを前提としております。例えば、顧客が、ダイレクト損保会社一般について、ダイレクト損保会社以外の競合他社よりも信頼性、またはサービスの水準が低いと考える場合、ダイレクト損保会社のマーケットシェアが期待どおりに成長しない可能性があります。また、ダイレクトマーケティングが顧客に受け入れられずシェアが伸び悩むような場合には、当社グループの業績に悪影響を与えます。

・銀行事業について

ソニー銀行の顧客との主たる接点はインターネットです。当社グループが銀行事業において成長を持続できるか否かは、インターネット専門の金融機関によるインターネット等を利用した銀行サービスおよび金融商品仲介サービスがこれまでのように支持されていくかどうかによります。情報セキュリティ上の懸念、またはその他の理由によってインターネットの利用度が低下した場合、あるいは顧客が取引を対面で行うことができる金融機関への選好を示した場合は、インターネット等を利用した銀行サービスおよび金融商品仲介サービスに対する需要が期待どおりに成長しない可能性があります。インターネット等を利用した銀行サービスおよび金融商品仲介サービスが継続的に成長しない場合、または成長率が低下した場合には、当社グループの成長見通しおよび業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人向け金融サービス市場における技術等の進歩に対応できないリスク

個人向け金融市場は現在急速な技術的变化に晒されており、顧客の要求の変化、新商品・サービス導入の早期化、業界基準の変化等が見られます。インターネットやダイレクトマーケティングチャネルを効率的に利用できることは当社グループの成長の鍵であり、将来の成功は、適時かつ費用効率のよい態様による一部既存サービスの促進、新サービスの開発に依存しております。こうした技術的变化や顧客の要求の変化、業界基準の変化に対応できない場合、対応策への投資が費用効率の悪いものとなった場合、当社グループの事業や成長見通し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 大規模災害に関するリスク

ソニー損保は、天候の異変等により自動車保険において予測不能な損失を被る可能性があります。

ソニー生命およびソニーライフ・エイゴン生命も、感染症等の疫病が発生した場合の保険金等の支払い、地震、津波その他地域的な災害が人口密集地域に発生した場合に多額の保険金等の支払いが発生するリスクに晒されております。各保険子会社は、保険業法上の基準や業界の慣行、会計基準に則った危険準備金、または異常危険準備金を積み立てておりますが、これらの準備金を実際の保険金等の支払いに十分でない可能性があります。

また、ソニー銀行も、大規模災害の発生に伴う経済情勢の悪化による貸倒れや、担保価値の下落等から貸倒引当金の積み増しが必要となること等により、与信関連コストが増加する場合があります。

さらに、物理的な損害等により当社グループの業務が滞る可能性もあり、当社グループがこれらのリスクに適切に対応できなかった場合には、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 持株会社としてのリスク

当社は金融持株会社であり、収入の大部分は当社が直接保有している子会社からの配当となっております。一定の状況下では、保険業法、銀行法および会社法上の規制等により、子会社が当社に支払うことができる配当の金額が制限される場合があります。また、子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合等には、当社はその株主に対して配当を支払えなくなる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

商号・商標使用許諾契約

当社および当社グループ各社の商号に用いられる「ソニー」および「Sony」を一部に使用した商標はソニー㈱に帰属しており、かかる商標等の使用に関し、当社および当社グループ各社はソニー㈱との間で、下記のとおり使用許諾契約を締結しています。なお、当社、ソニー生命およびソニー損保は平成18年8月31日付、ソニー銀行は平成18年3月31日付で、ソニー㈱とそれぞれ下記契約の原契約を締結いたしましたが、その後これらを変更し、現在では下記契約を締結しております。

締結年月日	契約の名称	契約当事者	契約の概要
平成19年 7月31日	商号・商標 使用許諾 契約	当社／ ソニー㈱	「ソニー」および「Sony」を当社の遂行する事業の目的において商号および商標として使用することの許諾を受けること等を内容とする契約。原則として当社が存続する限り有効。但し、ソニー㈱の当社における保有議決権比率が過半数に満たなくなった場合、又はそのおそれがある場合等には、ソニー㈱に契約解除権が生ずる。
平成19年 7月31日	商号・商標 使用許諾 契約	ソニー生命／ ソニー㈱	「ソニー」および「Sony」をソニー生命の遂行する事業の目的において商号および商標として使用することの許諾を受け、各事業年度の経常利益の一定割合を限度として、ソニー生命の対象売上高に応じた金額を、対価として支払うこと等を内容とする契約。但し、対価の支払は、繰越利益剰余金からその年度の対価を差し引いた金額が正の値とならない場合には、発生しない。原則としてソニー生命が存続する限り有効。但し、ソニー生命における当社の保有議決権比率が契約締結時点に比して減少した場合、若しくはソニー㈱の当社における保有議決権比率が過半数に満たなくなった場合、又はそれらのおそれがある場合等には、ソニー㈱に契約解除権が生ずる。
平成19年 7月31日	商号・商標 使用許諾 契約	ソニー損保／ ソニー㈱	「ソニー」および「Sony」をソニー損保の遂行する事業の目的において商号および商標として使用することの許諾を受け、各事業年度の経常利益の一定割合を限度として、ソニー損保の対象売上高に応じた金額を、対価として支払うこと等を内容とする契約。但し、対価の支払は、繰越利益剰余金からその年度の対価を差し引いた金額が正の値とならない場合には、発生しない。原則としてソニー損保が存続する限り有効。但し、ソニー損保における当社の保有議決権比率が契約締結時点に比して減少した場合、若しくはソニー㈱の当社における保有議決権比率が過半数に満たなくなった場合、又はそれらのおそれがある場合等には、ソニー㈱に契約解除権が生ずる。
平成19年 7月31日	商号・商標 使用許諾 契約	ソニー銀行／ ソニー㈱	「ソニー」および「Sony」をソニー銀行の遂行する事業の目的において商号および商標として使用することの許諾を受け、各事業年度の経常利益の一定割合を限度として、ソニー銀行の業務粗利益に応じた金額を対価として支払うこと等を内容とする契約。但し、対価の支払は、繰越利益剰余金からその年度の対価を差し引いた金額が正の値とならない場合には、発生しない。原則としてソニー銀行が存続する限り有効。但し、ソニー銀行における当社の保有議決権比率が契約締結時点の持分を下回った場合、若しくはソニー㈱の当社における保有議決権比率が過半数に満たなくなった場合、又はそれらのおそれがある場合等には、ソニー㈱に契約解除権が生ずる。

(注) ソニー生命の関連会社においても、「ソニー」または「Sony」を商号または商標として使用する場合には、ソニー㈱と上記と同趣旨の契約を締結しております。ソニー生命の上記契約では、こうした関連会社に対して、その契約に定められた義務を遵守せしめるものとする旨が定められております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成は経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積および予測を必要とします。経営者は、これらの見積について過去の実績などを勘案し合理的に判断しておりますが、結果としてこのような見積と実績が異なる場合があります。

当社グループでは、特に以下の重要な会計方針の適用が、その作成において使用される見積および予測により、当社グループの連結財務諸表の作成に大きな影響を及ぼすと考えています。

① 金融商品の時価の算定方法

有価証券の一部およびデリバティブ取引は、時価法に基づいて評価しております。時価は、原則として市場価格に基づいて算定しておりますが、市場価格がない場合には合理的に算定された価額によっております。時価の算定方法については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (金融商品関係)、(デリバティブ取引関係)」に記載しております。将来、見積りに影響する新たな事実の発生などにより、見積り額は変動する可能性があります。

② 有価証券の減損処理

売買目的有価証券以外の有価証券について、時価若しくは実質価額が取得価額に比べて著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められるものを除き、減損処理を行っております。なお、減損処理に係る合理的な基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (有価証券関係)」に記載しております。株式市場の悪化など、将来の金融市場の状況によっては、多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

③ 繰延税金資産の回収可能性の評価

繰延税金資産の回収可能性の判断に際しては、将来の課税所得を合理的に見積もっています。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積に依存するため、将来において当社をとりまく環境に大きな変化があった場合など、その見積額が変動した場合は、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

④ 貸倒引当金の計上基準

当社グループは、債権の貸倒による損失に備えるため、資産の自己査定基準に基づき、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおり、債権の回収不能時に発生する損失の見積額または過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率などを債権額に乗じた額について貸倒引当金を計上しています。将来、債務者の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

⑤ 責任準備金

責任準備金は、保有する契約から将来発生が予測される債務に見合う額が引き当てられており、これらの債務は将来の死亡率、罹患率、契約脱退率、および資産運用利回りなどの予測にもとづいております。積立方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

責任準備金の見積に使用されるこれら基礎率は、保険子会社の実績あるいは保険数理上の種々の統計表に拠っています。当社は保険数理計算に使用される基礎率が合理的であると考えていますが、実際の結果が著しく異なる場合、あるいは基礎率を変更する必要がある場合には、責任準備金の金額に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した、あるいは発生したと認められる保険金などについて、未払金を見積り、支払備金として積み立てています。今後、物価や裁判例などの動向、見積に影響する新たな事実の発生などによって、支払備金の計上額が当初の必要見積額から変動する可能性があります。

⑦ 退職給付債務等

退職給付債務および退職給付費用については割引率や将来の退職率などの前提条件に基づいて算出しています。このため、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件の変更が行われた場合には、将来の退職給付債務および費用が変動する可能性があります。

⑧ 固定資産の減損処理

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上していますが、回収可能価額は、資産グループの時価から処分費用見込み額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、今後固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績及び財政状態の分析

① 経営成績

(経常収益)

生命保険事業、損害保険事業、および銀行事業のすべての事業で増加し、前年度比4.8%増の1兆3,197億円となりました。

(経常利益)

生命保険事業で減少、損害保険事業および銀行事業で増加した結果、3.9%減の761億円となりました。

(当期純利益)

経常利益から特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を差し引いた当期純利益は、経常利益の減少に加え、復興特別法人税を1年間前倒して廃止する改正税法が公布されたことにともない、繰延税金資産の一部を取崩した影響もあり、前年度比10.1%減の405億円となりました。なお、特別損益については、特別損失95億円を計上（前年度は、特別損失92億円を計上）しています。主な特別損失の内容は価格変動準備金の繰入によるものです。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

経 常 収 益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	増減率(%)
生命保険事業	1,142,397	1,196,690	4.8
損害保険事業	84,711	89,864	6.1
銀行事業	34,329	35,796	4.3
小 計	1,261,438	1,322,352	4.8
セグメント間の 内部経常収益	△2,396	△2,585	—
合 計	1,259,041	1,319,766	4.8

経 常 利 益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	増減率(%)
生命保険事業	72,770	67,247	△7.6
損害保険事業	2,371	3,004	26.7
銀行事業	3,953	5,637	42.6
小 計	79,095	75,889	△4.1
事業セグメントに配分 していない損益等 (※)	156	247	57.8
合 計	79,252	76,136	△3.9

(※) 主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る損益。

② 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前年度末比9.2%増の8兆8,413億円となりました。主な勘定残高は、国債を中心とした有価証券が前年度末比10.0%増の6兆8,221億円、貸出金が前年度末比8.6%増の1兆2,116億円、金銭の信託が前年同末比0.5%増の3,258億円であります。

負債の部合計は、前年度末比9.3%増の8兆3,743億円となりました。主な勘定残高は、保険契約準備金が前年度末比11.8%増の6兆2,633億円、預金が前年度末比1.8%増の1兆8,899億円であります。

純資産の部合計は、前年度末比7.3%増加し、4,670億円となりました。純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金は、前年度末に比べ36億円増加し920億円となりました。

③ 主要な指標

(i) ソルベンシー・マージン比率

ソニー生命の当年度末のソルベンシー・マージン比率は、利益の積みあがりによる資本金等の増加などにより、前年度末に比べ76.9ポイント増加して、2,358.7%となりました。なお、ソニー生命の連結ソルベンシー・マージン比率は、2,413.8%であります。

ソニー損保の当年度末のソルベンシー・マージン比率は、利益の積みあがりによる資本金等の増加や、異常危険準備金の増加などにより前年度末に比べ23.4ポイント増加して、527.6%となりました。

(ii) 修正ROE等

当社グループでは、会計上の経常収益、経常利益、当期純利益等の指標に加え、連結修正ROE、保険事業における修正ROE、銀行事業におけるROEを経営指標として重視しています。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結 修正ROE	3.3%	14.2%
ソニー生命 修正ROE	3.3%	14.9%
ソニー損保 修正ROE	△0.1%	9.8%
ソニー銀行 ROE	4.3%	4.8%

連結修正ROEの算式は、以下のとおりです。

(分子)

ソニー生命 年間EV*増加額＋配当額

＋ソニー損保 当期純利益（損失）＋異常危険準備金繰入額（税後）＋価格変動準備金繰入額（税後）

＋ソニー銀行 当期純利益（損失）

(分母)

ソニー生命 （前年度末EV*－配当額＋当年度末EV*）の平均値

＋ソニー損保 （純資産の部＋異常危険準備金（税後）＋価格変動準備金（税後））の期中平均値

＋ソニー銀行 純資産の部の期中平均値

※ソニー生命の修正ROEの算式は、以下のとおりです。

(分子)

年間EV*増加額＋配当額

(分母)

(前年度末EV*－配当額＋当年度末EV*) の平均値

※ソニー損保の修正ROEの算式は、以下のとおりです。

(分子)

当期純利益（損失）＋異常危険準備金繰入額（税後）＋価格変動準備金繰入額（税後）

(分母)

(純資産の部＋異常危険準備金（税後）＋価格変動準備金（税後）) の期中平均値

※ソニー銀行のROEの算式は、以下のとおりです。

(分子)

当期純利益（損失）

(分母)

純資産の部の期中平均値

* ソニー生命のエンベディッド・バリュー（EV）については、市場整合的エンベディッド・バリュー（MCEV）（ご参考）をご参照下さい。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について（本有価証券報告書の提出日時点）

当社グループでは、グループ各社の顧客の信頼を維持・獲得するために高い健全性を維持し、また業務の遂行にともなう支払義務を履行するのに十分な流動性を確保することが重要だと認識しております。

当社は、将来的な資金ニーズの発生に機動的に対応できる体制を構築することを目的とし、株式会社格付投資情報センターより、発行体格付け「AA-」を取得しております。なお、子会社の取得格付けは、以下のとおりです。

ソニー生命保険株式会社：

スタンダード&プアーズ（S&P） 保険財務力格付け AA-

ムーディーズ・インベスターズ・サービス 保険財務格付け Aa3

（株）格付投資情報センター（R&I） 保険金支払能力格付け AA

（株）日本格付研究所（JCR） 保険金支払能力格付け AA

ソニー銀行株式会社：

スタンダード&プアーズ（S&P） 長期カウンターパーティ格付け A+

短期カウンターパーティ格付け A-1

（株）日本格付研究所（JCR） 長期発行体格付 AA-

また、支払能力の確保に関しては、規制当局の定める各種規制の遵守およびそれに準拠した社内規程を制定、運用することによって、十分な現金及び現金同等物を準備しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度のセグメント毎の設備投資等の金額については、以下のとおりです。主な内訳としては、ソフトウェアへの投資が、生命保険事業で2,567百万円、損害保険事業で2,707百万円、銀行事業で1,584百万円となっております。

セグメント	設備投資等の金額 (百万円)
生命保険事業	3,267
損害保険事業	4,936
銀行事業	2,511
その他	220
合計	10,936

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

当社は、純粋持株会社のため、重要な設備はありません。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				有形固定資産			無形固定資産		合計 (百万円)	
				建物及び 構造物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	その他 (百万円)		
ソニー生命保険 株式会社	本社 (東京都港区)	生命保険事業	営業用	271	－ (－)	119	23,859	9	24,260	684
	研修センター (東京都世田谷区)	生命保険事業	営業用	1,062	1,404 (3,684)	3	－	－	2,470	－
	一ツ橋SIビル (東京都千代田区)	生命保険事業	投資用	2,713	7,951 (3,121)	2	－	－	10,667	－
	青山オーバルビル (東京都渋谷区)	生命保険事業	投資用	3,565	20,747 (4,595)	14	－	－	24,327	－
	ソニーシティ (東京都港区)	生命保険事業	投資用	28,112	－ [18,162]	227	－	－	28,339	－
ソニー損害保険 株式会社	本社 (東京都大田区)	損害保険事業	営業用	243	－ (－)	2,861	8,281	1	11,389	421
ソニー銀行 株式会社	本社他 (東京都千代田区)	銀行事業	営業用	179	－ (－)	560	2,743	2	3,486	423

(注) 1. 上記の不動産にかかる年間賃借料は、ソニー生命保険株式会社2,801百万円（本社740百万円、ソニーシティ2,060百万円）、ソニー損害保険株式会社843百万円であります。

なお、ソニー生命保険株式会社については、上記のほかに、東京都中野区の本社にかかる賃借料442百万円等があります。

2. ソニー生命保険株式会社が所有する一ツ橋SIビルの一部は、ソニー銀行株式会社に対して賃貸されております。ソニー銀行株式会社は賃借している当該ビルを本社・本店として使用しております。

3. 土地欄の〔 〕は借地面積を示しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における当連結会計年度後1年間における重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

セグメント	投資予定金額（百万円）	設備の内容	資金調達方法
生命保険事業	4,700	システム関連	自己資金
損害保険事業	2,800	システム関連	自己資金
銀行事業	3,046	システム関連	自己資金
合計	10,546		

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の売却・除却等

当連結会計年度末現在において、重要な設備の売却・除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	435,000,000	435,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	435,000,000	435,000,000	—	—

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式です。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日 (注)	432,825,000	435,000,000	—	19,900	—	195,277

(注) 平成23年4月1日付をもって1株を200株に株式分割し、発行済株式数が432,825,000株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年 3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未 満株式 の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	35	31	149	419	9	19, 668	20, 311	－
所有株式 数（単元）	－	354, 287	46, 085	2, 615, 122	1, 203, 220	60	131, 106	4, 349, 880	12, 000
所有株式数 の割合 （％）	－	8. 14	1. 06	60. 12	27. 66	0. 00	3. 01	100. 00	－

(注) 自己株式1株については、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
ソニー株式会社	東京都港区港南1-7-1	261,000,000	60.00
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4-16-13)	10,129,872	2.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託 口)	東京都港区浜松町2-11-3	9,118,500	2.09
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	7,416,143	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	6,660,991	1.53
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株 式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U. S. A. (東京都千代田区大手町1-9-7)	6,107,920	1.40
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/BP2S DUBLIN-US PENSION FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWARD -HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,105,000	1.40
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	5,617,239	1.29
サジヤツプ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	5,028,100	1.15
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式 会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, US (東京都港区六本木6-10-1)	4,833,198	1.11
計	—	322,016,963	74.03

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 434,988,000	4,349,880	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 12,000	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	普通株式 435,000,000	—	—
総株主の議決権	—	4,349,880	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の株式が1株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1	1,463
当期間における取得自己株式	54	92,772

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（－）	—	—	—	—
保有自己株式数	1	—	55	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、グループ各社の安定的な収益成長と資本効率の改善および適切な利益還元を通じ、株主の皆さまのご期待にお応えしていきたいと考えております。

配当政策については、グループ各社における適切な健全性の確保と成長分野への投資のための内部留保を確保した上で、安定的な配当の実施を基本方針としております。その上で、中長期の収益拡大に応じて配当を安定的に増やしていくことを目指し、中期的な配当性向目標として、グループ当期純利益の30%～40%の配当性向を目安としております。

各事業年度の配当額については、グループ各社のリスクに対する資本の十分性、投資機会、業績見通し、法令・内外規制動向等を総合的に勘案して決定してまいります。

当事業年度の配当については、当事業年度の業績や事業環境等を総合的に勘案し、前事業年度の期末配当から1株につき5円増配し、1株につき30円、総額130.49億円とし、平成26年6月24日開催の定時株主総会の決議により実施いたしました。

当社は、年1回、期末配当として剰余金の配当を行っております。また、当社は中間配当を行うことができる旨

を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	328,000	362,500 □ 1,654	1,660	1,645	1,991
最低（円）	226,000	260,800 □ 1,530	1,021	1,077	1,098

（注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2．□印は、株式分割（平成23年4月1日付をもって1株を200株に分割）により権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高（円）	1,850	1,925	1,925	1,991	1,768	1,696
最低（円）	1,712	1,722	1,783	1,665	1,575	1,552

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

平成26年6月30日（本書提出日現在）における当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役	社長	井原 勝美	昭和25年9月24日生	昭和56年5月 ソニー㈱ 入社 平成9年6月 同社 執行役員常務 平成12年6月 同社 執行役員上席常務 平成13年10月 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ・エー・ビー 社長 平成16年6月 ソニー㈱ 執行役 副社長兼グループCSO&CFO 平成17年6月 同社 取締役 代表執行役 副社長 当社 取締役 平成21年4月 ソニー㈱ 業務執行役員 副社長 平成21年6月 当社 代表取締役副社長 ソニー生命保険㈱ 取締役 ソニー損害保険㈱ 取締役（現在） ソニー銀行㈱ 取締役（現在） 平成22年6月 当社 代表取締役社長（現在） 平成23年6月 ソニー生命保険㈱ 代表取締役社長（現在）	1年 （注1）	10,300株
取締役	専務	渡辺 寛敏	昭和25年3月31日生	昭和49年4月 ㈱日本興業銀行 入行 平成8年3月 ソニー㈱ 入社 平成11年7月 同社 財務戦略部 統括部長 平成15年5月 同社 財務部 統括部長 平成18年6月 ソニー生命保険㈱ 執行役員常務 平成23年6月 当社 取締役 ソニー生命保険㈱ 取締役（現在） ソニー損害保険㈱ 取締役（現在） ソニー銀行㈱ 取締役（現在） 平成24年6月 当社 専務取締役（現在）	1年 （注1）	9,500株
取締役	常務	伊藤 裕	昭和30年5月25日生	昭和57年4月 ソニー㈱ 入社 平成14年4月 ソニー・ヨーロッパ SVP CFO 平成17年4月 ソニー㈱ グローバルヘッドクォーター 経営企画部門 部門長 平成20年8月 ソニー生命保険㈱ 営業業務本部 副本部長 平成21年4月 同社 営業業務本部 本部長 平成21年6月 同社 執行役員 営業業務本部長 平成23年5月 同社 執行役員 人事部、総務部、ウェルネスセン ター担当 平成24年4月 同社 執行役員 ライフプランナー営業本部 企画管理担当 平成25年6月 当社 執行役員 総合管理部、経理部担当 平成26年4月 ソニー・ライフケア㈱ 取締役（現在） 平成26年6月 当社 常務取締役（現在） ソニー生命保険㈱ 取締役（現在） ソニー損害保険㈱ 取締役（現在） ソニー銀行㈱ 取締役（現在）	1年 （注1）	—
取締役		嶋岡 正充	昭和29年2月12日生	昭和53年4月 共同石油㈱（現JX日鉱日石エネルギー㈱）入社 昭和59年3月 ソニー・プルデンシャル生命保険㈱（現ソニー 生命保険㈱）入社 平成10年4月 ソニー生命保険㈱ 執行役員 平成12年3月 同社 執行役員常務 平成16年3月 同社 取締役 執行役員常務 平成18年6月 同社 取締役 執行役員専務 平成25年6月 当社 取締役（現在） ソニー生命保険㈱ 代表取締役 執行役員専務（現在）	1年 （注1）	1,500株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役		石井 茂	昭和29年7月31日生	昭和53年4月 山一證券(株) 入社 平成10年6月 ソニー(株) 入社 平成13年4月 ソニー銀行(株) 代表取締役社長 平成16年4月 当社 取締役（現在） 平成20年5月 ソニー銀行(株) 代表取締役社長兼CEO 平成22年4月 同社 代表取締役社長（現在）	1年 （注1）	3,000株
取締役		丹羽 淳雄	昭和32年8月19日生	昭和56年4月 ソニー(株) 入社 平成13年1月 アイワ(株) 執行役員 平成16年6月 ソニー(株) 経営企画部門 経営企画部門長 平成17年5月 ソニー・ヨーロッパ CFO 平成20年8月 ソニー(株) VP 経営企画部門長 平成22年4月 ソニー損害保険(株) 執行役員 平成23年6月 同社 取締役 執行役員 平成24年6月 同社 取締役 専務執行役員 平成25年4月 同社 代表取締役社長（現在） 平成25年6月 当社 取締役（現在）	1年 （注1）	3,000株
取締役		長坂 武見	昭和31年1月24日生	昭和53年10月 武蔵監査法人（現新日本有限責任監査法人） 入所 昭和56年8月 ソニー(株) 入社 平成16年4月 当社 監査役 平成16年6月 ソニー(株) 経理部 統括部長 平成19年4月 同社 経理部門長 平成19年7月 同社 VP 経理部門長 平成22年6月 同社 業務執行役員 SVP 経理部門長 平成25年4月 同社 業務執行役員 SVP 総合管理部門長 平成25年6月 当社 取締役（現在） 平成25年10月 ソニー(株) 業務執行役員 SVP、経理担当（現在）	1年 （注1）	—
取締役		山本 功	昭和32年5月2日生	昭和56年4月 (株)野村総合研究所 入社 平成3年1月 同社 事業戦略室室長 平成8年7月 メリルリンチ日本証券(株) 投資銀行部門ディレクター 平成11年1月 同社 投資銀行部門マネージングディレクター 平成14年1月 同社 投資銀行部門共同責任者、マネージング ディレクター 平成15年12月 (株)SIGインスティテュート 代表取締役社長 平成18年3月 ジャパン ケーブルキャスト(株) 取締役 平成18年7月 (株)マスチューン（現(株)みんかぶ）監査役 平成19年9月 同社 取締役（現在） 平成21年11月 起業投資(株) 代表取締役（現在） 平成23年6月 当社 取締役（現在） 平成24年3月 ビルコム(株) 取締役（現在）	1年 （注1） （注4）	—
取締役		国谷 史朗	昭和32年2月22日生	昭和57年4月 弁護士登録 大江橋法律事務所（現弁護士法人大江橋法律事務 所）入所 平成9年6月 サンスター(株) 監査役 平成14年4月 弁護士法人大江橋法律事務所 代表社員（現在） 平成18年6月 日本電産(株) 監査役 平成24年3月 (株)ネクソン 取締役（現在） 平成24年6月 (株)住原製作所 取締役（現在） 平成25年6月 当社 取締役（現在） 武田薬品工業(株) 監査役（現在）	1年 （注1） （注4）	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
監査役		佐野 宏	昭和21年12月6日生	昭和44年4月 ㈱三井銀行（現㈱三井住友銀行）入行 平成6年2月 ㈱さくら銀行（現㈱三井住友銀行）法務部長 平成13年4月 さくら債権回収サービス㈱ 専務取締役 平成13年5月 SMBCビジネス債権回収㈱（現SMBC債権回収㈱） 専務取締役 平成16年4月 当社 常勤監査役（現在） 平成16年7月 ソニー生命保険㈱ 監査役（現在） 平成17年6月 ソニー損害保険㈱ 監査役（現在） 平成22年6月 ソニー銀行㈱ 監査役（現在）	4年 （注2） （注5）	—
監査役		是永 浩利	昭和40年6月28日生	昭和63年4月 ソニー㈱ 入社 平成19年4月 同社 経理部門 企画・業務管理部 担当部長 平成20年1月 同社 経理部門 連結経理部 担当部長 平成24年7月 同社 経理部門 経理1部 統括部長 平成25年4月 同社 総管理部門 経理1部 統括部長 平成25年6月 当社 監査役（現在） 平成26年4月 ソニー㈱ 経理センター 経理1部 統括部長（現在）	4年 （注3） （注5）	—
監査役		小泉 光廣	昭和24年4月27日生	昭和49年4月 明治生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）入社 昭和56年3月 ソニー・プルデンシャル生命保険㈱（現ソニー生命保険㈱）入社 平成8年7月 ソニー生命保険㈱ 取締役 平成9年7月 同社 執行役員 平成13年7月 同社 執行役員専務 平成17年4月 同社 執行役員専務 平成19年6月 同社 取締役 執行役員専務 平成25年6月 当社 監査役（現在） ソニー生命保険㈱ 常勤監査役（現在）	4年 （注3）	900株
計						28,200株

（注1）平成26年6月24日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

（注2）平成23年6月24日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

（注3）平成25年6月25日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

（注4）取締役山本功および国谷史朗は、社外取締役であります。

（注5）監査役佐野宏および是永浩利は、社外監査役であります。

（注6）当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
井上 寅喜	昭和31年9月6日生	昭和55年10月 アーサーアンダーセン会計事務所 入所 平成9年10月 同会計事務所 ワールドワイド・パートナー 平成11年7月 朝日監査法人（現あずさ監査法人）代表社員 平成20年7月 ㈱ヒューロコンサルティンググループ マネージング・ディレクター 井上寅喜公認会計士事務所 所長（現在） 平成22年6月 ㈱アカウンティングアドバイザー 代表取締役社長（現在） 平成23年6月 パイオニア㈱ 監査役（現在） 平成23年9月 GLP投資法人 監督役員（現在）	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、「ビジョン」と「経営理念」を経営戦略の策定や経営の意思決定のよりどころとなる諸活動の基本方針と位置づけております。そして、「ビジョン」に掲げられた「お客さまから最も信頼される金融サービスグループになる」という目標の実現に向け、傘下のグループ会社の沿革、規模、業態などの差異を踏まえた上で、法令などの許す範囲内においてグループ会社各社の持つ事業特性・情報などを有効活用し、グループ一体の経営を行うことを目指しております。その前提として、何より財務の健全性および業務の適正性を確保することが最重要課題であると認識しており、グループ全体のコンプライアンスとリスク管理を重視した経営組織態勢を構築しております。

①企業統治の体制等

＜企業統治の体制＞

当社は、ソニー生命、ソニー損保およびソニー銀行を直接の子会社とする純粋持株会社であります（以下、ソニー生命、ソニー損保およびソニー銀行の3社を「主要子会社」と言います。）。当社は、金融持株会社として当社が直接的に経営管理する主要子会社との間で経営管理契約を締結し、子会社の適切な経営管理を行っております。また、グループ経営を効率的に行うために、当社の代表取締役および業務執行取締役が主要子会社の取締役を兼職するとともに、主要子会社の代表取締役も当社の取締役を兼職しております。

また、当社は、親子上場の子会社であることから、一般株主の権利保護を目的に独立性の高い社外取締役（東京証券取引所が一般株主の保護のために確保を義務付けている独立役員に指定しております。）を2名選任し、監査役と適宜連携して経営を監督する体制を構築しております。一般株主の保護を果たしながら、グループ経営を効率的に行い、企業価値を高める体制として、当社は現在の体制が最も適切であると考えております。

当社は、取締役の報酬および主要子会社の代表取締役の報酬に対する透明性・客観性を確保するために報酬等諮問委員会を設け、当社役員と主要子会社代表取締役の個別報酬案等を決定しております。

＜取締役、監査役の責任免除と責任限定契約＞

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役であった者および監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

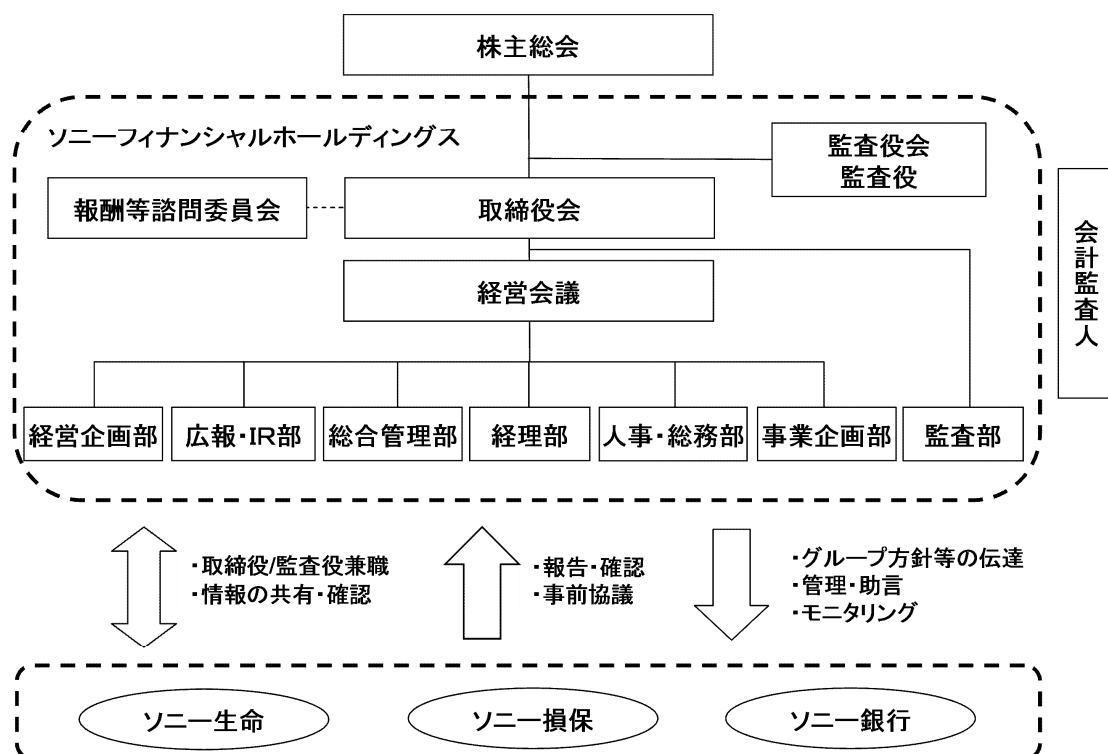
なお、当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項および当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

＜内部統制システムの整備の状況＞

平成18年5月の会社法の施行に伴い「内部統制システムの構築の基本方針」を制定しております。取締役会において決定された重要事項に関する業務執行が適切に行われることを担保するため、経営機構、行動規範、職務分掌等（取締役会規則、経営会議規則、決裁規則、行動規範、コンプライアンスマニュアル、社内通報規則等）の社内規程を定めて、運用しております。

なお、当年度中に新規策定した当社グループ方針（グループの内部監査に係る基本方針、グループ内取引等の管理に関する基本方針等）および重要な既存方針（グループの財務報告に係る内部統制に関する基本方針、グループの利益相反管理方針）の追加、および一部表現の修正等のため、平成25年12月24日に、「内部統制システム構築の基本方針」の一部を改定いたしました。

[当社グループの内部統制の模式図]

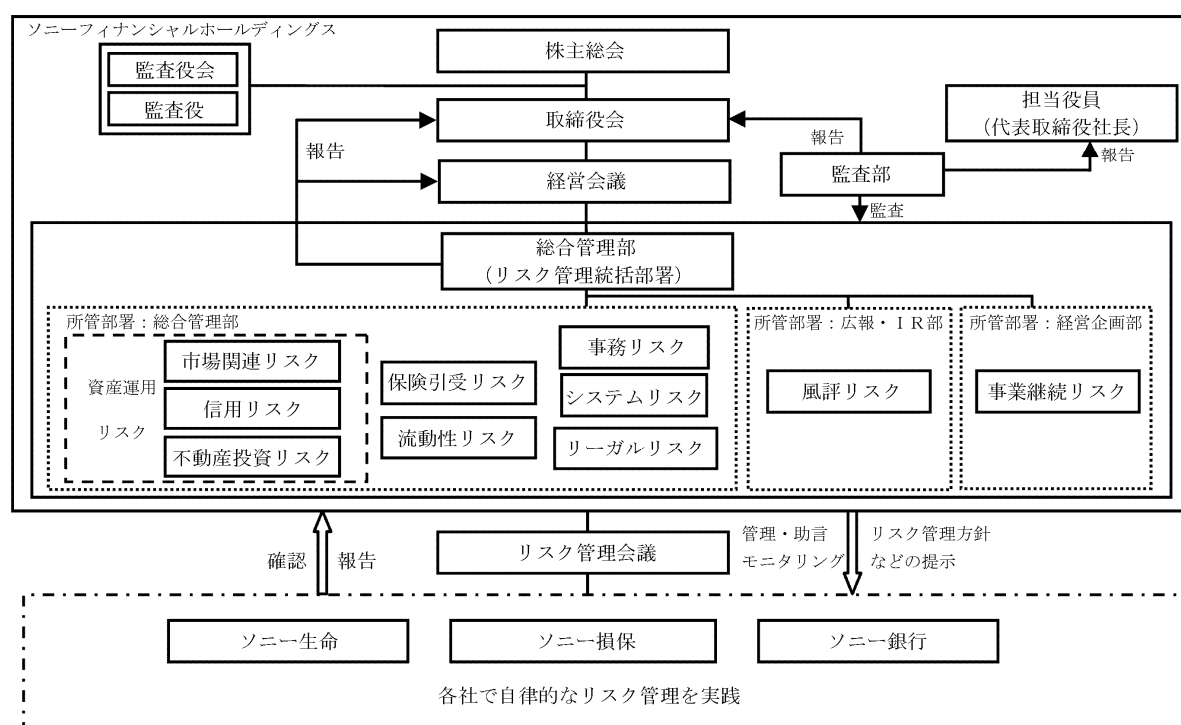


<リスク管理態勢の整備の状況>

当社は、金融持株会社として、グループ会社の経営資源を集結することで当社グループ全体のリスク管理態勢をより強化し、統合的なリスク管理を行っております。

当社では、取締役会が「リスク管理基本規則」を制定し、当社役員・従業員およびグループ会社に周知徹底を図り、グループ会社の規模、特性および業務内容に応じて異なるリスクの所在および種類を把握し、各種リスクを適切に管理する態勢を整備しております。当社のリスク管理統括部署である総合管理部では、各グループ会社のリスク管理部門などと連携して、モニタリング、リスク管理会議の開催などを通じ、グループのリスク管理状況を把握するとともに、取締役会、経営会議へ定期的に報告を行っております。

[当社グループのリスク管理体制図]



<内部監査および監査役監査の組織、人員および手続等>

当社の監査役の人数は3名（本書提出日現在）であり、そのうち社外監査役が2名であります。社外監査役のうち、1名は長年にわたる企業法務・企業審査の経験を有しており、他の1名は長年にわたり企業の経理業務に従事しております。監査役会は、監査役会規則に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議をしております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況を調査し、また、会計監査人および内部監査部門等から報告を受ける等緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監督しております。

当社は、内部監査部門として監査部（本書提出日現在2名）を設置しております。監査部は、担当役員（代表取締役社長）直轄の組織として他の業務執行ラインから分離され、独立のおよび客観的な立場から内部監査を実施し、業務の適切性、リスク対応状況などを確認、評価しております。

一方、ソニー生命、ソニー損保、ソニー銀行は、それぞれ内部監査部門を設置し、業態、規模、保有リスクなどに対応した独自の内部監査を実施しております。本書提出日現在の各社の内部監査部門人員数はそれぞれ、30名、6名、8名となっております。監査部では、グループ会社の業務に関して、その運営の健全性を確保することを目的として、グループ会社の内部監査および外部監査の結果をモニタリングするとともに、グループの内部監査に係る基本方針を制定し、必要と認められる場合は、グループ会社の内部監査部門に対して助言、提案、共同監査等を行っております。監査部はモニタリングの結果を、定期的に当社担当役員および当社取締役会に報告し、担当役員が必要と認める場合には、法令等に抵触しない範囲において、子会社に対する直接監査を実施します。

また、監査部は、監査役および会計監査人等外部監査人と情報交換を行うなど適宜連携を図っております。その他、内部監査にかかるグループ横断の組織として「ソニーフィナンシャルグループ内部監査部門会」を設置し、内部監査業務に係る意見交換、具体的課題に関する討議、内部監査に関する事項の諸連絡・指示等を伝達する場として活用しております。

②社外取締役、社外監査役の人数および当社との関係等

当社は、社外役員の独立性に関する基準は設けておりませんが、社外取締役については、親会社からの独立性を一層高める観点から、ソニーグループと特別の関係のない方を2名選任し、㈱東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。また社外監査役については会社法の規定に基づく最低人数以上を選任しております。当社の社外取締役および社外監査役と当社との間に、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。また、当社の社外取締役および社外監査役が兼任する他の会社の状況は以下のとおりであります。

（本書提出日現在）

氏名	兼任の状況
山 本 功 （社外取締役）	起業投資㈱（代表取締役） ㈱みんかぶ（社外取締役） ビルコム㈱（社外取締役）
国 谷 史 朗 （社外取締役）	弁護士法人大江橋法律事務所（代表社員） ㈱ネクソン（社外取締役） ㈱荏原製作所（社外取締役） 武田薬品工業㈱（社外監査役）
佐 野 宏 （社外監査役）	ソニー生命保険㈱（社外監査役） ソニー損害保険㈱（社外監査役） ソニー銀行㈱（社外監査役）
是 永 浩 利 （社外監査役）	ソニー㈱（使用人）

- （注） 1．当社と、起業投資㈱、㈱みんかぶ、ビルコム㈱、弁護士法人大江橋法律事務所、㈱ネクソン、㈱荏原製作所および武田薬品工業㈱との間に特別の関係はありません。
- 2．ソニー生命保険㈱、ソニー損害保険㈱およびソニー銀行㈱は、当社の子会社であります。
- 3．ソニー㈱は、当社の親会社であります。
- 4．社外取締役 山本 功および国谷 史朗の両氏は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

社外取締役および社外監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要会議体へ出席する他、監査役、会計監査人および当社の内部統制部門との連携を行って当社の経営を監督しております。

当社は、社外取締役および社外監査役による監督の実効性を確保する観点から、企業法務経験、金融機関における勤務経験または経理業務経験等の専門性を有する方を選任しております。

③役員の報酬等

< 役員の報酬等 >

イ. 平成26年3月期の当社の役員報酬等

	対象となる 役員の数（人）	役員報酬等の総額（百万円）		
			報酬等の種類別の総額	
			基本報酬	退職慰労引当金
取締役（社内）	2	151	122	29
取締役（社外）	3	16	16	-
監査役（社内）	-	-	-	-
監査役（社外）	1	21	20	1
計	6	189	158	31

（注） 1. 報酬等とは、報酬、賞与その他その職務執行の対価として会社から受ける財産上の利益を言います。

2. 報酬等の種類とは、基本報酬、ストックオプション、賞与および退職慰労金等を言います。なお、当社においては、役員に対する報酬として賞与の支給およびストックオプションの付与はこれまでいずれも行っておりません。

ロ. 平成26年3月期の役員報酬等の総額が1億円以上である役員に対する個人別の報酬等の額

氏名	役位	基本報酬 （百万円）	退職慰労引当金 （百万円）	合計 （百万円）
井原 勝美	当社代表取締役社長	82	20	103

<役員報酬等の決定方針>

取締役会の決議により定められた業務執行取締役および社外取締役の報酬等の内容の決定に関する方針、および監査役会の決議により定められた監査役報酬等の内容の決定に関する方針は次のとおりであります。

なお、社外取締役を除き、業務執行を行わない取締役、および非常勤監査役に対しては、原則として報酬を支給しないものとしております。

業務執行取締役および社外取締役の個人別報酬等については、取締役会からの諮問を受けた報酬等諮問委員会で審議を行い、その答申を受けて取締役会が決定し、監査役の個人別報酬等については、監査役の協議により決定いたします。

○業務執行取締役

業務執行取締役の主な職務は、当社および当社グループ全体の経営責任者として企業価値を持続的に向上させることにあることから、業務執行取締役に対する報酬は、優秀な人材を確保することとともに、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に固定部分・業績連動部分のバランスを勘案し決定することを基本方針としております。

(i) 報酬について

- ・代表取締役社長等の役位に応じた固定部分と、当社および当社グループ全体の業績および職務に応じた業績連動部分としております。
- ・業績連動部分は当社および当社グループ全体の経営目標の達成状況と職務の遂行状況等により基準額に対して0%から200%の範囲で変動いたします。

(ii) 水準について

- ・優秀な経営人材を確保するために、相応しい報酬水準といたします。具体的決定にあたっては第三者による企業経営者の報酬に関する調査結果などを勘案いたします。

(iii) 退職慰労金について

- ・各在任年度毎に報酬の一定割合相当額を引き当て、退任時に累積額を支給いたします。なお、引当額の一定割合については当社の株式数に置き換えて擬似的に株式数を付与し、退任時に累積株式数を株式時価に換算して支給いたします。

○社外取締役

社外取締役の主な職務は、業務執行取締役による職務執行の監督および監視をもって経営の透明性・客観性を高めることにあることから、社外取締役に対する報酬は優秀な人材を確保することとともに、その監督・監視機能を有効に機能させることを主眼に固定報酬として決定することを基本方針としております。

(i) 報酬について

- ・役割に応じた固定額としております。

(ii) 水準について

- ・優秀な経営人材を確保するために、相応しい報酬水準といたします。具体的決定にあたっては第三者による企業経営者の報酬に関する調査結果等を勘案いたします。

(iii) 退職慰労金について

- ・ありません。

○監査役

監査役の主な職務は、業務監査および会計監査を行うことで会社経営の透明性・客観性を確保することにあることから、監査役に対する報酬は優秀な人材を確保することとともに、その監査機能を有効に機能させることを主眼に固定報酬として決定することを基本方針としております。

(i) 報酬について

- ・役割に応じた固定額としております。

(ii) 水準について

- ・優秀な人材を確保するために、相応しい報酬水準といたします。具体的決定にあたっては第三者による監査役の報酬に関する調査結果等を勘案いたします。

(iii) 退職慰労金について

- ・役割に応じた固定額としております。

④株式の保有状況

当社は、保険・銀行持株会社であり、当社グループにおける最大保有会社はソニー生命であります。

(i) 当社

＜保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の投資株式＞

当事業年度および前事業年度のいずれも該当ありません。

＜保有する株式のうち、保有目的が純投資目的の投資株式＞

当事業年度および前事業年度のいずれも該当ありません。

＜投資株式のうち、当事業年度中に保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの＞

該当事項はありません。

＜投資株式のうち、当事業年度中に保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの＞

該当事項はありません。

(ii) 最大保有会社

＜ソニー生命の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式＞

前事業年度

保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は下記の通り、1銘柄であり、その貸借対照表計上額は3,594百万円であります。

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
ワタミ株式会社	2,074,000	3,594	関係強化のため

（注）ワタミ株式会社とソニー生命は介護事業に関して業務提携を行っております。

当事業年度

該当事項はありません。

＜ソニー生命が保有する株式のうち、保有目的が純投資目的の投資株式＞

保有する株式のうち、保有目的が純投資目的である投資株式の、前事業年度末および当事業年度末における貸借対照表計上額の合計額、ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の各合計額は、以下のとおりであります。

	前事業年度末	当事業年度末			
	貸借対照表 計上額 （百万円）	貸借対照表 計上額 （百万円）	受取配当金 （百万円）	売却損益 （百万円）	評価損益 （百万円）
上場株式	17,399	21,205	397	667	— (—)
非上場株式	4	—	—	△0	— (—)

（注）「評価損益の合計額」の（ ）は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

＜投資株式のうち、当事業年度中に保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの＞
該当事項はありません。

＜投資株式のうち、当事業年度中に保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの＞
該当事項はありません。

⑤公認会計士の氏名等

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属および監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

所属する監査法人名	あらた監査法人
公認会計士の氏名等	男澤 顕 小林 尚明
会計監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 5 名 その他 5 名

⑥取締役の定数

当社は、定款において取締役を12名以内とすることを定めております。

⑦中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧株主総会の決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。これらは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)
提出会社	34	2	34	0
連結子会社	247	21	255	0
計	281	24	290	1

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、コンフォートレターの作成であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、規制比率算定に関する検証業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）及び「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、改正前の保険業法施行規則及び「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確かつ適時に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	104,142	204,546
コールローン及び買入手形	107,088	40,628
金銭の信託	324,305	325,831
有価証券	※1, ※2 6,202,333	※1, ※2 6,822,151
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※12 1,115,330	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※12 1,211,638
有形固定資産	※8 73,217	※8 71,565
土地	※11 31,089	※11 30,103
建物	39,696	37,030
リース資産	302	106
建設仮勘定	672	947
その他の有形固定資産	1,456	3,376
無形固定資産	38,232	36,774
ソフトウエア	37,944	36,571
のれん	258	179
その他の無形固定資産	29	24
再保険貸	110	158
外国為替	7,954	7,752
その他資産	107,345	100,503
退職給付に係る資産	—	1,730
繰延税金資産	17,980	19,872
貸倒引当金	△1,877	△1,769
資産の部合計	8,096,164	8,841,382
負債の部		
保険契約準備金	5,601,060	6,263,315
支払備金	53,246	57,400
責任準備金	5,543,540	6,201,676
契約者配当準備金	※10 4,273	※10 4,237
代理店借	2,431	2,169
再保険借	600	650
預金	1,857,302	1,889,970
コールマネー及び売渡手形	※1 10,000	※1 6,000
借入金	2,000	※1 20,000
外国為替	87	40
社債	20,000	20,000
その他負債	106,365	95,725
賞与引当金	3,085	3,204
退職給付引当金	24,216	—
退職給付に係る負債	—	30,272
役員退職慰労引当金	411	250
特別法上の準備金	32,344	41,657

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
価格変動準備金	32,344	41,657
繰延税金負債	275	539
再評価に係る繰延税金負債	※11 536	※11 536
負債の部合計	7,660,719	8,374,332
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,900	19,900
資本剰余金	195,277	195,277
利益剰余金	135,160	164,790
自己株式	—	△0
株主資本合計	350,337	379,967
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	88,329	92,002
繰延ヘッジ損益	△3,047	△2,388
土地再評価差額金	※11 △1,513	※11 △1,513
為替換算調整勘定	—	0
退職給付に係る調整累計額	—	△2,292
その他の包括利益累計額合計	83,767	85,807
少数株主持分	1,339	1,275
純資産の部合計	435,444	467,050
負債及び純資産の部合計	8,096,164	8,841,382

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	1,259,041	1,319,766
生命保険事業	1,140,184	1,194,315
保険料等収入	925,075	959,911
保険料	923,672	958,585
再保険収入	1,402	1,325
資産運用収益	199,549	211,829
利息及び配当金等収入	108,153	121,666
金銭の信託運用益	5,259	5,311
有価証券売却益	2,522	773
有価証券償還益	—	2
金融派生商品収益	—	172
為替差益	—	1,183
その他運用収益	13	47
特別勘定資産運用益	83,601	82,670
その他経常収益	15,559	22,575
損害保険事業	84,711	89,863
保険引受収益	83,615	88,639
正味収入保険料	83,582	88,600
積立保険料等運用益	33	39
資産運用収益	1,021	1,199
利息及び配当金収入	1,027	1,209
有価証券売却益	26	25
有価証券償還益	—	3
積立保険料等運用益振替	△33	△39
その他経常収益	74	24
銀行事業	34,145	35,586
資金運用収益	25,954	26,328
貸出金利息	13,877	14,134
有価証券利息配当金	12,007	12,077
コールローン利息及び買入手形利息	13	8
預け金利息	55	107
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	5,260	4,928
その他業務収益	2,815	4,174
外国為替売買益	1,874	2,782
その他の業務収益	940	1,391
その他経常収益	114	155

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常費用	1,179,789	1,243,629
生命保険事業	1,069,007	1,128,787
保険金等支払金	293,938	327,257
保険金	71,065	77,413
年金	9,571	10,768
給付金	46,809	55,510
解約返戻金	161,873	178,402
その他返戻金	2,649	3,203
再保険料	1,968	1,959
責任準備金等繰入額	630,575	650,764
支払備金繰入額	607	55
責任準備金繰入額	629,955	650,703
契約者配当金積立利息繰入額	12	5
資産運用費用	11,450	8,182
支払利息	43	48
有価証券売却損	1,587	528
有価証券評価損	327	—
金融派生商品費用	226	—
為替差損	1,253	—
貸倒引当金繰入額	21	6
賃貸用不動産等減価償却費	2,000	1,952
その他運用費用	5,990	5,646
事業費	108,849	113,442
その他経常費用	24,192	29,140
損害保険事業	81,704	86,189
保険引受費用	61,401	65,030
正味支払保険金	47,153	46,183
損害調査費	5,656	6,367
諸手数料及び集金費	945	948
支払備金繰入額	4,407	4,098
責任準備金繰入額	3,238	7,433
その他保険引受費用	0	0
資産運用費用	7	7
有価証券売却損	3	5
有価証券償還損	3	2
営業費及び一般管理費	20,279	21,150
その他経常費用	16	0
銀行事業	29,077	28,652
資金調達費用	7,811	6,286
預金利息	6,296	4,905

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
コールマネー利息及び売渡手形利息	10	6
借入金利息	86	26
社債利息	61	119
金利スワップ支払利息	1,355	1,227
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,546	1,735
その他業務費用	2,568	3,411
営業経費	16,760	16,920
その他経常費用	389	298
経常利益	79,252	76,136
特別損失	9,257	9,508
固定資産等処分損	113	137
減損損失	962	36
特別法上の準備金繰入額	6,964	9,312
価格変動準備金繰入額	6,964	9,312
関係会社株式売却損	1,216	—
その他特別損失	0	20
契約者配当準備金繰入額	2,104	2,232
税金等調整前当期純利益	67,890	64,396
法人税及び住民税等	29,366	26,451
法人税等調整額	△6,620	△2,517
法人税等合計	22,746	23,933
少数株主損益調整前当期純利益	45,143	40,462
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	78	△42
当期純利益	45,064	40,504

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	45,143	40,462
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51,381	3,672
繰延ヘッジ損益	△633	659
土地再評価差額金	△118	—
為替換算調整勘定	453	0
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	0
その他の包括利益合計	※1 51,082	※1 4,332
包括利益	96,225	44,794
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	96,146	44,837
少数株主に係る包括利益	78	△42

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,900	195,277	98,677	—	313,854
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△8,700	—	△8,700
当期純利益	—	—	45,064	—	45,064
自己株式の取得	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	118	—	118
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	36,482	—	36,482
当期末残高	19,900	195,277	135,160	—	350,337

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	36,949	△2,414	△1,395	△453	—	32,685	1,260	347,800
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△8,700
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	45,064
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	118
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	51,380	△633	△118	453	—	51,082	78	51,161
当期変動額合計	51,380	△633	△118	453	—	51,082	78	87,643
当期末残高	88,329	△3,047	△1,513	—	—	83,767	1,339	435,444

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,900	195,277	135,160	—	350,337
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△10,875	—	△10,875
当期純利益	—	—	40,504	—	40,504
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	29,629	△0	29,629
当期末残高	19,900	195,277	164,790	△0	379,967

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	88,329	△3,047	△1,513	—	—	83,767	1,339	435,444
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△10,875
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	40,504
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,672	659	—	0	△2,292	2,039	△64	1,975
当期変動額合計	3,672	659	—	0	△2,292	2,039	△64	31,605
当期末残高	92,002	△2,388	△1,513	0	△2,292	85,807	1,275	467,050

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	67,890	64,396
賃貸用不動産等減価償却費	2,000	1,952
減価償却費	7,784	9,147
減損損失	962	36
のれん償却額	580	79
支払備金の増減額 (△は減少)	5,015	4,153
責任準備金の増減額 (△は減少)	633,193	658,136
契約者配当準備金積立利息繰入額	12	5
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	2,104	2,232
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	28	△108
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,913	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	2,865
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	57	△161
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	6,964	9,312
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	0	—
利息及び配当金等収入	△135,136	△149,204
有価証券関係損益 (△は益)	△87,294	△74,996
支払利息	7,855	6,334
為替差損益 (△は益)	△35,508	△30,559
有形固定資産関係損益 (△は益)	69	146
持分法による投資損益 (△は益)	1,718	1,538
貸出金の純増 (△) 減	△134,664	△87,193
預金の純増減 (△)	96,408	33,559
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	—	20,000
コールローン等の純増 (△) 減	—	4,000
コールマネー等の純増減 (△)	—	△4,000
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	981	202
外国為替 (負債) の純増減 (△)	51	△47
その他	27,437	7,043
小計	471,428	478,874
利息及び配当金等の受取額	146,015	160,737
利息の支払額	△8,330	△6,465
契約者配当金の支払額	△1,966	△2,273
法人税等の支払額	△26,264	△29,134
営業活動によるキャッシュ・フロー	580,882	601,738

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△4,942	△2,301
金銭の信託の減少による収入	5,300	5,100
有価証券の取得による支出	△973,738	△990,899
有価証券の売却・償還による収入	462,518	480,946
貸付けによる支出	△47,927	△54,102
貸付金の回収による収入	21,144	25,405
その他	△53	—
資産運用活動計	△537,698	△535,850
営業活動及び資産運用活動計	43,184	65,887
有形固定資産の取得による支出	△1,599	△3,326
有形固定資産の売却による収入	—	2,021
無形固定資産の取得による支出	△11,869	△7,707
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,035	—
子会社株式の取得による支出	△30	△1,058
関連会社株式の取得による支出	—	△3,500
その他	2	75
投資活動によるキャッシュ・フロー	△550,159	△549,346
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	9,965	—
配当金の支払額	△8,697	△10,878
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△2,000
自己株式の取得による支出	—	△0
債権流動化による収支	△6,500	△600
その他	214	△43
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,017	△13,522
現金及び現金同等物に係る換算差額	47	5
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	25,752	38,875
現金及び現金同等物の期首残高	175,651	201,404
現金及び現金同等物の期末残高	※1 201,404	※1 240,279

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社は、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、株式会社スマートリンクネットワーク、SmartLink Network Hong Kong Limitedの5社です。

(連結の範囲の変更)

SmartLink Network Hong Kong Limitedは、新たに子会社となったため、当連結会計年度から連結しております。

- (2) 連結の範囲から除外した子会社は、シニア・エンタープライズ株式会社1社です。同社は、総資産、経常収益、当期純損益、利益剰余金及びその他の包括利益累計額からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社は、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社、SA Reinsurance Ltd. の2社です。
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社は、シニア・エンタープライズ株式会社1社です。同社は、当期純損益、利益剰余金及びその他の包括利益累計額からみて、持分法の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。
- (3) 持分法を適用していない関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(i) 有価証券

有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ii) デリバティブ取引

時価法によっております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～47年

その他 2～20年

(ii) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法により償却しております。

(iii) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(i) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権、実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権及び時価が著しく下落した預託保証金等については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した回収不能見込額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

(ii) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(iii) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当連結会計年度末における内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(iv) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に期間定額基準によっております。

(ii) 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

連結決算日の為替相場により円換算しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

銀行子会社の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(i) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。

(ii) 責任準備金の積立方法

保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

イ．標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

ロ．標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(会計方針の変更)

連結財務諸表に関する会計基準等の適用

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成23年3月25日）、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第15号平成23年3月25日）、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号平成23年3月25日）及び「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号平成23年3月25日）を当連結会計年度より適用しております。

なお、これによる当連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日、以下「退職給付会計基準」という）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日）を、当連結会計年度末より適用しております（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）。したがって当連結会計年度末から、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異を退職給付に係る負債に計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が1,730百万円、退職給付に係る負債が30,272百万円計上されており、その他の包括利益累計額が2,292百万円減少しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用する予定です。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額は、退職給付に係る負債が8,341百万円、繰延税金資産が2,651百万円それぞれ減少し、退職給付に係る資産が274百万円、期首利益剰余金が5,965百万円それぞれ増加する見込みであります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

貸出金に含まれるローン・パーティシペーションについては、取引の実態をより適切に表すため、当連結会計年度より注記事項に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の対応金額も併せて注記しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	10,543百万円	29,471百万円
担保資産に対応する債務		
コールマネー及び売渡手形	10,000百万円	6,000百万円
借入金	－百万円	20,000百万円

上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	67,660百万円	25,676百万円

※2 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
株式	7,938百万円	10,428百万円
うち、共同支配企業に対する投資額	7,830百万円	9,369百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	150百万円	308百万円
延滞債権額	1,534百万円	1,403百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、貸出金のうち3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,220百万円	1,880百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	3,905百万円	3,592百万円

なお、上記3、5及び6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出金	3,500百万円	3,000百万円

※8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	24,801百万円	26,085百万円

9 保険業法第118条に規定する生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の額	550,624百万円	640,562百万円

※10 生命保険子会社に係る契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
期首残高	4,122百万円	4,273百万円
契約者配当金支払額	1,966百万円	2,273百万円
利息による増加等	12百万円	5百万円
契約者配当準備金繰入額	2,104百万円	2,232百万円
期末残高	4,273百万円	4,237百万円

※11 生命保険子会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を、評価益部分については税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上しこれを控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出

※12 生命保険子会社及び銀行子会社の当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	23,275百万円	24,170百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	17,892百万円	21,287百万円

13 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する連結会計年度末における生命保険子会社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
9,661百万円	9,729百万円

(連結損益計算書関係)
該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	76,768	9,069
組替調整額	△2,002	△3,833
税効果調整前	74,765	5,236
税効果額	△23,383	△1,563
その他有価証券評価差額金	51,381	3,672
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△2,778	71
組替調整額	1,795	952
税効果調整前	△983	1,023
税効果額	350	△364
繰延ヘッジ損益	△633	659
土地再評価差額金		
当期発生額	△170	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	△170	—
税効果額	52	—
土地再評価差額金	△118	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	109	0
組替調整額	344	—
税効果調整前	453	0
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	453	0
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△2	0
組替調整額	0	△0
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	0
その他の包括利益合計	51,082	4,332

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	435,000	—	—	435,000
合計	435,000	—	—	435,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	8,700	20	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	10,875	利益 剰余金	25	平成25年 3月31日	平成25年 6月26日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	435,000	—	—	435,000
合計	435,000	—	—	435,000
自己株式				
普通株式	—	0	—	0
合計	—	0	—	0

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	10,875	25	平成25年3月31日	平成25年6月26日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の 種類	配当金の総額 （百万円）	配当の 原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	13,049	利益 剰余金	30	平成26年 3月31日	平成26年 6月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
現金及び預貯金	104,142百万円	204,546百万円
生命保険子会社のコールローン	97,088百万円	34,628百万円
損害保険子会社の取得日から3カ月 以内に償還期限の到来する有価証券	174百万円	1,105百万円
現金及び現金同等物	201,404百万円	240,279百万円

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る貸付業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

<借主側>

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1 年内	3,425百万円	3,393百万円
1 年超	43,103百万円	40,728百万円
合計	46,529百万円	44,121百万円

<貸主側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1 年内	8,651百万円	8,422百万円
1 年超	641百万円	170百万円
合計	9,292百万円	8,593百万円

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、保険業法・銀行法等の規定に基づき生命保険事業、損害保険事業及び銀行事業を行っております。金融資産（生命保険事業においては、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定に限る）については、安定的な投資収益の確保のため、公社債・外国公社債・国内株式・貸出金等の様々な投資資産を保有しております。また、金融負債については、銀行事業において個人顧客からの預金による調達が大宗を占めております。このように、当社グループは主として金利・為替等の変動を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利・為替変動等による不利な影響が生じないよう、資産負債の適切なバランスを保つことを目的に、各事業ごとに資産負債の総合管理（ALM）を行っております。また、その一環として、生命保険事業及び銀行事業においてはデリバティブ取引も行っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として有価証券及び貸出金であります。有価証券は主に国債及び社債等であり、その他にも国内株式、外国証券、組合出資金等の様々な有価証券を、満期保有目的及びその他保有目的で保有しております。これらは金利リスク、発行体の信用リスク、株式の価格変動リスク、為替リスク等に晒されております。なお、有価証券の一部には、非上場外国証券等の流動性に乏しい金融資産も含まれております。

また、貸出金は、生命保険事業における保険約款貸付、銀行事業における個人向けの住宅ローンが中心であります。これらは債務不履行に伴う信用リスクならびに金利リスクに晒されております。ただし、保険約款貸付においては貸付額を解約返戻金の範囲内に制限しております。また、住宅ローンにおいては不動産担保等を設定しております。これらにより、貸出金に係るリスクの低減を図っております。

一方、金融負債は、主として個人顧客からの預金による調達であり、金利リスクに晒されております。また、個人顧客からの預金には、外貨建のものを含んでおり、これらについては金利・為替リスクに晒されております。

銀行事業におけるデリバティブ取引は、主にALMの一環で行っております。この内、固定金利の貸出金の金利リスクに対して、金利スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ開始時においてヘッジ対象の貸出債権とヘッジ手段の金利スワップとが3カ月以内の残存期間でグルーピングされていることを確認することにより、ヘッジの有効性の評価に代えております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の金利変動に伴う相場変動を相殺する目的で金利スワップ取引等を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法（時価ヘッジ）を適用しております。ヘッジ開始時においてヘッジ対象の有価証券とヘッジ手段の金利スワップ等のキャッシュ・フローが一致していることを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

また、金融商品の取引にあたっては、流動性リスクに晒されております。流動性リスクには、資金繰りリスクと、市場流動性リスクがあります。資金繰りリスクとは、決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなることや、資金の確保により通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクであります。一方、市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取引ができなくなり、当社が保有するポジションを解消することが不可能となることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は「リスク管理基本規則」を制定し、子会社の規模、特性、及び業務内容に応じたリスク管理を行っております。

当社グループのリスク管理に関する具体的な体制等は「リスク管理ガイドライン」に定めており、子会社においてそれぞれ自律的なリスク管理を行っております。当社はリスク管理統括部署によるモニタリング、リスク管理会議の開催などを通じ、子会社のリスク管理状況を把握し、取締役会、経営会議へ定期的に報告を行っております。

① 信用リスクの管理

当社グループにおける主たる子会社での信用リスク管理は、以下のように行っております。

(i) 生命保険子会社においては、有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報はリスク管理部門を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

(ii) 損害保険子会社においては、資産運用リスクに関する諸規程に従い、有価証券の発行体の信用情報や時価の把握を行い、リスク管理部門が定期的に取り締役会及び経営会議に報告しております。

(iii) 銀行子会社においては、信用リスクに関する管理諸規程に従い、個人向け貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、担保の設定、問題債権への対応など個人与信管理に関する体制を整備し運営しております。

法人向け貸出金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、外部格付け、保証や担保の設定、問題債権への対応など法人与信管理に関する体制を整備しリスク管理を実施しております。有価証券の発行体の信用リスク、及びデリバティブ取引に関するカウンターパーティリスク等の市場与信リスク管理に関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行っております。

これらの与信管理は、リスク管理部門及び審査部門において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議を開催し、リスク管理状況について報告を行っております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

② 市場リスクの管理

当社グループにおける主たる子会社での市場リスク管理は、以下のように行っております。

(i) 生命保険子会社においては、市場リスクであるそれぞれのリスクに対して、以下のよう管理しております。

(a) 金利リスク

リスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、経営会議において対応等の協議を行い、ここで決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認を行っております。リスク管理部門においては、金融商品の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。

(b) 為替リスク

為替リスクに関しては、リスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報はリスク管理部門を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

(c) 株式リスク

株式リスクに関しては、リスク管理部門において、規程に定められた方法により定期的にリスク量の分析を行っております。これらの情報はリスク管理部門を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、リスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報はリスク管理部門を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

(ii) 損害保険子会社においては、市場リスクであるそれぞれのリスクに対して、以下のように管理しております。

(a) 金利リスク

取締役会において決定されたリスク管理方針に基づき、リスク管理方法や手続等の詳細を明記した、資産運用リスクに関する諸規程を定めております。これに基づき、リスク管理部門がモニタリングを実施し、定期的に取り締役会及び経営会議に報告しております。

(b) 価格変動リスク

価格変動リスクに晒されている株式は、事業連携関係の強化を目的とした政策投資として保有しているものであり、市場環境や財務状況等をモニタリングしております。

(iii) 銀行子会社においては、市場リスクであるそれぞれのリスクに対して、以下のように管理しております。いずれもリスク管理部門において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議において、リスク管理状況の報告を行っております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

(a) 金利・為替リスク

市場リスクに関する管理諸規程に従い、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理しております。市場リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会にて決定されたALM及びリスク管理に関する方針に基づき、原則として1カ月に1回開催されるALM委員会及びリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応、リスクの状況等について協議を行っております。日常的にはリスク管理部門において、金融資産及び金融負債の金利や為替レート、期間等を総合的に把握し、バリュエーション・リスク（VaR）や金利感応度分析等によりモニタリング、及び規程の遵守状況等の管理を行っております。なお、ALMにより、金利、為替の変動リスクをヘッジするための金利スワップ、通貨スワップ、為替取引等のデリバティブ取引も行っております。

(b) 市場価格変動リスク

有価証券を含む投資商品の保有については、市場リスクに関する管理諸規程に従い行われております。このうち、資産運用部門では外部から主に有価証券の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、市場価格変動リスクの軽減を図っております。

(c) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、市場リスクに関する諸規程に基づき実施されております。また、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。

(d) 市場リスクに係る定量的情報

主要なリスク変数である、金利リスク及び為替リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸付金」、「有価証券」、「銀行業における預金」、「デリバティブ取引」であります。

これらの金融資産及び金融負債について、観測期間250営業日の金利及び為替の合理的な予想変動幅を用いた当面10営業日の損益に与える影響額を分散共分散法により算出し、金利及び為替の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。平成26年3月31日現在における当該数値は、99%の信頼区間において510百万円（平成25年3月31日は564百万円）であります。

当該影響額は、金利及び為替を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利及び為替における相関は考慮されておりますが、その他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利及び為替の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループにおける主たる子会社での流動性リスク管理は、以下のように行っております。

- (i) 生命保険子会社においては、「流動性リスク管理規程」に則り、各部署からの報告に基づき、経理部門において適時に資金繰り計画を作成・更新し、資金繰りの管理を行い、リスク管理部門において流動性リスクを管理しております。これらの情報は経理部門及びリスク管理部門を通じ、取締役会及び経営会議において定期的もしくは必要に応じて報告されております。
- (ii) 損害保険子会社においては、流動性リスクに関する諸規程に従い、資金繰り管理部門が資金繰り計画の作成・更新を行い、リスク管理部門がモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。
- (iii) 銀行子会社においては、資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度に応じてフェーズ分けし、各フェーズにおける管理手法、報告方法などを定めるとともに、必要に応じて、ガイドラインなどの設定と見直しを行っております。また市場流動性リスクの管理については、各種取扱い商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商品ごとのガイドラインなどの設定と見直しを行っております。上記の流動性リスク管理については、いずれもリスク管理部門において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議において、リスク管理状況の報告を行っております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	104,142	104,142	—
(2) コールローン及び買入手形	107,088	107,088	—
(3) 金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	442	442	—
その他の金銭の信託	323,862	323,862	—
(4) 有価証券			
売買目的有価証券	527,787	527,787	—
満期保有目的の債券	3,956,120	4,514,661	558,540
その他有価証券	1,686,076	1,686,076	—
(5) 貸出金	1,115,330		
貸倒引当金（＊1）	△1,422		
貸出金（貸倒引当金控除後）	1,113,908	1,214,326	100,418
資産計	7,819,427	8,478,386	658,958
(1) 預金	1,857,302	1,858,948	1,646
(2) コールマナー及び売渡手形	10,000	10,000	—
(3) 社債	20,000	20,112	112
負債計	1,887,302	1,889,060	1,758
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(171)	(171)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(12,675)	(12,675)	—
デリバティブ取引計	(12,846)	(12,846)	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	204,546	204,546	—
(2) コールローン及び買入手形	40,628	40,628	—
(3) 金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	484	484	—
その他の金銭の信託	325,346	325,346	—
(4) 有価証券			
売買目的有価証券	620,666	620,666	—
満期保有目的の債券	4,492,273	4,927,696	435,422
その他有価証券	1,674,372	1,674,372	—
(5) 貸出金	1,211,638		
貸倒引当金（＊１）	△1,341		
貸出金（貸倒引当金控除後）	1,210,297	1,315,979	105,682
資産計	8,568,615	9,109,721	541,105
(1) 預金	1,889,970	1,890,799	829
(2) コールマネー及び売渡手形	6,000	6,000	—
(3) 社債	20,000	20,096	96
負債計	1,915,970	1,916,895	925
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,239	1,239	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(14,254)	(14,254)	—
デリバティブ取引計	(13,015)	(13,015)	—

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金、(2) コールローン及び買入手形

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券（債券）については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

①銀行事業の貸出金

将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、Liborベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして一般貸倒引当金の引当率を加えた利率を使用しております。

②生命保険事業の保険約款貸付

保険約款貸付は将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価額によっております。

③生命保険事業の一般貸付

一般貸付の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 預金

預金は、預金種別ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、Liborベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして銀行子会社の格付け別累積デフォルト率を加えた利率を使用しております。

(2) コールマネー及び売渡手形

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債は、取引所等の価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
① 非上場の非連結子会社・関連会社株式(*1)	7,938	10,428
② ①以外の非上場株式(*1)	4	—
③ 組合出資金(*2)	24,406	24,410
合計	32,349	34,838

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 前連結会計年度において、組合出資金について、34百万円の減損処理を行っております。当連結会計年度において、組合出資金について、193百万円の減損処理を行っております。なお、連結会計年度末の実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行うこととしております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	104,142	—	—	—
コールローン及び買入手形	107,088	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	5,049	20,030	31,124	3,889,229
公社債	4,749	20,030	30,924	3,834,229
国債・地方債	3,751	18,166	28,023	3,811,310
社債	998	1,864	2,901	22,919
その他	300	—	200	55,000
その他有価証券のうち満期があるもの	166,562	517,474	245,274	616,900
公社債	70,607	208,846	204,206	616,900
国債・地方債	30,401	101,778	144,077	616,850
社債	40,206	107,068	60,129	50
その他	95,955	308,627	41,068	—
貸出金(※)	16,717	78,536	53,945	820,807
合計	399,559	616,042	330,345	5,326,936

(※) 貸出金のうち、期間の定めのない保険約款貸付等145,019百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	204,546	—	—	—
コールローン及び買入手形	40,628	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	9,265	14,001	43,687	4,434,108
公社債	9,265	14,001	43,487	4,327,751
国債・地方債	8,158	12,232	39,798	4,306,490
社債	1,107	1,769	3,689	21,261
その他	—	—	200	106,357
その他有価証券のうち満期があるもの	216,042	419,816	208,248	697,900
公社債	102,901	112,530	165,785	697,900
国債・地方債	37,746	70,835	106,696	697,850
社債	65,155	41,695	59,089	50
その他	113,141	307,286	42,463	—
貸出金（*）	17,597	75,693	59,917	902,637
合計	488,079	509,512	311,853	6,034,646

（*）貸出金のうち、期間の定めのない保険約款貸付等154,180百万円は含めておりません。

（注4）預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金（*）	1,779,125	18,221	16,661	3,356	2,840	37,095
コールマネー及び売渡手形	10,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	10,000	10,000	—
合計	1,789,125	18,221	16,661	13,356	12,840	37,095

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金（*）	1,793,166	21,603	14,837	3,248	4,811	52,303
コールマネー及び売渡手形	6,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	10,000	10,000	—	—
合計	1,799,166	21,603	24,837	13,248	4,811	52,303

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	70,801	50,776

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	公社債	3,912,282	4,461,903	549,621
	国債・地方債	3,883,367	4,429,415	546,047
	社債	28,914	32,488	3,574
	その他	43,838	52,757	8,919
	小計	3,956,120	4,514,661	558,540
合計		3,956,120	4,514,661	558,540

(注) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないものではありません。

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	公社債	4,430,770	4,853,318	422,547
	国債・地方債	4,402,886	4,822,724	419,838
	社債	27,884	30,593	2,709
	その他	55,288	68,240	12,952
	小計	4,486,059	4,921,559	435,500
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	公社債	873	869	△3
	国債・地方債	732	729	△2
	社債	140	140	△0
	その他	5,341	5,267	△73
	小計	6,214	6,136	△77
合計		4,492,273	4,927,696	435,422

3 その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	公社債	1,136,292	1,054,243	82,048
	国債・地方債	930,231	850,896	79,335
	社債	206,060	203,347	2,713
	株式	18,394	11,591	6,803
	その他	378,134	365,029	13,104
	小計	1,532,821	1,430,864	101,956
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	公社債	56,874	57,392	△518
	国債・地方債	50,770	51,235	△464
	社債	6,103	6,157	△53
	株式	3,850	3,898	△47
	その他	92,528	94,186	△1,657
	小計	153,254	155,477	△2,223
合計		1,686,076	1,586,342	99,733

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額4百万円）及びその他の証券（同24,406百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年 3 月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	公社債	1, 113, 507	1, 033, 040	80, 466
	国債・地方債	947, 221	868, 616	78, 605
	社債	166, 285	164, 424	1, 861
	株式	22, 029	12, 770	9, 259
	その他	367, 146	356, 526	10, 619
	小計	1, 502, 684	1, 402, 338	100, 345
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	公社債	56, 959	56, 985	△25
	国債・地方債	53, 994	54, 018	△24
	社債	2, 964	2, 966	△1
	株式	191	195	△3
	その他	114, 536	115, 085	△548
	小計	171, 688	172, 265	△577
合計		1, 674, 372	1, 574, 604	99, 767

（注）その他の証券（連結貸借対照表計上額 24,410百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

- 4 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

- 5 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

	売却額 (百万円)	売却益 (百万円)	売却損 (百万円)
公社債	23, 343	174	86
国債・地方債	22, 954	168	82
社債	389	6	3
株式	15, 648	2, 003	380
その他	63, 243	1, 165	1, 228
合計	102, 235	3, 343	1, 695

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益 (百万円)	売却損 (百万円)
公社債	88,419	415	354
国債・地方債	82,498	399	308
社債	5,920	15	45
株式	4,716	673	487
その他	101,277	1,065	62
合計	194,413	2,154	904

6 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前連結会計年度において、株式について、327百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、減損処理を行っておりません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	442	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	484	—

2 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	323,862	285,656	38,206	38,206	—

(注) 1. 本表には合同運用の金銭の信託50百万円を含んでおります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	325,346	288,093	37,253	37,253	—

(注) 1. 本表には合同運用の金銭の信託50百万円を含んでおります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

4 減損処理を行った金銭の信託

運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託において信託財産として運用している時価のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	46,407	—	△55	△55
	買建	91,703	—	△297	△297
	外国為替証拠金				
	売建	47,646	—	△619	△619
	買建	10,587	—	916	916
	通貨オプション				
	売建	1,036	—	△6	7
	買建	7,559	—	10	10
合計		—	—	△52	△37

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	75,611	—	△14	△14
	買建	126,400	—	585	585
	外国為替証拠金				
	売建	41,601	—	△1,266	△1,266
	買建	25,375	—	1,585	1,585
	通貨オプション				
	売建	1,682	—	△6	2
	買建	2,570	—	18	△2
	通貨先渡				
	売建	45	—	△0	△0
	買建	9,560	—	337	337
合計		—	—	1,239	1,226

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	79,195	74,491	△2,811
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	378,446	332,030	△19,225
合計		—	—	—	△22,036

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度（平成26年 3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	46,974	45,292	△1,446
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	366,597	313,539	△14,149
合計		—	—	—	△15,595

- (注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年 3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券 (債券)	45,300	3,500	9,361
合計		—	—	—	9,361

- (注) 1. 主としてヘッジ対象に係る損益を認識する方法によっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年 3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券 (債券)	12,209	522	1,340
合計		—	—	—	1,340

- (注) 1. 主としてヘッジ対象に係る損益を認識する方法によっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

生命保険子会社では、営業社員においては退職一時金制度、内務職員においては確定給付型企业年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。損害保険子会社では、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。当社及び銀行子会社では、主に退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△36,369百万円
(2) 年金資産	8,933百万円
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△27,436百万円
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	828百万円
(5) 未認識数理計算上の差異	4,491百万円
(6) 未認識過去勤務債務	△258百万円
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)	△22,374百万円
(8) 前払年金費用	1,841百万円
(9) 退職給付引当金(7)-(8)	△24,216百万円

(注) 当社は、退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	2,955百万円
(2) 利息費用	325百万円
(3) 期待運用収益	△409百万円
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	414百万円
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	898百万円
(6) 過去勤務債務の費用処理額	△129百万円
(7) その他	360百万円
(8) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7)	4,416百万円

(注) 1. 簡便法を採用している当社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2. 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準又はポイント基準
- (2) 割引率
0.6%～1.9%
- (3) 期待運用収益率
3.0%～5.6%
- (4) 過去勤務債務の額の処理年数
10年
- (5) 数理計算上の差異の処理年数
7年～17年
- (6) 会計基準変更時差異の処理年数
15年

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

生命保険子会社では、営業社員においては退職一時金制度、内務職員においては確定給付型企业年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。損害保険子会社では、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。当社及び銀行子会社では、主に退職一時金制度を設けております。なお、当社は退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(8)に掲げられたものを除く）

退職給付債務の期首残高（百万円）	36,301
勤務費用（百万円）	3,152
利息費用（百万円）	226
数理計算上の差異の発生額（百万円）	286
退職給付の支払額（百万円）	△1,096
その他（百万円）	4
退職給付債務の期末残高（百万円）	38,875

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(8)に掲げられたものを除く）

年金資産の期首残高（百万円）	8,849
期待運用収益（百万円）	133
数理計算上の差異の発生額（百万円）	765
事業主からの拠出額（百万円）	962
退職給付の支払額（百万円）	△284
年金資産の期末残高（百万円）	10,427

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務（百万円）	8,568
年金資産（百万円）	△10,427
	△1,858
非積立型制度の退職給付債務（百万円）	30,400
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額（百万円）	28,541
退職給付に係る負債（百万円）	30,272
退職給付に係る資産（百万円）	△1,730
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額（百万円）	28,541

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用（百万円）	3,167
利息費用（百万円）	226
期待運用収益（百万円）	△133
会計基準変更時差異の費用処理額（百万円）	414
数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	1,040
過去勤務費用の費用処理額（百万円）	△129
その他（百万円）	193
確定給付制度に係る退職給付費用（百万円）	4,779

(注) 簡便法を採用している当社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

会計基準変更時差異の未処理額（百万円）	414
未認識過去勤務費用（百万円）	△129
未認識数理計算上の差異（百万円）	3,067
合計（百万円）	3,352

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	57%
株式	37%
その他	6%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率

0.6%～1.4%

長期期待運用収益率

1.5%～3.0%

(8) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高（百万円）	79
退職給付費用（百万円）	15
退職給付の支払額（百万円）	△10
制度への拠出額（百万円）	△9
その他（百万円）	8
退職給付に係る負債の期末残高（百万円）	82

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、231百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
保険契約準備金	26,189百万円	28,140百万円
価格変動準備金	9,955百万円	12,822百万円
退職給付引当金	6,943百万円	－百万円
退職給付に係る負債	－百万円	8,824百万円
有価証券減損	1,085百万円	1,012百万円
税務上の繰越欠損金	75百万円	80百万円
減価償却費	2,623百万円	2,409百万円
繰延ヘッジ損失	1,786百万円	1,421百万円
その他	9,620百万円	6,326百万円
繰延税金資産小計	58,279百万円	61,039百万円
評価性引当額	△1,180百万円	△1,166百万円
繰延税金資産合計	57,098百万円	59,872百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△38,759百万円	△40,323百万円
その他	△634百万円	△216百万円
繰延税金負債合計	△39,394百万円	△40,539百万円
繰延税金資産（△負債）の純額	17,704百万円	19,332百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部－繰延税金資産	17,980百万円	19,872百万円
負債の部－繰延税金負債	275百万円	539百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－	1.3
復興特別法人税分の税率差異	0.7	1.0
子会社との税率差異	△4.4	△4.3
評価性引当金の増減	△0.6	△0.0
その他	△0.2	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%	37.2%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、38.01%から35.64%となります。ソニー生命保険株式会社及びソニー損害保険株式会社の課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当していないため、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.33%から30.78%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は841百万円減少し、法人税等調整額は829百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

投資用不動産について、石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から13～33年（前連結会計年度は6～43年）と見積もり、割引率は1.6～2.3%（前連結会計年度は1.5～2.5%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	663百万円	713百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	35百万円	12百万円
時の経過による調整額	14百万円	14百万円
資産除去債務の履行による減少額	△0百万円	△14百万円
その他	－百万円	△16百万円
期末残高	713百万円	709百万円

(賃貸等不動産関係)

生命保険子会社は、東京都（前連結会計年度は東京都その他の地域）において、主に賃貸用のオフィスビルを有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,487百万円であり、前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,404百万円、減損損失は877百万円であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	65,460	61,099
期中増減額	△4,360	△3,845
期末残高	61,099	57,253
期末時価	79,579	75,581

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 期末時価の算定にあたっては、連結会計年度末時点の外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価（前連結会計年度は外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価又は売却予定価額）に基づいております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社及びソニー銀行株式会社を直接の子会社とする金融持株会社であり、これらの会社の経営管理等を行っております。傘下の子会社は、保険業法及び銀行法等の業種特有の規制環境の下にあり、各子会社においてそれぞれの経営戦略等を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は傘下の子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「生命保険事業」、「損害保険事業」、及び「銀行事業」の3つを報告セグメントとしております。

(i) 「生命保険事業」は、生命保険業を行っており、ソニー生命保険株式会社、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社、SA Reinsurance Ltd. の3社で構成されております。

(ii) 「損害保険事業」は、損害保険業を行っており、ソニー損害保険株式会社1社で構成されております。

(iii) 「銀行事業」は、銀行業等を行っており、ソニー銀行株式会社、株式会社スマートリンクネットワーク、SmartLink Network Hong Kong Limitedの3社で構成されております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)における記載と概ね同一であります。

セグメント間の経常収益高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計
経常収益（注1）				
（1）外部顧客への経常収益	1,140,184	84,711	34,145	1,259,041
（2）セグメント間の内部経常収益	2,213	0	183	2,396
計	1,142,397	84,711	34,329	1,261,438
セグメント利益	72,770	2,371	3,953	79,095
セグメント資産	5,948,190	127,421	2,012,627	8,088,238
その他の項目				
減価償却費（注2）	6,265	1,697	2,082	10,046
利息及び配当金等収入又は資金運用収益	108,614	1,027	25,954	135,596
支払利息又は資金調達費用	43	—	7,886	7,930
持分法投資利益又は損失（△）	△1,718	—	—	△1,718
持分法適用会社への投資額	7,830	—	—	7,830
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注3）	6,322	3,174	2,729	12,227

（注）1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。

3 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用等の増加額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計
経常収益（注1）				
（1）外部顧客への経常収益	1,194,315	89,863	35,586	1,319,766
（2）セグメント間の内部経常収益	2,375	1	209	2,585
計	1,196,690	89,864	35,796	1,322,352
セグメント利益	67,247	3,004	5,637	75,889
セグメント資産	6,619,364	142,728	2,068,713	8,830,807
その他の項目				
減価償却費（注2）	7,141	2,137	2,240	11,520
利息及び配当金等収入又は資金運用収益	122,141	1,209	26,328	149,679
支払利息又は資金調達費用	48	—	6,400	6,449
持分法投資利益又は損失（△）	△1,538	—	—	△1,538
持分法適用会社への投資額	9,369	—	—	9,369
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注3）	3,267	4,936	2,511	10,716

（注） 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。

3 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用等の増加額が含まれております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（1）報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,261,438	1,322,352
セグメント間取引の調整額	△2,396	△2,585
連結損益計算書の経常収益	1,259,041	1,319,766

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	79,095	75,889
セグメント間取引の調整額	7	7
事業セグメントに配分していない損益（注）	149	239
連結損益計算書の経常利益	79,252	76,136

(注) 主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る損益であります。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,088,238	8,830,807
セグメント間取引の調整額	△20,978	△21,025
事業セグメントに配分していない資産（注）	28,903	31,600
連結貸借対照表の資産	8,096,164	8,841,382

(注) 主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る資産であります。

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	10,046	11,520	8	11	10,054	11,531
利息及び配当金等収入又は資金運用 収益	135,596	149,679	△460	△475	135,136	149,204
支払利息又は資金調達費用	7,930	6,449	△74	△114	7,855	6,334
持分法投資利益又は損失（△）	△1,718	△1,538	—	—	△1,718	△1,538
持分法適用会社への投資額	7,830	9,369	—	—	7,830	9,369
有形固定資産及び無形固定資産の増 加額	12,227	10,716	4	220	12,231	10,936

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	合計
外部顧客への 経常収益	1, 140, 184	84, 711	34, 145	1, 259, 041

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	合計
外部顧客への 経常収益	1, 194, 315	89, 863	35, 586	1, 319, 766

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険 事業	損害保険 事業	銀行事業	計		
減損損失	962	—	—	962	—	962

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険 事業	損害保険 事業	銀行事業	計		
減損損失	36	—	—	36	—	36

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険 事業	損害保険 事業	銀行事業	計		
当期償却額	—	—	580	580	—	580
当期末残高	—	—	258	258	—	258

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険 事業	損害保険 事業	銀行事業	計		
当期償却額	—	—	79	79	—	79
当期末残高	—	—	179	179	—	179

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ソニー㈱	東京都港区	630,923	製造業	(被所有) 直接 60	出向者の受入、役員の兼任等	出向者給与の支払	11	未払費用	0

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ソニー㈱	東京都港区	646,654	製造業	(被所有) 直接 60	出向者の受入、役員の兼任等	出向者給与の支払	10	未払費用	0

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものではありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ソニー(株)	東京都港区	630,923	製造業	(被所有) 直接 60	ブランドロイヤリティの支払、建物の賃貸、土地の賃借、出向者の受入、備品の購入等	ブランドロイヤリティの支払 建物賃貸料の受取 地代の支払 出向者給与の支払 集金手数料等	1,154 8,122 2,468 11 81	その他負債 (未払費用等) その他負債 (前受収益) その他負債 (預り保証金) その他資産 (未収金等)	57 700 3,505 242

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 生命保険子会社は資産運用の一環として、平成18年10月よりソニー株式会社に対し本社屋の賃貸を開始しております。賃貸料は不動産鑑定評価に基づいて協議し決定しております。また、これにあたり生命保険子会社は同物件の土地をソニー株式会社から賃借しており、地代は近隣の取引実績等に基づいて決定しております。
- (2) 当社及び子会社並びに関連会社の商号に用いられる「ソニー」及び「Sony」を一部に使用した商標はソニー株式会社に帰属しており、かかる商標等の使用に関し、当社及び子会社並びに関連会社はソニー株式会社との間で、商号・商標使用許諾契約を締結しております。当該商号・商標使用許諾契約にもとづき、ブランドロイヤリティを支払っております。
- (3) 出向者給与の支払については、出向に関する覚書にもとづき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。
- (4) その他の取引は、市場価格を勘案した一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ソニー(株)	東京都港区	646,654	製造業	(被所有) 直接 60	ブランドロイヤリティの支払、建物の賃貸、土地の賃借、出向者の受入、備品の購入等	ブランドロイヤリティの支払 建物賃貸料の受取 地代の支払 出向者給与の支払 その他	1,132 7,771 2,060 16 36	その他負債 (未払費用等) その他負債 (前受収益) その他負債 (預り保証金) その他資産 (未収金等)	44 690 3,363 432

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 生命保険子会社は資産運用の一環として、平成18年10月よりソニー株式会社に対し本社屋の賃貸を開始しております。賃貸料は不動産鑑定評価に基づいて協議し決定しております。また、これにあたり生命保険子会社は同物件の土地をソニー株式会社から賃借しており、地代は近隣の取引実績等に基づいて決定しております。
- (2) 当社及び子会社並びに関連会社の商号に用いられる「ソニー」及び「Sony」を一部に使用した商標はソニー株式会社に帰属しており、かかる商標等の使用に関し、当社及び子会社並びに関連会社はソニー株式会社との間で、商号・商標使用許諾契約を締結しております。当該商号・商標使用許諾契約にもとづき、ブランドロイヤリティを支払っております。
- (3) 出向者給与の支払については、出向に関する覚書にもとづき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。
- (4) その他の取引は、市場価格を勘案した一般の取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	(株)フロンテッジ	東京都港区	100	広告代理店業	なし	広告媒体購入、広告制作等	広告宣伝費の支払等	4,835	その他負債 (未払金等)	583

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案した一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	(株)フロンテッジ	東京都港区	100	広告代理店業	なし	広告媒体購入、広告制作等	広告宣伝費の支払等	4,837	その他負債 (未払金等)	520

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案した一般の取引条件と同様に決定しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソニー株式会社（東京証券取引所、ニューヨーク証券取引所（米国）及びロンドン証券取引所（英国）に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	997円94銭	1,070円75銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	435,444	467,050
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,339	1,275
(うち少数株主持分)(百万円)	1,339	1,275
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	434,105	465,775
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	435,000	434,999

2. 1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	103円60銭	93円11銭
(算定上の基礎)		
当期純利益金額(百万円)	45,064	40,504
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	45,064	40,504
普通株式の期中平均株式数(千株)	435,000	434,999

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債	平成23年10月25日	10,000	10,000	年0.545%	なし	平成28年10月28日
当社	第2回無担保社債	平成25年1月31日	10,000	10,000	年0.434%	なし	平成30年2月5日
合計	—	—	20,000	20,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	10,000	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	52	36	2.2	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	2,000	20,000	0.1	平成28年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	315	78	2.2	平成27年～31年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,368	20,114	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	20,000	—	—
リース債務	66	4	4	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	312,809	610,786	1,047,365	1,319,766
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	14,981	32,618	54,867	64,396
四半期 (当期) 純利益 金額 (百万円)	9,647	20,884	35,337	40,504
1 株当たり四半期 (当 期) 純利益金額	22円18銭	48円01銭	81円24銭	93円11銭

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利 益金額	22円18銭	25円83銭	33円22銭	11円88銭

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31 日)	当事業年度 (平成26年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,148	6,994
繰延税金資産	29	30
未収入金	※ 253	※ 369
未収還付法人税等	2,203	2,633
その他	※ 73	※ 88
流動資産合計	8,709	10,116
固定資産		
有形固定資産		
建物	8	125
工具、器具及び備品	5	77
有形固定資産合計	14	203
無形固定資産		
特許権	9	8
ソフトウェア	14	17
その他	3	0
無形固定資産合計	27	26
投資その他の資産		
関係会社株式	218,702	219,761
関係会社長期貸付金	20,000	20,000
繰延税金資産	57	69
その他	95	106
投資その他の資産合計	238,855	239,938
固定資産合計	238,897	240,168
資産合計	247,606	250,284

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払費用	※ 61	※ 119
未払法人税等	32	35
未払配当金	21	17
賞与引当金	59	65
その他	21	22
流動負債合計	197	259
固定負債		
社債	20,000	20,000
退職給付引当金	79	82
役員退職慰労引当金	78	109
固定負債合計	20,157	20,192
負債合計	20,355	20,452
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,900	19,900
資本剰余金		
資本準備金	195,277	195,277
資本剰余金合計	195,277	195,277
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,074	14,655
利益剰余金合計	12,074	14,655
自己株式	—	△0
株主資本合計	227,251	229,832
純資産合計	227,251	229,832
負債純資産合計	247,606	250,284

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
関係会社受入手数料	1,210	1,370
関係会社受取配当金	11,200	13,300
営業収益合計	※ 12,410	※ 14,670
営業費用		
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	610	678
役員退職慰労引当金繰入額	25	31
賃借料	99	93
旅費及び交通費	19	22
業務委託費	112	147
法務費	46	47
租税公課	9	11
減価償却費	15	19
支払手数料	37	36
その他	124	156
営業費用合計	※ 1,100	※ 1,245
営業利益	11,310	13,424
営業外収益		
受取利息	138	235
雑収入	0	2
営業外収益合計	※ 139	※ 238
営業外費用		
社債利息	61	97
社債発行費	34	—
その他	0	0
営業外費用合計	96	98
経常利益	11,352	13,564
税引前当期純利益	11,352	13,564
法人税、住民税及び事業税	76	122
法人税等調整額	△13	△13
法人税等合計	63	108
当期純利益	11,289	13,455

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
				繰越利益 剰余金				
当期首残高	19,900	195,277	195,277	9,485	9,485	—	224,662	224,662
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	△8,700	△8,700	—	△8,700	△8,700
当期純利益	—	—	—	11,289	11,289	—	11,289	11,289
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	2,589	2,589	—	2,589	2,589
当期末残高	19,900	195,277	195,277	12,074	12,074	—	227,251	227,251

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
				繰越利益 剰余金				
当期首残高	19,900	195,277	195,277	12,074	12,074	－	227,251	227,251
当期変動額								
剰余金の配当	－	－	－	△10,875	△10,875	－	△10,875	△10,875
当期純利益	－	－	－	13,455	13,455	－	13,455	13,455
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△0	△0	△0
当期変動額合計	－	－	－	2,580	2,580	△0	2,580	2,580
当期末残高	19,900	195,277	195,277	14,655	14,655	△0	229,832	229,832

【注記事項】

（重要な会計方針）

- 1 関係会社株式の評価基準及び評価方法
移動平均法による原価法によっております。
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～18年
工具、器具及び備品	3～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 3 賞与引当金の計上方法
従業員の賞与の支給に備えるため、従業員に対する支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 4 退職給付引当金の計上方法
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。
- 5 役員退職慰労引当金の計上方法
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当事業年度末における内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 6 消費税及び地方消費税の会計処理
税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
短期金銭債権	322百万円	456百万円
短期金銭債務	17百万円	18百万円

(損益計算書関係)

※関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	12,410百万円	14,670百万円
営業費用	128百万円	143百万円
営業取引以外による取引高	136百万円	233百万円

(有価証券関係)

前事業年度（平成25年 3 月31日）において、保有している子会社株式（貸借対照表計上額 218,702百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成26年 3 月31日）において、保有している子会社株式（貸借対照表計上額 219,761百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
繰延税金資産		
(1)流動資産		
賞与引当金	22百万円	23百万円
未払事業税	5	6
その他	0	0
(2)固定資産		
退職給付引当金	28	29
役員退職慰労引当金	27	39
その他	0	1
繰延税金資産合計	86	100
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	86百万円	100百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
受取配当金益金不算入	△37.5	△37.3
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6	0.8

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、38.01%から35.64%となります。この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	8	130	7	5	125	5
工具、器具及び備品	5	81	2	6	77	15
有形固定資産計	14	211	10	12	203	21
無形固定資産						
特許権	9	1	0	1	8	—
ソフトウェア	14	8	—	5	17	—
その他	3	0	2	0	0	—
無形固定資産計	27	9	3	6	26	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	59	65	59	65
役員退職慰労引当金	78	31	—	109

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

当社は、純粋持株会社であるため、参考として、主たる子会社であるソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社の財務諸表等を記載します。

なお、これらの財務諸表等につきましては、いずれも金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査もしくは四半期レビューを受けておりません。

(ソニー生命保険株式会社の財務諸表等)

(1) 財務諸表

① 貸借対照表

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成25年 3 月31 日)		当事業年度 (平成26年 3 月31 日)
(資産の部)				
現金及び預貯金		27,373		15,827
現金		28		4
預貯金		27,344		15,823
コールローン		97,088		34,628
金銭の信託		306,122		305,346
有価証券		5,211,535		5,954,716
国債		4,669,003		5,316,110
地方債		10,208		3,869
社債		41,092		38,746
株式	※ 1	61,884	※ 1	70,442
外国証券	※ 1	275,439	※ 1	342,187
その他の証券		153,906		183,359
貸付金	※ 2	145,104	※ 2	154,219
保険約款貸付		145,019		154,180
一般貸付		85		38
有形固定資産	※ 4	70,969	※ 4	67,100
土地	※ 5	31,089	※ 5	30,103
建物	※ 6	39,212	※ 6	36,429
リース資産		185		19
その他の有形固定資産		482		548
無形固定資産		26,102		23,869
ソフトウェア		26,092		23,859
その他の無形固定資産		9		9
再保険貸		100		138
その他資産		53,023		53,787
未収金		31,358		30,954
前払費用		1,543		1,532
未収収益		15,377		16,600
預託金		4,185		4,182
仮払金		379		400
その他の資産		179		117
前払年金費用		1,841		1,867
繰延税金資産		13,724		13,643
貸倒引当金		△235		△242
資産の部合計		5,952,750		6,624,903

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)
(負債の部)				
保険契約準備金		5,501,850		6,152,574
支払備金	※10	24,646	※10	24,702
責任準備金	※10	5,472,930	※10	6,123,633
契約者配当準備金	※11	4,273	※11	4,237
代理店借		2,431		2,169
再保険借		547		567
その他負債		49,844		32,812
未払法人税等		15,586		8,702
未払金		1,222		1,213
未払費用		14,079		13,566
前受収益		907		939
預り金		1,090		823
預り保証金		5,307		5,058
金融派生商品		172		—
リース債務		243		21
資産除去債務		656		654
仮受金		10,577		1,832
退職給付引当金		22,770		25,389
役員退職慰労引当金		171		66
特別法上の準備金		32,264		41,556
価格変動準備金		32,264		41,556
再評価に係る繰延税金負債	※5	536	※5	536
負債の部合計		5,610,417		6,255,673
(純資産の部)				
資本金		70,000		70,000
資本剰余金		5,865		5,865
資本準備金		5,865		5,865
利益剰余金		187,698		211,461
利益準備金		15,478		18,138
その他利益剰余金		172,219		193,323
繰越利益剰余金		172,219		193,323
株主資本合計		263,563		287,327
その他有価証券評価差額金		80,283		83,416
土地再評価差額金	※5	△1,513	※5	△1,513
評価・換算差額等合計		78,769		81,903
純資産の部合計		342,333		369,230
負債及び純資産の部合計		5,952,750		6,624,903

② 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	1,142,274	1,197,109
保険料等収入	925,874	960,986
保険料	924,472	959,660
再保険収入	1,402	1,325
資産運用収益	199,833	212,323
利息及び配当金等収入	108,539	122,160
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	92,167	106,187
貸付金利息	5,450	5,691
不動産賃貸料	10,854	10,250
その他利息配当金	67	31
金銭の信託運用益	5,259	5,311
有価証券売却益	※2 2,420	※2 773
有価証券償還益	—	2
金融派生商品収益	—	※4 172
為替差益	—	1,183
その他運用収益	13	47
特別勘定資産運用益	83,601	82,670
その他経常収益	16,566	23,799
年金特約取扱受入金	2,087	2,151
保険金据置受入金	11,861	17,197
その他の経常収益	2,618	4,451

(単位：百万円)

		前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常費用		1,067,614		1,127,904
保険金等支払金		293,929		327,257
保険金		71,060		77,413
年金		9,571		10,768
給付金		46,809		55,510
解約返戻金		161,872		178,402
その他返戻金		2,649		3,203
再保険料		1,965		1,959
責任準備金等繰入額		630,529		650,764
支払備金繰入額	※ 6	607	※ 6	55
責任準備金繰入額	※ 6	629,909	※ 6	650,703
契約者配当金積立利息繰入額		12		5
資産運用費用		11,686		8,506
支払利息		43		48
有価証券売却損	※ 3	1,587	※ 3	528
有価証券評価損		327		—
金融派生商品費用	※ 4	226		—
為替差損		1,176		—
貸倒引当金繰入額		21		6
賃貸用不動産等減価償却費	※ 7	2,115	※ 7	2,077
その他運用費用	※ 5	6,188	※ 5	5,845
事業費		109,060		113,868
その他経常費用		22,408		27,507
保険金据置支払金		7,078		10,884
税金		7,929		7,981
減価償却費	※ 7	4,150	※ 7	5,064
退職給付引当金繰入額		3,141		3,532
役員退職慰労引当金繰入額		3		—
その他の経常費用		105		44
経常利益		74,659		69,205

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別損失	8,961	9,389
固定資産等処分損	21	41
減損損失	962	36
特別法上の準備金繰入額	6,945	9,291
価格変動準備金繰入額	6,945	9,291
関係会社株式売却損	1,031	—
その他特別損失	—	19
契約者配当準備金繰入額	2,104	2,232
税引前当期純利益	63,594	57,583
法人税及び住民税	28,774	21,953
法人税等調整額	△7,624	△1,433
法人税等合計	21,149	20,519
当期純利益	42,444	37,063

③ 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越利益 剰余金		
当期首残高	70,000	5,865	5,865	13,238	143,096	156,335	232,200
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	2,240	△13,440	△11,200	△11,200
当期純利益	—	—	—	—	42,444	42,444	42,444
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	118	118	118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	2,240	29,123	31,363	31,363
当期末残高	70,000	5,865	5,865	15,478	172,219	187,698	263,563

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	34,032	△1,395	32,636	264,836
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△11,200
当期純利益	—	—	—	42,444
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	118
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	46,251	△118	46,133	46,133
当期変動額合計	46,251	△118	46,133	77,496
当期末残高	80,283	△1,513	78,769	342,333

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越利益 剰余金		
当期首残高	70,000	5,865	5,865	15,478	172,219	187,698	263,563
当期変動額							
剰余金の配当	－	－	－	2,660	△15,960	△13,300	△13,300
当期純利益	－	－	－	－	37,063	37,063	37,063
土地再評価差額金の取崩	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	2,660	21,103	23,763	23,763
当期末残高	70,000	5,865	5,865	18,138	193,323	211,461	287,327

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	80,283	△1,513	78,769	342,333
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△13,300
当期純利益	—	—	—	37,063
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	3,133	—	3,133	3,133
当期変動額合計	3,133	—	3,133	26,897
当期末残高	83,416	△1,513	81,903	369,230

④ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	63,594	57,583
賃貸用不動産等減価償却費	2,115	2,077
減価償却費	4,150	5,064
減損損失	962	36
支払備金の増減額 (△は減少)	607	55
責任準備金の増減額 (△は減少)	629,909	650,703
契約者配当金積立利息繰入額	12	5
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	2,104	2,232
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	21	6
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,702	2,645
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3	△104
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	6,945	9,291
利息及び配当金等収入	△108,539	△122,160
有価証券関係損益 (△は益)	△84,465	△77,861
支払利息	43	48
為替差損益 (△は益)	1,176	△1,183
有形固定資産関係損益 (△は益)	14	40
再保険貸の増減額 (△は増加)	△34	△37
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	18,110	18,143
代理店借の増減額 (△は減少)	766	△262
再保険借の増減額 (△は減少)	△33	20
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	9,697	△9,774
その他	2,531	△4,722
小計	552,398	531,845
利息及び配当金等の受取額	115,520	129,633
利息の支払額	△43	△48
契約者配当金の支払額	△1,966	△2,273
その他	△5,821	△5,392
法人税等の支払額	△23,443	△28,837
営業活動によるキャッシュ・フロー	636,642	624,926

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の減少による収入	5,300	5,100
有価証券の取得による支出	△666,251	△770,519
有価証券の売却・償還による収入	116,492	113,909
貸付けによる支出	△47,922	△54,102
貸付金の回収による収入	21,142	25,405
その他	△53	—
資産運用活動計	△571,293	△680,205
(営業活動及び資産運用活動計)	(65,349)	(△55,279)
有形固定資産の取得による支出	△481	△682
有形固定資産の売却による収入	—	2,021
子会社株式の売却による収入	2,016	—
子会社株式の取得による支出	△30	—
関連会社株式の取得による支出	—	△3,500
その他	△7,282	△3,255
投資活動によるキャッシュ・フロー	△577,071	△685,622
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△11,200	△13,300
その他	△18	△12
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,218	△13,312
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	48,352	△74,006
現金及び現金同等物期首残高	76,108	124,461
現金及び現金同等物期末残高	※ 1 124,461	※ 1 50,455

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、関連会社株式（保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

- ・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、建物付属設備及び構築物 2～47年

器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産の減価償却の方法

- ・自社利用のソフトウェア（リース資産を除く）

利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。

- ・リース資産

リース期間に基づく定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

5. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権、実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権及び時価が著しく下落した預託保証金等については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した回収不能見込額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、内務職員についてはポイント基準、営業社員については期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異（6,215百万円）は、15年による均等額を費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（内務職員については10年、営業社員については7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、取締役及び監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。

(2) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という)

1. 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

2. 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用する予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による財務諸表に与える影響額は、退職給付引当金が8,381百万円、繰延税金資産が2,664百万円それぞれ減少し、前払年金費用が274百万円、期首利益剰余金が5,991百万円それぞれ増加する見込みであります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

保険業法施行規則別紙様式が改正されたことにより、前事業年度において「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、当事業年度からは「前払年金費用」として区分掲記しております。なお、前事業年度において「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、1,841百万円であります。

(退職給付関係)

退職給付会計基準及び退職給付適用指針を当事業年度より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、(退職給付関係)注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、(退職給付関係)の注記の組替えは行っておりません。

(有形固定資産等明細表)

財務諸表等規則様式第十一号(記載上の注意6)により、財務諸表等規則第121条第1項2号に定める有形固定資産等明細表において、特別の法律の規定により資産の再評価が行われた場合その他特別の事由により取得原価の修正を行った際に生じた再評価差額等は、これまでの、増減があった場合に記載する「当期増加額」又は「当期減少額」の欄のほか、期首又は期末の残高について「当期首残高」及び「当期末残高」の欄に内書(括弧書)する方法に変更しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
12,607百万円	16,000百万円

※ 2. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権はありません。なお、それぞれの定義は以下のとおりであります。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
2,000百万円	3,000百万円

※ 4. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
22,363百万円	23,497百万円

※ 5. 土地の再評価に関する法律(平成10年 3 月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を、評価益部分については税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上しこれを控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日

平成14年 3 月31日

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3 月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出

※ 6. 国庫補助金により取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
建物	329百万円	323百万円

7. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
550,624百万円	640,562百万円

8. 関係会社に対する金銭債権の総額及び金銭債務の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
金銭債権の総額	619百万円	514百万円
金銭債務の総額	3,797百万円	3,747百万円

9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
9,661百万円	9,729百万円

※10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という）の金額は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
111百万円	1百万円

また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という）の金額は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
745百万円	733百万円

※11. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
期首残高	4,122百万円	4,273百万円
契約者配当金支払額	1,966百万円	2,273百万円
利息による増加等	12百万円	5百万円
契約者配当準備金繰入額	2,104百万円	2,232百万円
期末残高	4,273百万円	4,237百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益の総額及び費用の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
収益の総額	9,840百万円	11,085百万円
費用の総額	4,667百万円	4,211百万円

※2. 有価証券売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
国債等債券	3百万円	1百万円
株式等	2,066百万円	673百万円
外国証券	349百万円	98百万円

※3. 有価証券売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
国債等債券	0百万円	一百万円
株式等	412百万円	487百万円
外国証券	1,174百万円	41百万円

※4. 当事業年度の金融派生商品収益には、評価益が172百万円含まれております。(前事業年度の金融派生商品費用には、評価損が172百万円含まれております。)

※5. その他運用費用の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資用不動産関連費用	5,189百万円	4,572百万円

※6. 当事業年度の支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は109百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は、11百万円であります。(前事業年度の支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は65百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は、71百万円であります。)

※7. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
有形固定資産	2,293百万円	2,284百万円
無形固定資産	3,911百万円	4,799百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	70,000	—	—	70,000
合計	70,000	—	—	70,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月12日 取締役会	普通株式	9,100	130	平成24年3月31日	平成24年6月12日
平成25年3月27日 取締役会	普通株式	2,100	30	—	平成25年3月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月10日 取締役会	普通株式	11,200	利益剰余金	160	平成25年3月31日	平成25年6月10日

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	70,000	—	—	70,000
合計	70,000	—	—	70,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月10日 取締役会	普通株式	11,200	160	平成25年3月31日	平成25年6月10日
平成26年3月27日 取締役会	普通株式	2,100	30	—	平成26年3月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月9日 取締役会	普通株式	13,300	利益剰余金	190	平成26年3月31日	平成26年6月9日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預貯金	27,373百万円	15,827百万円
コールローン	97,088百万円	34,628百万円
現金及び現金同等物	124,461百万円	50,455百万円

(リース取引関係)

<借主側>

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

医療用機器 (AED) であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

(重要な会計方針) 「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1 年内	3,425百万円	3,389百万円
1 年超	43,103百万円	40,724百万円
合計	46,528百万円	44,113百万円

<貸主側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1 年内	8,651百万円	8,422百万円
1 年超	641百万円	170百万円
合計	9,292百万円	8,593百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、保険業法の規定に基づく生命保険事業を行っております。保険業法第118条第1項に規定する、特別勘定以外の勘定である一般勘定の金融資産については、安定的な投資収益の確保のため、公社債、国内株式、外国公社債、貸付金等の様々な投資資産を有しております。このように、当社は金利リスク等を伴う金融資産を有しているため、保険契約準備金等の状況に鑑み、長期的な資産負債の適切なバランスを保つため資産負債管理

(ALM)を行っております。また、リスクを低減させる手段として、デリバティブ取引も必要に応じて行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として有価証券及び保険約款貸付であります。有価証券は主に日本国債であり、その他にも国内株式、外国証券、組合出資金等の様々な有価証券を、満期保有目的及びその他保有目的で保有しており、発行体の信用リスク、金利リスク、株式リスク及び為替リスク等に晒されております。なお、有価証券には、非上場外国証券等の流動性に乏しい金融資産が含まれております。

保険約款貸付は、その貸付を解約返戻金の範囲内に限る有担保の性質を持つため、債務履行がなされない場合のリスクが低減されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理能力を強化し、適切なリスク・コントロールを行うことにより業務の健全性及び適切性を確保し、保険契約者等の保護を図ることで生命保険会社としての信用及び信頼を高め、社会的責任を果たすことを、リスク管理に関する基本方針とし、リスク管理体制の強化に継続的に取り組み、各種リスクを管理する責任部署の統括部長等をメンバーとする「リスク管理委員会」を、定期的開催し、様々なテーマについて組織横断的に検討しております。なお、それぞれのリスクの特性を十分に考慮し、リスク管理に対する基本的な考え方や各種リスクの管理方針等を定めた「リスク管理基本規程」を制定しております。

また、定期的に、想定される将来の不利益が生じた場合の当社の健全性に与える影響を検証し、ストレステスト等を実施し、運用部門等の統括部長により構成される投資委員会及び経営会議に報告しております。具体的には、市場リスク管理の一環として、過去において金利・株・為替が最も下落したシナリオを同時に与えるなど、通常の市場変動を超える最悪の事態を想定したストレステストを実施しております。

① 信用リスクの管理

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報はリスク管理部門を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

② 市場リスクの管理

i) 金利リスクの管理

リスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、経営会議において対応等の協議を行い、ここで決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認を行っております。リスク管理部門においては、金融商品の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

ii) 為替リスクの管理

為替リスクに関しては、リスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報はリスク管理部門を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

iii) 株式リスクの管理

株式リスクに関しては、リスク管理部門において、規程に定められた方法により定期的にリスク量の分析を行っております。これらの情報はリスク管理部門を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、リスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報はリスク管理部門を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

③ 流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」に則り、各部署からの報告に基づき、経理部門において適時に資金繰り計画を作成・更新し、資金繰りの管理を行い、リスク管理部門において流動性リスクを管理しております。これらの情報は経理部門及びリスク管理部門を通じ、取締役会及び経営会議において定期的もしくは必要に応じて報告されております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	27,373	27,373	—
(2) コールローン	97,088	97,088	—
(3) 金銭の信託	306,122	306,122	—
(4) 有価証券			
① 売買目的有価証券	527,787	527,787	—
② 満期保有目的の債券	3,874,232	4,425,970	551,737
③ その他有価証券	772,496	772,496	—
(5) 貸付金			
① 契約者貸付	129,523	138,597	9,073
② 自動振替貸付	15,495	16,354	858
③ 一般貸付	85	85	—
資産計	5,750,204	6,311,874	561,669
デリバティブ取引(※)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(172)	(172)	—
デリバティブ取引計	(172)	(172)	—

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	15,827	15,827	—
(2) コールローン	34,628	34,628	—
(3) 金銭の信託	305,346	305,346	—
(4) 有価証券			
① 売買目的有価証券	620,666	620,666	—
② 満期保有目的の債券	4,409,662	4,839,983	430,320
③ その他有価証券	883,977	883,977	—
(5) 貸付金			
① 契約者貸付	138,236	147,932	9,696
② 自動振替貸付	15,944	16,874	929
③ 一般貸付	38	38	—
資産計	6,424,328	6,865,275	440,947

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 及び(4) 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）

時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの注記事項については「（有価証券関係）」及び「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(5) 貸付金

① 貸付金のうち、契約者貸付の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価額によっております。

② 貸付金のうち、自動振替貸付の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価額によっております。

③ 貸付金のうち、一般貸付の時価については、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

該当事項はありません。

デリバティブ取引

為替予約の事業年度末の為替相場は、先物相場を使用しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
① 非上場の子会社・関連会社株式(*1)	12,607	16,000
② 国内非上場株式(①に含まれるものを除く)(*1)	4	—
③ 外国投資事業組合への出資金(*2)	22,906	22,916
④ 国内投資事業組合への出資金(*2)	1,500	1,493
合計	37,018	40,410

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 前事業年度において、国内投資事業組合への出資金について、34百万円の減損処理を行っております。当事業年度において、外国投資事業組合への出資金について、193百万円の減損処理を行っております。なお、事業年度末の実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行うこととしております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	27,373	—	—	—
コールローン	97,088	—	—	—
有価証券				
①満期保有目的の債券(公社債)	—	—	15,000	3,793,600
②満期保有目的の債券(外国証券)	—	—	—	55,000
③その他有価証券のうち満期があるもの (公社債)	6,041	46,800	1,300	596,850
④その他有価証券のうち満期があるもの (外国証券)	—	3,917	12,440	—
貸付金				
一般貸付	43	41	—	—
合計	130,546	50,759	28,740	4,445,450

(※1) 金銭の信託に関しては、期間の定めがないため、306,122百万円は含めておりません。

(※2) 契約者貸付及び自動振替貸付に関しては、償還日が確定していないため、それぞれ129,523百万円、15,495百万円は含めておりません。

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	15,827	—	—	—
コールローン	34,628	—	—	—
有価証券				
①満期保有目的の債券（公社債）	—	—	30,600	4,281,700
②満期保有目的の債券（外国証券）	—	—	—	106,357
③その他有価証券のうち満期があるもの （公社債）	18,200	28,600	32,490	680,850
④その他有価証券のうち満期があるもの （外国証券）	—	4,878	13,397	—
貸付金				
一般貸付	35	2	—	—
合計	68,691	33,480	76,487	5,068,907

（※１）金銭の信託に関しては、期間の定めがないため、305,346百万円は含めておりません。

（※２）契約者貸付及び自動振替貸付に関しては、償還日が確定していないため、それぞれ138,236百万円、15,944百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
事業年度の損益に含まれた評価差額	70,801	50,776

2. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成25年 3 月31日)

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 公社債	3,830,891	4,373,729	542,837
	① 国債	3,809,678	4,349,349	539,671
	② 社債	21,213	24,380	3,166
	(2) 外国証券	43,341	52,240	8,899
	小計	3,874,232	4,425,970	551,737
合計		3,874,232	4,425,970	551,737

(注)時価が貸借対照表計上額を超えないものではありません。

当事業年度(平成26年 3 月31日)

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 公社債	4,349,230	4,766,691	417,460
	① 国債	4,328,023	4,743,107	415,083
	② 社債	21,206	23,584	2,377
	(2) 外国証券	55,090	68,024	12,933
	小計	4,404,321	4,834,716	430,394
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 公社債	—	—	—
	① 国債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	(2) 外国証券	5,341	5,267	△73
	小計	5,341	5,267	△73
合計		4,409,662	4,839,983	430,320

3. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 公社債	730,156	656,713	73,442
	①国債	717,654	644,415	73,239
	②地方債	3,490	3,437	53
	③社債	9,010	8,860	150
	(2) 株式	17,143	10,862	6,281
	(3) 外国証券	18,681	14,454	4,226
	①外国公社債	18,681	14,454	4,226
	②外国株式	—	—	—
	(4) その他	2,664	1,476	1,188
	小計	768,645	683,506	85,138
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 公社債	—	—	—
	①国債	—	—	—
	②地方債	—	—	—
	③社債	—	—	—
	(2) 株式	3,850	3,898	△47
	(3) 外国証券	—	—	—
	①外国公社債	—	—	—
	②外国株式	—	—	—
	(4) その他	—	—	—
	小計	3,850	3,898	△47
合計		772,496	687,405	85,090

(注) 国内非上場株式(貸借対照表計上額 4百万円)、外国投資事業組合への出資金(同 22,906百万円)、及び国内投資事業組合への出資金(同 1,500百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 公社債	794,496	720,883	73,613
	① 国債	784,610	711,046	73,564
	② 地方債	1,003	999	3
	③ 社債	8,882	8,837	45
	(2) 株式	21,013	12,041	8,972
	(3) 外国証券	18,450	14,928	3,521
	① 外国公社債	18,450	14,928	3,521
	② 外国株式	—	—	—
	(4) その他	2,533	1,474	1,059
	小計	836,494	749,327	87,166
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 公社債	46,338	46,360	△22
	① 国債	46,338	46,360	△22
	② 地方債	—	—	—
	③ 社債	—	—	—
	(2) 株式	191	195	△3
	(3) 外国証券	952	962	△10
	① 外国公社債	952	962	△10
	② 外国株式	—	—	—
	(4) その他	—	—	—
	小計	47,482	47,518	△35
合計		883,977	796,846	87,131

(注) 外国投資事業組合への出資金(貸借対照表計上額 22,916百万円)、及び国内投資事業組合への出資金(同 1,493百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 公社債	606	3	△0
① 国債	401	3	—
② 地方債	—	—	—
③ 社債	204	0	△0
(2) 株式	15,648	2,003	△380
(3) 外国証券	4,407	349	△1,174
① 外国公社債	1,811	107	—
② 外国株式	—	—	—
③ 外国その他の証券	2,595	242	△1,174
(4) その他	566	63	△31
合計	21,228	2,420	△1,587

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 公社債	800	1	—
① 国債	800	1	—
② 地方債	—	—	—
③ 社債	—	—	—
(2) 株式	4,716	673	△487
(3) 外国証券	3,978	98	△41
① 外国公社債	3,978	98	△41
② 外国株式	—	—	—
③ 外国その他の証券	—	—	—
(4) その他	1	—	△0
合計	9,497	773	△528

5. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、その他有価証券で時価のある有価証券(株式)について、327百万円の減損処理を行っております。

当事業年度においては、減損処理を行っておりません。

なお、その他有価証券で時価のある有価証券についての減損処理にあたっては、事業年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄について原則として減損処理を行うこととしております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	306,071	267,865	38,206	38,206	—

(注) 1 上記のほか、取得原価をもって貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が50百万円あります。

2 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	305,296	268,042	37,253	37,253	—

(注) 1 上記のほか、取得原価をもって貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が50百万円あります。

2 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

4. 減損処理を行ったその他の金銭の信託

前事業年度及び当事業年度において、運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている時価のある有価証券について減損処理は行っておりません。

なお、当該有価証券の減損については、事業年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄について原則として減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

営業社員においては退職一時金制度、内務職員においては確定給付型企业年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△34,657百万円
(2) 年金資産	8,776百万円
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△25,880百万円
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	828百万円
(5) 未認識数理計算上の差異	4,382百万円
(6) 未認識過去勤務債務	△258百万円
(7) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)	△20,928百万円
(8) 前払年金費用	1,841百万円
(9) 退職給付引当金(7)-(8)	△22,770百万円

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	2,700百万円
(2) 利息費用	305百万円
(3) 期待運用収益	△404百万円
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	414百万円
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	885百万円
(6) 過去勤務債務の費用処理額	△129百万円
(7) その他	224百万円
(8) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7)	3,996百万円

(注)「(7)その他」は、主に確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法
内務職員についてはポイント基準、営業社員については期間定額基準
- (2) 割引率
0.6%
- (3) 期待運用収益率
5.6%
- (4) 過去勤務債務の額の処理年数
内務職員については10年
- (5) 数理計算上の差異の処理年数
内務職員については10年、営業社員については7年
- (6) 会計基準変更時差異の処理年数
15年

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

営業社員においては、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

内務職員においては、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	34,657百万円
勤務費用	2,896百万円
利息費用	206百万円
数理計算上の差異の当期発生額	266百万円
退職給付の支払額	△1,032百万円
期末における退職給付債務	36,994百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	8,776百万円
期待運用収益	131百万円
数理計算上の差異の当期発生額	727百万円
事業主からの拠出額	937百万円
退職給付の支払額	△284百万円
期末における年金資産	10,289百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	8,372百万円
年金資産	△10,289百万円
	△1,917百万円
非積立型制度の退職給付債務	28,622百万円
未認識数理計算上の差異	△2,897百万円
未認識過去勤務費用	129百万円
その他	△414百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,522百万円
退職給付引当金	25,389百万円
前払年金費用	△1,867百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,522百万円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	2,896百万円
利息費用	206百万円
期待運用収益	△131百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,023百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△129百万円
その他	443百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	4,309百万円

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

債券	58%
株式	38%
その他	4%
合計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	1.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、81百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
繰延税金資産		
保険契約準備金	23,052百万円	24,361百万円
価格変動準備金	9,931百万円	12,791百万円
退職給付引当金	6,469百万円	7,240百万円
その他	10,515百万円	6,647百万円
繰延税金資産小計	49,969百万円	51,040百万円
評価性引当額	△314百万円	△329百万円
繰延税金資産合計	49,654百万円	50,711百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△35,393百万円	△36,907百万円
その他	△536百万円	△160百万円
繰延税金負債合計	△35,930百万円	△37,068百万円
繰延税金資産（負債）の純額	13,724百万円	13,643百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(平成25年 3 月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(平成26年 3 月31日)

法定実効税率	33.33%
(調整)	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.04%
復興特別法人税分の税率差異	0.85%
その他	0.42%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.64%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年 3 月31日に公布され、平成26年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の33.33%から30.78%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は609百万円減少し、法人税等調整額は597百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

投資用不動産について、石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から13～33年（前事業年度は13～43年）と見積もり、割引率は1.8～2.3%（前事業年度は1.5～2.3%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	642百万円	656百万円
時の経過による調整額	14百万円	14百万円
資産除去債務の履行による減少額	△0百万円	－百万円
有形固定資産の売却による減少額	－百万円	△16百万円
期末残高	656百万円	654百万円

(賃貸等不動産関係)

東京都（前事業年度は東京都その他の地域）において、主に賃貸用のオフィスビルを有しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,637百万円であり、前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,544百万円、減損損失は877百万円であります。また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	69,942	67,231
期中増減額	△2,710	△3,897
期末残高	67,231	63,334
期末時価	85,184	81,310

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 期末時価の算定にあたっては、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価（前事業年度は外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価又は売却予定価額）に基づいております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	12,500百万円	16,000百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	7,830百万円	9,369百万円

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
持分法を適用した場合の投資損失(△)の金額	△1,718百万円	△1,538百万円

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

当社は、生命保険業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. サービスごとの情報

当社は、生命保険業の区分の外部顧客に対する経常収益が損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

当社は、生命保険業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソニー株式会社（東京証券取引所、ニューヨーク証券取引所（米国）及びロンドン証券取引所（英国）に上場）

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	4,890円47銭	5,274円71銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	342,333	369,230
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	342,333	369,230
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	70,000	70,000

2. 1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	606円35銭	529円47銭
(算定上の基礎)		
当期純利益金額(百万円)	42,444	37,063
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	42,444	37,063
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,000	70,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 附属明細表

(事業費明細表)

区分	金額(百万円)
営業活動費	56,713
営業職員経費	40,664
募集代理店経費	15,797
選択経費	251
営業管理費	14,887
募集機関管理費	13,862
広告宣伝費	1,024
一般管理費	42,267
人件費	11,490
物件費	29,931
(寄附・協賛金・諸会費)	(153)
負担金	846
計	113,868

(注) 1. 選択経費の主なものは、保険契約時の診査経費です。

2. 物件費の主なものは、保険料収納関係経費、システム関連経費及び店舗経費です。

3. 負担金は、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金です。

(有形固定資産等明細表)

資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	31,089 [△977]	—	986	30,103 [△977]	—	—	30,103
建物	59,946 {△329}	464	2,009 {△6} (31)	58,401 {△323}	21,972	2,129	36,429
リース資産	326	20	326	20	0	14	19
その他の有形固定資産	1,970	216	113 (5)	2,072	1,524	140	548
有形固定資産計	93,333	700	3,436 (36)	90,597	23,497	2,284	67,100
無形固定資産							
ソフトウェア	35,530	2,567	1	38,095	14,235	4,799	23,859
その他の無形固定資産	9	—	0 (0)	9	—	—	9
無形固定資産計	35,539	2,567	1 (0)	38,105	14,235	4,799	23,869
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. []内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金及び再評価に係る繰延税金負債の合計額であります。
2. { }内は内書きで、国庫補助金により取得価額から控除した圧縮記帳累計額であり、当期減少は除却によるものです。
3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

(社債明細表)

該当事項はありません。

(借入金等明細表)

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	21	4	2.4	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	222	16	2.4	平成27年～ 平成31年
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	243	21	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	4	4	4	4

(引当金明細表)

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	235	42	0	36	242
一般貸倒引当金	0	0	—	0	0
個別貸倒引当金	235	42	0	36	242
役員退職慰労引当金	171	16	121	—	66
価格変動準備金	32,264	9,291	—	—	41,556

(注) 1. 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

2. 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、返済による回収等に伴う取崩額であります。

(資産除去債務明細表)

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 主な資産及び負債の内容

当事業年度末（平成26年3月31日）における主な資産及び負債の内容は、次のとおりです。

① 現金及び預貯金

区分	金額(百万円)
現金	4
預貯金	
郵便振替・郵便貯金	3,940
当座預金	6,153
別段預金	—
普通預金	3,609
外貨預金	2,120
小計	15,823
合計	15,827

② コールローン

区分	金額(百万円)
無担保	34,628
合計	34,628

③ 金銭の信託

区分	金額(百万円)
指定金銭信託	50
特定金銭信託	305,296
合計	305,346

④ 有価証券

a 有価証券の種類別内訳

区分	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	評価益に よる純増加 (百万円)	評価損に よる純減少 (百万円)	評価差額金に よる純増減 (百万円)	当期末 残高 (百万円)
国債	4,669,003	666,727	18,622	△849	450	303	5,316,110
地方債	10,208	2	6,154	△137	—	△49	3,869
社債	41,092	3	2,069	△174	—	△105	38,746
株式	61,884	19,500	17,226	3,404	△144	2,735	70,442
外国証券	275,439	88,936	42,959	18,525	258	2,503	342,187
その他の証券	153,906	7,587	8,248	30,379	—	△266	183,359
合計	5,211,535	782,758	95,280	51,147	565	5,121	5,954,716

ｂ 業種別株式保有明細表

株式の内訳は、次のとおりであります。

区分		金額(百万円)	占率(%)
水産・農林業		—	—
鉱業		—	—
建設業		2,760	3.9
製造業	食料品	2,394	3.4
	繊維製品	—	—
	パルプ・紙	—	—
	化学	3,737	5.3
	医薬品	4,295	6.1
	石油・石炭製品	—	—
	ゴム製品	883	1.3
	ガラス・土石製品	—	—
	鉄鋼	755	1.1
	非鉄金属	433	0.6
	金属製品	—	—
	機械	2,190	3.1
	電気機器	8,707	12.4
	輸送用機器	6,941	9.9
	精密機器	1,153	1.6
	その他製品	88	0.1
電気・ガス業		631	0.9
運輸・情報通信業	陸運業	1,952	2.8
	海運業	—	—
	空運業	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—
	情報・通信業	7,694	10.9
商業	卸売業	1,208	1.7
	小売業	6,106	8.7
金融・保険業	銀行業	458	0.7
	証券、商品先物取引業	370	0.5
	保険業	12,326	17.5
	その他金融業	846	1.2
不動産業		844	1.2
サービス業		3,656	5.2
合計		70,442	100.0

(注) 区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しております。

⑤ 貸付金

a 貸付金種類別内訳

区分	当期末残高 (百万円)	占率(%)
保険約款貸付	154,180	100.0
（うち保険料振替貸付）	(15,944)	(10.3)
（うち契約者貸付）	(138,236)	(89.6)
一般貸付	38	0.0
（うち非居住者貸付）	(－)	(－)
企業貸付	－	－
（うち国内企業向け）	(－)	(－)
国・国際機関・政府関係機関貸付	－	－
公共団体・公企業貸付	－	－
住宅ローン	－	－
消費者ローン	－	－
その他	－	－
合計	154,219	100.0

b 貸付金担保別内訳

区分	当期末残高 (百万円)	占率(%)
担保貸付	－	－
有価証券担保貸付	－	－
不動産・動産・財団担保貸付	－	－
指名債権担保貸付	－	－
保証貸付	－	－
信用貸付	－	－
その他	38	0.0
一般貸付計	38	0.0
（うち劣後特約付貸付）	(－)	(－)
保険約款貸付	154,180	100.0
合計	154,219	100.0

c 貸付金業種別内訳

区分	当期末残高 (百万円)	占率(%)
農林・水産業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	—	—
製造業	—	—
卸売業・小売業	—	—
金融業・保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
サービス業等	—	—
その他	38	0.0
（うち個人住宅・消費者ローン）	(—)	(—)
小計	38	0.0
公共団体	—	—
公社・公団	—	—
約款貸付	154,180	100.0
合計	154,219	100.0

(注) 区分は日本標準産業分類の大分類に準拠しております。

⑥ 保険契約準備金

a 支払備金

区分	当期末残高 (百万円)
個人保険	24,018
個人年金保険	237
団体保険	446
団体年金保険	0
合計	24,702

b 責任準備金

区分	当期末残高 (百万円)
個人保険	5,899,501
個人年金保険	165,904
団体保険	882
団体年金保険	57,345
合計	6,123,633

(注) 上記には、危険準備金 63,671百万円が含まれております。

c 契約者配当準備金

区分	当期末残高 (百万円)
個人保険	1,783
個人年金保険	226
団体保険	2,160
団体年金保険	67
合計	4,237

(3) その他

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
経常収益 (百万円)	281,153	549,531	955,212	1,197,109
税引前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	12,141	27,120	48,086	57,583
四半期 (当期) 純利益 金額 (百万円)	8,060	17,699	31,520	37,063
1 株当たり四半期 (当 期) 純利益金額	115円15銭	252円85銭	450円29銭	529円47銭

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利 益金額	115円15銭	137円69銭	197円44銭	79円18銭

(ソニー損害保険株式会社の財務諸表等)

(1) 財務諸表

① 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
(資産の部)				
現金及び預貯金		8,443		6,912
現金		0		0
預貯金		8,443		6,911
有価証券		88,670		101,245
国債		68,646		79,685
地方債		9,648		11,579
社債		8,452		7,661
株式		1,251		1,016
外国証券		497		197
その他の証券		174		1,105
有形固定資産	※1	1,160	※1	3,105
建物		249		243
建設仮勘定		672		947
その他の有形固定資産		238		1,914
無形固定資産		7,515		8,283
ソフトウェア		6,285		5,318
ソフトウェア仮勘定		1,226		2,963
その他の無形固定資産		3		1
その他資産		17,677		18,450
未収保険料		1,199		1,250
再保険貸		9		10
外国再保険貸		0		9
未収金		11,892		12,304
未収収益		129		132
預託金		419		448
仮払金		4,026		4,294
繰延税金資産		3,953		4,716
資産の部合計		127,421		142,714

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成25年 3 月31日)		当事業年度 (平成26年 3 月31日)
(負債の部)				
保険契約準備金		99,209		110,741
支払備金	※ 4	28,599	※ 4	32,698
責任準備金	※ 5	70,609	※ 5	78,043
その他負債		6,537		8,543
再保険借		45		67
外国再保険借		7		16
未払法人税等	※ 3	227	※ 3	2,159
預り金		11		12
未払金		1,980		2,364
仮受金		4,264		3,923
退職給付引当金		850		969
役員退職慰労引当金		53		22
賞与引当金		756		918
特別法上の準備金		80		101
価格変動準備金		80		101
負債の部合計		107,487		121,295
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		20,000		20,000
資本剰余金				
資本準備金		20,000		20,000
資本剰余金合計		20,000		20,000
利益剰余金				
その他利益剰余金		△20,492		△18,828
繰越利益剰余金		△20,492		△18,828
利益剰余金合計		△20,492		△18,828
株主資本合計		19,507		21,171
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		426		246
評価・換算差額等合計		426		246
純資産の部合計		19,934		21,418
負債及び純資産の部合計		127,421		142,714

② 損益計算書

(単位：百万円)

		前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
経常収益		84,711		89,864
保険引受収益		83,615		88,639
正味収入保険料	※ 2	83,582	※ 2	88,600
積立保険料等運用益		33		39
資産運用収益		1,021		1,198
利息及び配当金収入	※ 7	1,027	※ 7	1,209
有価証券売却益		26		25
有価証券償還益		—		3
積立保険料等運用益振替		△33		△39
その他経常収益		74		25
経常費用		82,340		86,860
保険引受費用		61,830		65,469
正味支払保険金	※ 3	47,153	※ 3	46,183
損害調査費		5,656		6,367
諸手数料及び集金費	※ 4	1,373	※ 4	1,387
支払備金繰入額	※ 5	4,407	※ 5	4,098
責任準備金繰入額	※ 6	3,238	※ 6	7,433
その他保険引受費用		0		0
資産運用費用		7		7
有価証券売却損		3		5
有価証券償還損		3		2
営業費及び一般管理費		20,485		21,378
その他経常費用		17		4
経常利益		2,371		3,003
特別利益		—		—
特別損失		59		106
固定資産処分損		41		85
特別法上の準備金繰入額		18		21
価格変動準備金繰入額		18		21
税引前当期純利益		2,311		2,897
法人税及び住民税		25		1,916
法人税等調整額		831		△683
法人税等合計		856		1,232
当期純利益		1,454		1,664

③ 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	20,000	20,000	20,000	△21,946	△21,946	18,053
当期変動額						
当期純利益	—	—	—	1,454	1,454	1,454
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	1,454	1,454	1,454
当期末残高	20,000	20,000	20,000	△20,492	△20,492	19,507

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△44	△44	18,009
当期変動額			
当期純利益	—	—	1,454
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	470	470	470
当期変動額合計	470	470	1,925
当期末残高	426	426	19,934

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	20,000	20,000	20,000	△20,492	△20,492	19,507
当期変動額						
当期純利益	—	—	—	1,664	1,664	1,664
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	1,664	1,664	1,664
当期末残高	20,000	20,000	20,000	△18,828	△18,828	21,171

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	426	426	19,934
当期変動額			
当期純利益	—	—	1,664
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	△179	△179	△179
当期変動額合計	△179	△179	1,484
当期末残高	246	246	21,418

④ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,311	2,897
減価償却費	1,697	2,137
支払備金の増減額 (△は減少)	4,407	4,098
責任準備金の増減額 (△は減少)	3,238	7,433
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	133	119
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	12	△31
賞与引当金の増減額 (△は減少)	48	161
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	18	21
利息及び配当金収入	△1,027	△1,209
有価証券関係損益 (△は益)	△19	△21
有形固定資産関係損益 (△は益)	1	85
無形固定資産関係損益 (△は益)	40	—
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△755	△970
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	27	△3
小計	10,134	14,718
利息及び配当金の受取額	1,264	1,396
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△323	201
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,075	16,315
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△25,178	△30,964
有価証券の売却・償還による収入	21,166	18,891
資産運用活動計	△4,011	△12,072
営業活動及び資産運用活動計	7,064	4,243
有形固定資産の取得による支出	△813	△2,169
その他	△3,268	△2,674
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,094	△16,916
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,981	△600
現金及び現金同等物の期首残高	5,635	8,617
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1 8,617	※ 1 8,017

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

(2) その他有価証券の評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は定額法によっております。

(2) 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

(4) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用する予定であります。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用いたしません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による財務諸表に与える影響額は、退職給付引当金が23百万円、繰延税金資産が7百万円それぞれ増加し、期首利益剰余金が16百万円減少する見込みであります。

(表示方法の変更)

(退職給付関係)

退職給付会計基準及び退職給付適用指針を当事業年度より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、(退職給付関係)注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、(退職給付関係)の注記の組替えは行っておりません。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
574百万円	767百万円

2 関係会社に対する金銭債権債務の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
金銭債権の総額	0百万円	0百万円
金銭債務の総額	20百万円	35百万円
(注) 金銭債務の内容は未払金等であります。		

※3 未払法人税等の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
事業税の未払額	227百万円	242百万円
法人税及び住民税の未払額	一百万円	1,916百万円

※4 支払備金の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
支払備金(出再支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を除く)	28,534百万円	33,020百万円
同上にかかる出再支払備金	316百万円	758百万円
差引(イ)	28,217百万円	32,262百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保 険にかかる支払備金(ロ)	382百万円	435百万円
計(イ+ロ)	28,599百万円	32,698百万円

※5 責任準備金の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
普通責任準備金(出再責任準備金控 除前)	63,327百万円	69,339百万円
同上にかかる出再責任準備金	1,321百万円	1,311百万円
差引(イ)	62,006百万円	68,028百万円
その他の責任準備金(ロ)	8,603百万円	10,014百万円
計(イ+ロ)	70,609百万円	78,043百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引による収益費用の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
収益の総額	一百万円	一百万円
費用の総額	112百万円	134百万円
(注) 費用の内容は経営管理料等であります。		

※2 正味収入保険料の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
収入保険料	84,017百万円	89,035百万円
支払再保険料	435百万円	435百万円
差引	83,582百万円	88,600百万円

※3 正味支払保険金の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
支払保険金	47,187百万円	46,321百万円
回収再保険金	33百万円	138百万円
差引	47,153百万円	46,183百万円

※4 諸手数料及び集金費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
支払諸手数料及び集金費	1,430百万円	1,442百万円
出再保険手数料	56百万円	55百万円
差引	1,373百万円	1,387百万円

※5 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
支払備金繰入額（出再支払備金控除 前、（ロ）に掲げる保険を除く）	4,411百万円	4,486百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	38百万円	441百万円
差引（イ）	4,373百万円	4,044百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保 険にかかる支払備金繰入額（ロ）	34百万円	53百万円
計（イ＋ロ）	4,407百万円	4,098百万円

※6 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	5,409百万円	6,011百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	8百万円	△9百万円
差引（イ）	5,401百万円	6,021百万円
その他の責任準備金繰入額（ロ）	△2,163百万円	1,411百万円
計（イ＋ロ）	3,238百万円	7,433百万円

※7 利息及び配当金収入の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
預貯金利息	1百万円	1百万円
有価証券利息・配当金	1,026百万円	1,208百万円
その他利息・配当金	0百万円	0百万円
計	1,027百万円	1,209百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	400	—	—	400

当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	400	—	—	400

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預貯金	8,443百万円	6,912百万円
有価証券	88,670百万円	101,245百万円
現金同等物以外の有価証券	△88,496百万円	△100,140百万円
現金及び現金同等物	8,617百万円	8,017百万円

- 2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、保険業法に基づく損害保険事業を行っております。金融資産については、安定的な投資収益の確保のため、公社債・外国公社債を中心とした投資資産を保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は主として有価証券と未収金であります。保有する有価証券は主に日本国債、地方債、政府保証債であり、金利変動リスクに晒されております。有価証券の中には信用リスクのある事業債、円貨建て外国債券も保有しております。また、政策投資として株式を保有しており、価格変動リスクに晒されております。

未収金は保険料の収納代行先に対する債権であり、債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、有価証券の信用リスクについては、資産運用リスクに関する諸規程に従い、有価証券の発行体の信用情報や時価の把握を業務執行部門が随時行うとともに、リスク管理部門が別途定期的に実施し、四半期毎に経営会議に報告しております。

未収金に関する収納代行先の信用リスクに関しては、取引先管理に関する規程に沿って低減を図っております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当社は、取締役会において決定されたリスク管理方針に基づき、リスク管理方法や手続等の詳細を明記した資産運用リスクに関する諸規程を定めております。これに基づき、業務執行部門が随時リスク管理を行うとともに、リスク管理部門が別途モニタリングを実施し、四半期毎に経営会議に報告しております。

(ii)価格変動リスクの管理

価格変動リスクに晒されている株式は、事業連携関係の強化を目的とした政策投資として保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、流動性リスクに関する諸規程に従い、資金繰り管理部門が資金繰り計画の作成・更新を行い、リスク管理部門がモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	8,443	8,443	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	73,516	79,723	6,207
その他有価証券	15,154	15,154	—
(3) 未収金	11,892	11,892	—
資産計	109,006	115,213	6,207

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	6,912	6,912	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	74,288	78,930	4,642
その他有価証券	26,957	26,957	—
(3) 未収金	12,304	12,304	—
資産計	120,461	125,104	4,642

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

時価は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 未収金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

該当事項はありません。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	8,443	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	5,049	12,030	16,124	40,210
国債	2,800	7,850	10,800	37,190
地方債	951	2,316	2,223	1,620
社債	998	1,864	2,901	1,400
外国証券	300	—	200	—
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	566	11,046	1,809	50
国債	300	8,210	1,420	—
地方債	60	1,968	360	—
社債	206	868	29	50
外国証券	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
未収金	11,892	—	—	—
合計	25,951	23,077	17,933	40,260

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	6,912	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	9,265	6,001	13,087	45,690
国債	6,950	2,800	8,900	42,670
地方債	1,208	1,432	1,898	1,620
社債	1,107	1,769	2,089	1,400
外国証券	—	—	200	—
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	5,801	17,230	1,498	50
国債	4,260	12,870	1,000	—
地方債	986	3,865	409	—
社債	555	495	89	50
外国証券	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
未収金	12,304	—	—	—
合計	34,283	23,232	14,585	45,740

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前事業年度 (平成25年 3月31日)

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	73,019	79,207	6,188
	外国証券	497	516	19
	小計	73,516	79,723	6,207
合計		73,516	79,723	6,207

(注) 時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

当事業年度 (平成26年 3月31日)

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	73,217	77,844	4,626
	外国証券	197	216	18
	小計	73,414	78,060	4,645
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	873	869	△3
	外国証券	—	—	—
	小計	873	869	△3
合計		74,288	78,930	4,642

3. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

4. その他有価証券

前事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	公社債	12,524	12,421	102
	株式	1,251	729	522
	小計	13,775	13,151	624
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	公社債	1,204	1,212	△8
	その他	174	174	—
	小計	1,378	1,387	△8
合計		15,154	14,538	616

当事業年度（平成26年3月31日）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	公社債	19,414	19,341	73
	株式	1,016	729	286
	小計	20,430	20,071	359
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	公社債	5,421	5,425	△3
	その他	1,105	1,105	—
	小計	6,526	6,530	△3
合計		26,957	26,601	356

5. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
公社債	1,605	26	3
合計	1,605	26	3

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
公社債	4,121	25	5
合計	4,121	25	5

6. 減損処理を行った有価証券

前事業年度及び当事業年度において、減損処理は行っておりません。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、事業年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄は全て減損処理の対象としております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△889百万円
未認識数理計算上の差異	38百万円
退職給付引当金	△850百万円

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	133百万円
(2) 利息費用	8百万円
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	8百万円
(4) 退職給付費用 (1)+(2)+(3)	150百万円
(5) 確定拠出年金への掛金拠出額	133百万円
(6) 計 (4)+(5)	283百万円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

1.2%

(2) 退職給付見込額の期間配分方法

ポイント基準

(3) 数理計算上の差異の処理年数

10年

(各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。)

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	889百万円
勤務費用	141百万円
利息費用	10百万円
数理計算上の差異の当期発生額	14百万円
退職給付の支払額	△39百万円
期末における退職給付債務	1,016百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,016百万円
未認識数理計算上の差異	△46百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	969百万円
退職給付引当金	969百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	969百万円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	141百万円
利息費用	10百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	6百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	158百万円

(5) 年金資産の主な内訳

該当事項はありません。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.1%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、143百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
繰延税金資産		
責任準備金	2,451百万円	2,633百万円
支払備金	685百万円	1,145百万円
賞与引当金	252百万円	282百万円
退職給付引当金	261百万円	298百万円
その他	508百万円	473百万円
繰延税金資産小計	4,159百万円	4,833百万円
評価性引当額	△16百万円	△6百万円
繰延税金資産合計	4,142百万円	4,826百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△189百万円	△109百万円
繰延税金負債合計	△189百万円	△109百万円
繰延税金資産（負債）の純額	3,953百万円	4,716百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
法定実効税率	33.33%	33.33%
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	—	5.67
復興特別法人税分の税率差異	2.40	4.85
その他	1.35	△1.30
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.08%	42.55%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年 3 月31日に公布され、平成26年 4 月 1 日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.33%から30.78%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）が純額で164百万円減少し、当期純利益は164百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

当社は、損害保険業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、損害保険業の区分の外部顧客に対する経常収益が損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 当社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

記載すべき重要なものではありません。

(イ) 当社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	(株)フロンテッジ	東京都港区	100	広告代理店業	なし	業務委託	メディア・プランニング業務等の委託	4,100	未払金	374

(注) 1 取引金額、期末残高には消費税等が含まれています。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	(株)フロンテッジ	東京都港区	100	広告代理店業	なし	業務委託	メディア・プランニング業務等の委託	4,036	未払金	395

(注) 1 取引金額、期末残高には消費税等が含まれています。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

(エ) 当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソニー株式会社（東京証券取引所、ニューヨーク証券取引所（米国）及びロンドン証券取引所（英国）に上場）

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	49,835円16銭	53,546円17銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	19,934	21,418
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	19,934	21,418
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	400	400

2. 1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	3,636円01銭	4,160円98銭
(算定上の基礎)		
当期純利益金額(百万円)	1,454	1,664
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,454	1,664
普通株式の期中平均株式数(千株)	400	400

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 附属明細表
(事業費明細表)

区分		金額 (百万円)
損害調査費・営業費及び一般管理費	人件費	8,511
	給与	6,101
	賞与引当金繰入額	918
	退職金	—
	退職給付引当金繰入額	158
	役員退職慰労引当金繰入額	21
	厚生費	1,311
	物件費	18,571
	減価償却費	2,137
	土地建物機械賃借料	693
	営繕費	35
	旅費交通費	83
	通信費	960
	事務費	973
	広告費	5,019
	諸会費・寄附金・交際費	129
	その他物件費	8,538
	税金	662
	拠出金	0
	負担金	—
計		27,746
(損害調査費)		(6,367)
(営業費及び一般管理費)		(21,378)
諸手数料及び集金費	代理店手数料等	1,302
	保険仲立人手数料	—
	募集費	—
	集金費	53
	受再保険手数料	86
	出再保険手数料	△55
	計	1,387
事業費合計		29,133

(注) 1. 金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額であります。

2. その他物件費の主な内訳は業務委託費、人材派遣費であります。

3. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

(有形固定資産等明細表)

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	562	24	—	587	343	31	243
建設仮勘定	672	1,817	1,542	947	—	—	947
その他の有形 固定資産	500	1,928	90	2,337	423	167	1,914
有形固定資産計	1,734	3,770	1,633	3,872	767	198	3,105
無形固定資産							
ソフトウェア	13,029	970	—	14,000	8,681	1,937	5,318
ソフトウェア 仮勘定	1,226	2,350	613	2,963	—	—	2,963
その他の無形 固定資産	13	—	—	13	11	1	1
無形固定資産計	14,269	3,321	613	16,977	8,693	1,939	8,283
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(社債明細表)

該当事項はありません。

(借入金等明細表)

該当事項はありません。

(引当金明細表)

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金計	—	—	—	—	—
役員退職慰労引当金	53	10	41	—	22
賞与引当金	756	918	756	—	918
価格変動準備金	80	21	—	—	101

(資産除去債務明細表)

該当事項はありません。

(2) 主な資産及び負債の内容

当事業年度末（平成26年3月31日）における主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

①現金及び預貯金

区分	期末残高（百万円）
現金	0
預貯金	6,911
（郵便振替・郵便貯金）	(3)
（当座預金）	(－)
（普通預金）	(6,908)
（通知預金）	(－)
（定期預金）	(－)
計	6,912

②買入金銭債権

該当事項はありません。

③金銭の信託

該当事項はありません。

④有価証券

有価証券の内訳及び異動明細は次のとおりであります。

区分	当期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期評価益 （百万円）	当期減少額 （百万円）	当期評価損 （百万円）	評価差額 （百万円）	当期末残高 （百万円）
国債	68,646	23,466	－	12,402	－	△23	79,685
地方債	9,648	5,187	－	3,254	－	△1	11,579
社債	8,452	2,342	－	3,134	－	0	7,661
株式	1,251	－	－	－	－	△235	1,016
外国証券	497	0	－	300	－	－	197
その他の証券	174	3,900	－	2,970	－	－	1,105
計	88,670	34,897	－	22,062	－	△260	101,245

⑤貸付金

該当事項はありません。

⑥その他資産

a) 未収保険料・代理店貸

未収保険料は、元受保険契約の保険料の未収入金で、当社直扱のものを示し、代理店貸は、元受保険契約の保険料の未収入金で代理店扱のもの（ただし、代理店手数料を差し引いた正味）を示しております。

未収保険料及び代理店貸の種目別の残高は次のとおりであります。

区分	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損害 賠償責任 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
未収保険料	—	—	709	541	—	—	1,250
代理店貸	—	—	—	—	—	—	—
計	—	—	709	541	—	—	1,250

(注) 停滞期間 = $\frac{\text{未収保険料(計)} + \text{代理店貸(計)}}{\text{月平均保険料(元受保険料} - \text{諸返戻金} - \text{代理店手数料)}} = 0.17 \text{ カ月}$

b) 再保険貸 10百万円

当社と国内同業他社との間の再保険授受によって生じる未回収額を示す勘定であります。

c) 外国再保険貸 9百万円

当社と外国所在の保険会社との間の再保険授受によって生じる未回収額を示す勘定であります。

d) 仮払金 4,294百万円

勘定科目未定の支払金及び内払的性質の支払金を処理する勘定であります。その主なものは、保険金関係 3,413百万円であります。

e) 未収金 12,304百万円

債権が確定しながら未収となっているもので、主に保険料の収納代行先に対する債権であります。

⑦保険契約準備金

a) 支払備金 32,698百万円

当期末において既に発生した又は発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づきてん補するに必要と認められる金額を保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき積み立てたものであります。

b) 責任準備金 78,043百万円

将来発生することあるべき損害及び異常災害損失のてん補並びに将来支払期日が到来する払戻金及び返戻金等の支払に充てるなど保険契約上の責任遂行のため、保険業法第116条、同施行規則第70条及び第71条の規定に基づき積み立てたものであります。

当期末における支払備金及び責任準備金を主要な営業保険種目別に示すと次のとおりであります。

区分	支払備金 (百万円)	責任準備金 (百万円)	(うち異常危険 準備金) (百万円)	計 (百万円)
火災	3	352	31	356
海上	108	91	9	199
傷害	575	34,358	2,185	34,933
自動車	31,575	41,754	6,225	73,329
自動車損害賠償責任	435	1,486	—	1,922
その他	—	—	—	—
計	32,698	78,043	8,451	110,741

⑧その他負債

a) 再保険借 67百万円

当社と国内同業他社との間の再保険授受によって生じる未払額を示す勘定であります。

b) 外国再保険借 16百万円

当社と外国所在の保険会社との間の再保険授受によって生じる未払額を示す勘定であります。

c) 仮受金 3,923百万円

勘定科目未定の受入金及び内入的性質の受入金を処理する勘定であります。

(3) その他

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
経常収益（百万円）	23,091	44,900	67,481	89,864
税引前四半期（当期）純利益 金額（百万円）	1,338	2,861	2,774	2,897
四半期（当期）純利益金額 （百万円）	869	1,848	1,746	1,664
1株当たり四半期（当期）純 利益金額	2,174円00銭	4,620円35銭	4,367円27銭	4,160円98銭

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額 （△は純損失金額）	2,174円00銭	2,446円34銭	△253円07銭	△206円29銭

(ソニー銀行株式会社の財務諸表等)

(1) 財務諸表

① 貸借対照表

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部				
現金預け金		61,936		171,227
現金		30		28
預け金		61,905		171,198
コールローン		10,000		6,000
金銭の信託		18,182		20,484
有価証券	※1,7	908,847	※1,7	773,811
国債		194,000		96,823
地方債		61,251		56,770
社債		202,401		159,524
株式		2,050		2,050
その他の証券		449,142		458,641
貸出金	※2,3 4,5,6,8	970,226	※2,3 4,5,6,8	1,057,419
証書貸付		963,371		1,051,697
当座貸越		6,854		5,722
外国為替		7,954		7,752
外国他店預け		7,954		7,752
その他資産		26,062		17,995
未決済為替貸		74		719
前払費用		62		123
未収収益		4,751		4,195
先物取引差入証拠金		—		100
金融派生商品		11,514		5,608
未収金		5,385		3,358
その他の資産	※7	4,273	※7	3,890
有形固定資産	※9	838	※9	795
建物		238		221
その他の有形固定資産		599		574
無形固定資産		2,674		2,746
ソフトウェア		2,671		2,743
その他の無形固定資産		2		2
貸倒引当金		△1,641		△1,527
資産の部合計		2,005,081		2,056,704

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31 日)		当事業年度 (平成26年 3 月31 日)	
負債の部				
預金		1, 857, 447		1, 890, 022
普通預金		382, 611		509, 503
定期預金		1, 082, 392		1, 014, 426
その他の預金		392, 444		366, 092
コールマネー	※7	10, 000	※7	6, 000
借入金		22, 000		40, 000
借入金	※10	22, 000	※7, 10	40, 000
外国為替		87		40
売渡外国為替		—		9
未払外国為替		87		30
その他負債		46, 238		46, 021
未決済為替借		67		—
未払法人税等		5		2, 284
未払費用		4, 224		4, 239
前受収益		0		—
先物取引受入証拠金		16, 975		19, 846
金融派生商品		24, 188		18, 624
リース債務		0		0
資産除去債務		118		120
その他の負債		657		906
賞与引当金		561		598
退職給付引当金		461		544
役員退職慰労引当金		98		44
ポイント引当金		98		87
繰延税金負債		275		568
負債の部合計		1, 937, 270		1, 983, 929
純資産の部				
資本金		31, 000		31, 000
資本剰余金		21, 000		21, 000
資本準備金		21, 000		21, 000
利益剰余金		12, 506		16, 091
その他利益剰余金		12, 506		16, 091
繰越利益剰余金		12, 506		16, 091
株主資本合計		64, 506		68, 091
その他有価証券評価差額金		6, 536		7, 255
繰延ヘッジ損益		△3, 231		△2, 571
評価・換算差額等合計		3, 304		4, 683
純資産の部合計		67, 811		72, 774
負債及び純資産の部合計		2, 005, 081		2, 056, 704

② 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	31,351	33,303
資金運用収益	25,948	26,328
貸出金利息	13,871	14,134
有価証券利息配当金	12,007	12,077
コールローン利息	13	8
預け金利息	55	107
その他の受入利息	—	0
役務取引等収益	2,465	2,645
受入為替手数料	148	149
その他の役務収益	2,316	2,496
その他業務収益	2,815	4,174
外国為替売買益	1,874	2,782
国債等債券売却益	794	1,354
国債等債券償還益	145	0
金融派生商品収益	—	36
その他経常収益	122	155
金銭の信託運用益	14	21
その他の経常収益	107	134
経常費用	27,068	27,458
資金調達費用	7,850	6,396
預金利息	6,297	4,905
コールマネー利息	10	6
借用金利息	186	256
金利スワップ支払利息	1,355	1,227
その他の支払利息	—	0
役務取引等費用	2,344	2,668
支払為替手数料	93	107
その他の役務費用	2,250	2,560
その他業務費用	2,534	3,411
国債等債券売却損	2,091	2,358
国債等債券償還損	—	1,053
金融派生商品費用	442	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
営業経費	13,955	14,684
その他経常費用	384	297
貸倒引当金繰入額	325	246
貸出金償却	11	3
その他の経常費用	47	47
経常利益	4,282	5,845
特別損失	2,791	—
関係会社株式評価損	2,743	—
固定資産処分損	47	—
税引前当期純利益	1,491	5,845
法人税、住民税及び事業税	487	2,460
法人税等調整額	125	△200
法人税等合計	612	2,260
当期純利益	879	3,585

③ 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	31,000	21,000	21,000	11,627	11,627	63,627
当期変動額						
当期純利益	—	—	—	879	879	879
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	879	879	879
当期末残高	31,000	21,000	21,000	12,506	12,506	64,506

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,767	△2,597	△830	62,796
当期変動額				
当期純利益	—	—	—	879
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	4,768	△633	4,135	4,135
当期変動額合計	4,768	△633	4,135	5,014
当期末残高	6,536	△3,231	3,304	67,811

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	31,000	21,000	21,000	12,506	12,506	64,506
当期変動額						
当期純利益	－	－	－	3,585	3,585	3,585
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	3,585	3,585	3,585
当期末残高	31,000	21,000	21,000	16,091	16,091	68,091

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	6,536	△3,231	3,304	67,811
当期変動額				
当期純利益	—	—	—	3,585
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	719	659	1,378	1,378
当期変動額合計	719	659	1,378	4,963
当期末残高	7,255	△2,571	4,683	72,774

④ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,491	5,845
減価償却費	1,274	1,217
貸倒引当金の増減 (△)	6	△114
賞与引当金の増減額 (△は減少)	42	36
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	80	83
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	6	△53
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	3	△10
資金運用収益	△25,948	△26,328
資金調達費用	7,850	6,396
有価証券関係損益 (△)	△2,562	2,908
関係会社株式評価損	2,743	—
金銭の信託運用損益 (△は運用益)	△14	△21
為替差損益 (△は益)	△36,761	△29,375
固定資産処分損益 (△は益)	53	2
貸出金の純増 (△) 減	△134,644	△87,193
預金の純増減 (△)	95,125	33,466
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の 純増減 (△)	—	20,000
コールローン等の純増 (△) 減	—	4,000
コールマネー等の純増減 (△)	—	△4,000
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	981	202
外国為替 (負債) の純増減 (△)	51	△47
資金運用による収入	29,556	30,180
資金調達による支出	△8,313	△6,547
その他	△2,128	5,430
小計	△71,106	△43,922
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,970	32
営業活動によるキャッシュ・フロー	△73,076	△43,890

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△279,518	△189,416
有価証券の売却による収入	82,954	183,378
有価証券の償還による収入	238,488	164,766
金銭の信託の増加による支出	△4,942	△2,301
有形固定資産の取得による支出	△248	△65
無形固定資産の取得による支出	△1,032	△1,183
子会社株式の売却による収入	2,256	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,956	155,178
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	10,000	—
劣後特約付借入金返済による支出	—	△2,000
リース債務の返済による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,999	△2,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△25,117	109,290
現金及び現金同等物の期首残高	87,053	61,936
現金及び現金同等物の期末残高	※1 61,936	※1 171,227

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法（当社の建物は、建物附属設備のみであります。）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～18年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職に対して内規に基づく当事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

金融資産から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

貸借対照表上の「現金預け金」から譲渡性預け金を除いたものであります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当社は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する事業年度の期首における利益剰余金が10百万円減少し、繰延税金資産が5百万円増加する予定です。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

貸出金に含まれるローン・パーティシペーションについては、取引の実態をより適切に表すため、当事業年度より注記事項に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の対応金額も併せて注記しております。

また、配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

(金融商品関係)

金融商品に関する時価等に関する事項について、「現金預け金」の金額的重要性が増したため、当事業年度より注記事項に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の対応金額も併せて注記しております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という)を当事業年度より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、(退職給付関係)注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、(退職給付関係)の注記の組替えは行っておりません。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	2,050百万円	2,050百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	150百万円	308百万円
延滞債権額	1,534百万円	1,403百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 前事業年度末及び当事業年度末において、貸出金のうち3カ月以上延滞債権はありません。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権	2,220百万円	1,880百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	3,905百万円	3,592百万円

なお、上記2、4及び5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※ 6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	3,500百万円	3,000百万円

- ※ 7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	10,543百万円	29,471百万円
担保資産に対応する債務		
コールマネー	10,000百万円	6,000百万円
借入金	－百万円	20,000百万円
上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。		

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	67,660百万円	25,676百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	388百万円	391百万円

- ※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	22,275百万円	22,170百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	18,892百万円	19,287百万円

- ※ 9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	1,664百万円	1,603百万円

- ※ 10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	22,000百万円	20,000百万円

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位: 千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	620	—	—	620
合計	620	—	—	620
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

II 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位: 千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	620	—	—	620
合計	620	—	—	620
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預け金勘定	61,936百万円	171,227百万円
現金及び現金同等物	61,936百万円	171,227百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

事務機器であります。

② リース資産の減価償却の方法

(重要な会計方針) 「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、銀行業務及び金融商品取引業務を行っております。金融資産については、公社債・外国証券等の有価証券並びに貸出金等の運用資産により構成されています。また、金融負債については、個人顧客からの預金による調達で大宗を占めております。このように、当社は、主として金利・為替等の変動を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利・為替変動等による不利な影響が生じないよう、資産負債の適切なバランスを保つことを目的に、資産負債の総合管理(ALM)を行っております。また、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として有価証券及び貸出金であります。有価証券は主に国債及び社債等であり、金利リスク及び発行体の信用リスク、市場価格変動リスク等に晒されております。また、貸出金は、個人向けの住宅ローンが中心であり、債務不履行に伴う信用リスク並びに金利リスクに晒されています。この内、住宅ローンの信用リスクについては、不動産担保等を設定することによりリスクの低減を図っております。

一方、金融負債は、主として個人顧客からの預金による調達であり、金利リスクに晒されています。また、個人顧客からの預金には、外貨建のものを含んでおり、これらについては金利・為替リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、主にALMの一環で行っております。この内、固定金利の貸出金の金利リスクに対して、金利スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ開始時においてヘッジ対象の貸出債権とヘッジ手段の金利スワップとが3カ月以内の残存期間でグルーピングされていることを確認することにより、ヘッジの有効性の評価に代えております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の金利変動に伴う相場変動を相殺する目的で金利スワップ取引等を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しております。ヘッジ開始時においてヘッジ対象の有価証券とヘッジ手段の金利スワップ等のキャッシュフローが一致していることを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

また、金融商品の取引にあたっては、流動性リスクに晒されています。流動性リスクには、資金繰りリスクと、市場流動性リスクがあります。資金繰りリスクとは、決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなることや、資金の確保により通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。また市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取引ができなくなり、当社が保有するポジションを解消することが不可能となることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、当社の信用リスクに関する管理諸規程に従い、個人向け貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、担保の設定、問題債権への対応など個人与信管理に関する体制を整備し運営しています。

法人向け貸出金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、外部格付け、保証や担保の設定、問題債権への対応など法人与信管理に関する体制を整備しリスク管理を実施しています。

有価証券の発行体の信用リスク、及びデリバティブ取引に関するカウンターパーティリスク等の市場与信リスク管理に関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行っています。

これらの与信管理は、総合リスク管理部及び審査部において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議を開催し、リスク管理状況について報告を行っています。さらに、内部監査部による監査を実施しています。

② 市場リスクの管理

(i) 金利、為替リスクの管理

当社は、当社の市場リスクに関する管理諸規程に従い、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理しています。市場リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、取締役会にて決定されたALM及びリスク管理に関する方針に基づき、原則として1カ月に1回開催されるALM委員会及びリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応、リスクの状況等について協議を行っています。日常的には総合リスク管理部において、金融資産及び金融負債の金利や為替レート、期間等を総合的に把握し、バリュアットリスク（VaR）や金利感応度分析等によりモニタリング、及び規程の遵守状況等の管理を行っております。なお、ALMにより、金利、為替の変動リスクをヘッジするための金利スワップ、通貨スワップ、為替取引等のデリバティブ取引も行っています。

(ii) 市場価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、当社の市場リスクに関する管理諸規程に従い行われています。このうち、市場運用部では外部から主に有価証券の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、市場価格変動リスクの軽減を図っています。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、市場リスクに関する諸規程に基づき実施されています。また、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しています。上記の市場リスク管理については、いずれも総合リスク管理部において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議において、リスク管理状況の報告を行っています。さらに、内部監査部による監査を実施しています。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当社において、主要なリスク変数である、金利リスク及び為替リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸付金」、「有価証券」、「銀行業における預金」、「デリバティブ取引」であります。

当社では、これらの金融資産及び金融負債について、観測期間250営業日の金利及び為替の合理的な予想変動幅を用いた当面10営業日の損益に与える影響額を分散共分散法により算出し、金利及び為替の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。平成26年3月31日現在における当該数値は、99%の信頼区間において510百万円（平成25年3月31日は564百万円）であります。

当該影響額は、金利及び為替を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利及び為替における相関は考慮されておりますが、その他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利及び為替の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 流動性リスクの管理

資金繰りリスクの管理については、当社では資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度に応じてフェーズ分けし、各フェーズにおける管理手法、報告方法などを定めるとともに、必要に応じて、ガイドラインなどの設定と見直しを行っております。また市場流動性リスクの管理については、各種取扱い商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商品ごとのガイドラインなどの設定と見直しを行っております。上記の流動性リスク管理については、いずれも総合リスク管理部において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議において、リスク管理状況の報告を行っています。さらに、内部監査部による監査を実施しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表 計上額（＊1） （百万円）	時価（＊1） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金預け金	61,936	61,936	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,371	8,966	595
其他有価証券	898,425	898,425	—
(3) 貸出金	970,226		
貸倒引当金（＊1）	△1,422		
	968,803	1,059,289	90,485
資産計	1,937,536	2,028,617	91,081
(1) 預金	1,857,447	1,859,093	1,646
負債計	1,857,447	1,859,093	1,646
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(12,675)	(12,675)	—
デリバティブ取引計	(12,674)	(12,674)	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表 計上額（＊１） （百万円）	時価（＊１） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金預け金	171,227	171,227	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,322	8,782	459
その他有価証券	763,437	763,437	—
(3) 貸出金	1,057,419		
貸倒引当金（＊１）	△1,341		
	1,056,077	1,151,133	95,055
資産計	1,999,065	2,094,581	95,515
(1) 預金	1,890,022	1,890,851	829
負債計	1,890,022	1,890,851	829
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,239	1,239	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(14,254)	(14,254)	—
デリバティブ取引計	(13,015)	(13,015)	—

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

債券及び投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、貸出金の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、Liborベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして一般貸倒引当金の引当率を加えた利率を使用しております。

負 債

(1) 預金

預金は、預金種別ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、Liborベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして当社の格付け別累積デフォルト率を加えた利率を使用しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式(*)	2,050	2,050
合計	2,050	2,050

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度 (平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	61,905	—	—	—	—	—
有価証券	159,955	302,817	160,892	39,948	189,776	20,419
満期保有目的の債券	—	—	8,000	—	—	419
その他有価証券のうち満期があるもの	159,955	302,817	152,892	39,948	189,776	20,000
貸出金	16,678	44,416	34,311	17,566	36,446	820,807
合計	238,539	347,233	195,204	57,514	226,222	841,226

当事業年度 (平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	171,198	—	—	—	—	—
有価証券	192,041	227,386	149,721	53,007	107,855	17,361
満期保有目的の債券	—	2,000	6,000	—	—	361
その他有価証券のうち満期があるもの	192,041	225,386	143,721	53,007	107,855	17,000
貸出金	18,902	46,861	28,829	17,809	42,107	902,637
合計	382,142	274,247	178,551	70,816	149,963	919,999

(注4) 預金の決算日後の返済予定額

前事業年度 (平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	1,779,271	34,883	6,197	10,982	26,113	—
合計	1,779,271	34,883	6,197	10,982	26,113	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当事業年度 (平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	1,793,218	36,440	8,059	21,593	30,710	—
合計	1,793,218	36,440	8,059	21,593	30,710	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	7,952	8,524	572
	社債	418	442	23
	小計	8,371	8,966	595
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		8,371	8,966	595

当事業年度（平成26年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	7,961	8,403	441
	社債	360	379	18
	小計	8,322	8,782	459
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		8,322	8,782	459

3. 子会社株式及び関連会社株式

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	2,050	2,050

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価等の記載を省略しております。

4. その他有価証券

前事業年度（平成25年 3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	債券	393,611	385,108	8,503
	国債	136,251	132,193	4,057
	地方債	61,251	59,359	1,891
	社債	196,109	193,555	2,554
	その他	356,788	349,098	7,689
	外国債券	353,713	346,812	6,900
	その他の証券	3,075	2,286	789
	小計	750,400	734,206	16,193
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	債券	55,670	56,180	△509
	国債	49,796	50,259	△462
	地方債	—	—	—
	社債	5,873	5,920	△46
	その他	92,354	94,011	△1,657
	外国債券	88,352	88,965	△613
	その他の証券	4,001	5,045	△1,043
	小計	148,024	150,191	△2,167
合計		898,425	884,398	14,026

当事業年度（平成26年 3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	債券	299,596	292,815	6,780
	国債	86,361	82,951	3,410
	地方債	56,770	55,212	1,558
	社債	156,463	154,652	1,811
	その他	346,162	340,123	6,038
	外国債券	342,601	337,837	4,763
	その他の証券	3,561	2,286	1,275
	小計	645,758	632,939	12,819
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	債券	5,200	5,200	△0
	国債	2,500	2,500	△0
	地方債	—	—	—
	社債	2,700	2,700	—
	その他	112,478	113,017	△538
	外国債券	112,478	113,017	△538
	その他の証券	—	—	—
	小計	117,678	118,217	△538
合計		763,437	751,157	12,280

5. 事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	21,131	144	△82
国債	21,131	144	△82
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	54,796	650	△22
外国債券	54,796	650	△22
その他の証券	—	—	—
合計	75,928	794	△104

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	83,497	388	△349
国債	74,779	365	△303
地方債	4,047	10	△4
社債	4,670	12	△41
その他	97,297	966	△21
外国債券	97,297	966	△21
その他の証券	—	—	—
合計	180,794	1,354	△370

7. 減損処理を行った有価証券

前事業年度及び当事業年度において、減損処理は行っておりません。

なお、その他有価証券で時価のある有価証券についての減損処理にあたっては、事業年度末の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、かつ回復する見込みがあると認められない場合に減損処理を行うこととしております。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び取得原価に比べ30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が続いている場合としております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前事業年度 (平成25年 3 月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	442	—

当事業年度 (平成26年 3 月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	484	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前事業年度 (平成25年 3 月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	17,740	17,740	—	—	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当事業年度 (平成26年 3 月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	20,000	20,000	—	—	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

前事業年度（平成25年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	9,712
その他有価証券	9,712
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債）	△3,176
その他有価証券評価差額金	6,536

（注）1．評価差額からは時価ヘッジに係る差額4,313百万円を除いております。

当事業年度（平成26年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	10,561
その他有価証券	10,561
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債）	△3,305
その他有価証券評価差額金	7,255

（注）1．評価差額からは時価ヘッジに係る差額1,719百万円を除いております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前事業年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	45,200	—	117	117
	買建	91,703	—	△297	△297
	外国為替証拠金				
	売建	47,646	—	△619	△619
	買建	10,587	—	916	916
	通貨オプション				
	売建	1,036	—	△6	7
	通貨先渡				
	買建	7,559	—	10	10
合計		—	—	120	134

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

当事業年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	75,611	—	△14	△14
	買建	126,400	—	585	585
	外国為替証拠金				
	売建	41,601	—	△1,266	△1,266
	買建	25,375	—	1,585	1,585
	通貨オプション				
	売建	1,682	—	△6	2
	買建	2,570	—	18	△2
	通貨先渡				
	売建	45	—	△0	△0
	買建	9,560	—	337	337
合計		—	—	1,239	1,226

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	貸出金	79,195	74,491	△2,811
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	378,446	332,030	△19,225
合計		—	—	—	△22,036

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象にかかる損益を認識する方法によるものがあります。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当事業年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	貸出金	46,974	45,292	△1,446
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	366,597	313,539	△14,149
合計		—	—	—	△15,595

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象にかかる損益を認識する方法によるものがあります。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2)通貨関連取引

前事業年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券 (債券)	45,300	3,500	9,361
合計		—	—	—	9,361

(注) 1. 主としてヘッジ対象にかかる損益を認識する方法によっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当事業年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券 (債券)	12,209	522	1,340
合計		—	—	—	1,340

(注) 1. 主としてヘッジ対象にかかる損益を認識する方法によっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△493百万円
未認識数理計算上の差異	32百万円
退職給付引当金	△461百万円

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	76百万円
利息費用	5百万円
退職給付費用	81百万円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 割引率
1.2%
- (2) 期待運用収益率
－%
- (3) 退職給付見込額の期間配分方法
ポイント基準
- (4) 過去勤務債務の額の処理年数
一年
- (5) 数理計算上の差異の処理年数
10年
- (6) 会計基準変更時差異の処理年数
一年

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	493百万円
勤務費用	94百万円
利息費用	5百万円
数理計算上の差異の発生額	14百万円
退職給付の支払額	△24百万円
その他	4百万円
退職給付債務の期末残高	588百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	－百万円
年金資産	－百万円
	－百万円
非積立型制度の退職給付債務	588百万円
未積立退職給付債務	588百万円
未認識数理計算上の差異	△43百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	544百万円
退職給付引当金	544百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	544百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	94百万円
利息費用	5百万円
数理計算上の差異の費用処理額	3百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	103百万円

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

該当事項はありません。

②長期期待運用収益率の設定方法

該当事項はありません。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.2%
長期期待運用収益率	該当事項はありません。

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	164百万円	193百万円
貸倒引当金	528百万円	467百万円
未払事業税	1百万円	175百万円
有価証券減損	772百万円	772百万円
繰延ヘッジ損益	1,786百万円	1,421百万円
賞与引当金	213百万円	213百万円
その他	381百万円	393百万円
繰延税金資産小計	3,848百万円	3,637百万円
評価性引当額	△849百万円	△830百万円
繰延税金資産合計	2,998百万円	2,806百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,176百万円	△3,305百万円
その他	△97百万円	△69百万円
繰延税金負債合計	△3,274百万円	△3,375百万円
繰延税金資産(△負債)の純額	△275百万円	△568百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部－繰延税金資産	－百万円	－百万円
負債の部－繰延税金負債	275百万円	568百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
税率変更による期末 繰延税金資産の減額修正	－	1.1
復興特別法人税分の税率差異	1.5	0.0
その他	1.6	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	41.1%	38.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.0%から35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は63百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店及び出張所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～18年と見積もり、割引率は1.7～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	80百万円	118百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	35百万円	一百万円
時の経過による調整額	2百万円	2百万円
期末残高	118百万円	120百万円

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

当社は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. サービスごとの情報

当社は、銀行業の区分の外部顧客に対する経常収益が損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

- (ア) 当社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等
記載すべき重要なものではありません。
- (イ) 当社の子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものではありません。
- (ウ) 当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等
記載すべき重要なものではありません。
- (エ) 当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

- ソニー株式会社（東京証券取引所、ニューヨーク証券取引所（米国）及びロンドン証券取引所（英国）に上場）
- ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

- 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	109,373円17銭	117,378円99銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	67,811	72,774
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	67,811	72,774
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	620	620

2. 1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	1,417円80銭	5,782円27銭
(算定上の基礎)		
当期純利益金額(百万円)	879	3,585
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	879	3,585
普通株式の期中平均株式数(千株)	620	620

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 附属明細表

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（有形固定資産等明細表）

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	360	4	1	363	142	20	221
その他の有形固定資産	2,142	185	291	2,036	1,461	209	574
有形固定資産計	2,503	189	292	2,399	1,603	230	795
無形固定資産							
ソフトウェア	13,162	1,056	14	14,204	11,460	984	2,743
その他の無形固定資産	2	—	—	2	—	—	2
無形固定資産計	13,165	1,056	14	14,207	11,460	984	2,746

（引当金明細表）

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	834	790	—	834	790
個別貸倒引当金	807	737	360	446	737
賞与引当金	561	598	561	—	598
役員退職慰労引当金	98	10	63	—	44
ポイント引当金	98	87	50	47	87
計	2,400	2,223	1,036	1,328	2,258

（注）当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

ポイント引当金・・・・・・洗替による取崩額

（未払法人税等）

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等					
未払法人税等	—	1,793	—	—	1,793
未払事業税	5	491	5	—	491
計	5	2,284	5	—	2,284

(借入金等明細表)

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金				
借入金	22,000	40,000	0.6	平成28年6月～平成35年2月
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	3.7	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	0	0	3.7	平成27年4月～平成28年5月
合計	22,000	40,000	—	—

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2. 借入金及びリース債務の決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金（百万円）	—	—	20,000	—	—
リース債務（百万円）	0	0	0	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中の「リース債務」の内訳を記載しております。

(資産除去債務明細表)

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) その他

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
経常収益 (百万円)	8,793	16,754	25,191	33,303
税引前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	2,295	3,686	5,414	5,845
四半期 (当期) 純利益 金額 (百万円)	1,450	2,314	3,382	3,585
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額	2,340円10銭	3,733円27銭	5,455円19銭	5,782円27銭

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 金額	2,340円10銭	1,393円16銭	1,721円91銭	327円08銭

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	——
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりです。 http://www.sonyfh.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利ならびに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第9期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） 平成25年6月28日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月28日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第10期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日） 平成25年8月12日 関東財務局長に提出

第10期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日） 平成25年11月25日 関東財務局長に提出

第10期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日） 平成26年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する
内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書 平成25年7月1日 関東財務局長に提出

(5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

平成25年4月10日 関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

有価証券報告書（第9期）の提出に伴う訂正発行登録 平成25年6月28日 関東財務局長に提出

臨時報告書の提出に伴う訂正発行登録 平成25年7月1日 関東財務局長に提出

四半期報告書（第10期第1四半期）の提出に伴う訂正発行登録 平成25年8月12日 関東財務局長に提出

四半期報告書（第10期第2四半期）の提出に伴う訂正発行登録 平成25年11月25日 関東財務局長に提出

四半期報告書（第10期第3四半期）の提出に伴う訂正発行登録 平成26年2月14日 関東財務局長に提出

四半期報告書（第10期第3四半期）の提出に伴う訂正発行登録 平成26年6月30日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月30日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 尚明
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成26年 6 月30日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 尚明
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【会社名】	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
【英訳名】	Sony Financial Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井原 勝美
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である井原勝美は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社及びソニー銀行株式会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社2社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、会社、生命保険事業、損害保険事業及び銀行事業の各事業における主たる子会社、並びに各事業における連結子会社の内部取引を消去する前の経常収益及び総資産の金額を高い順から合算していき、いずれかの指標で概ね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とし、会社、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社及びソニー銀行株式会社を重要な事業拠点として選定した。選定した事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、保険料等収入、保険金等支払金、責任準備金、預金、貸出金及び有価証券等に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日現在において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【会社名】	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
【英訳名】	Sony Financial Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井原 勝美
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 井原勝美は、当社の第10期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。